

**平成 21 年第 1 回七戸町議会
予算審査特別委員会
会議録（第 2 号）**

○招集月日 平成 21 年 3 月 3 日
○開会日時 平成 21 年 3 月 11 日 午前 10 時 00 分
○散会日時 平成 21 年 3 月 11 日 午後 5 時 12 分

○出席委員（16 名）

委員長	原 子 孝 君	副委員長	佐々木 寿 夫 君
委員	附 田 俊 仁 君	委員	瀬 川 左 一 君
委員	盛 田 恵津子 君	委員	田 嶋 弘 一 君
委員	田 嶋 輝 雄 君	委員	三 上 正 二 君
委員	天 間 清太郎 君	委員	川 村 三十三 君
委員	松 本 祐 一 君	委員	二ツ森 圭 吉 君
委員	田 島 政 義 君	委員	中 村 正 彦 君
委員	白 石 洋 君	委員	工 藤 耕 一 君

○欠席委員（0 名）

○委員外議員（0 名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	福 士 孝 衛 君	総 務 課 長	塚 尾 義 春 君
支 所 長 (兼支所庶務課長)	千 葉 岩 男 君	企画財政課長	楠 章 君
税 務 課 長	天 間 勤 君	町 民 課 長	岡 村 茂 雄 君
社会生活課長	附 田 繁 志 君	健康福祉課長	桜 田 明 君
会 計 課 長	小 林 章 廣 君	農 林 課 長	森 田 耕 一 君
新幹線建設対策課長	八 嶋 亮 君	建 設 課 長	天 間 一 二 君
商工観光課長	米内山 敬 司 君	上下水道課長	神 山 俊 男 君
城南児童館長	成 田 武 泰 君	道ノ上保育所長	向中野 良 一 君
教育委員長職務代理者	附 田 英 輔 君	教 育 長	新 谷 勝 弘 君
学 務 課 長	仁 和 民 夫 君	生涯学習課長	米 澤 秀 一 君
スポーツ振興課長補佐	中 野 昭 弘 君	中央公民館長	二ツ森 政 人 君

南公民館長 (兼中央図書館長)	花松了覚君	農業委員会会長	佐藤午之助君
農業委員会事務局長	中野均君	代表監査委員	新館昭子君
選挙管理委員会委員長	松下喜一君	選挙管理委員会事務局長	岡村茂雄君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	小林広一君	事務局次長	築田政光君
------	-------	-------	-------

○会議を傍聴した者（１名）

○会議の経過

○委員長（原子 孝君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は１６名で、定足数に達しています。

したがって、予算審査特別委員会は成立しました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

お諮りします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原子 孝君） 御異議なしと認めます。

したがって、傍聴を許可することに決定しました。

本委員会に付託されました事件は、議案第１１号平成２１年度青森県上北郡七戸町一般会計予算から議案第２０号平成２１年度七戸町水道事業会計予算までの１０件でございます。

審査に入る前に、委員長から委員の皆さんにお願いがあります。

予算書の質問箇所について発言の際には、ページと予算科目を言っていただき、また、質問内容についても簡潔に発言をお願いしたいと思います。

なお、本日は一般会計予算の第９款まで審査を行いたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いします。

予算書に訂正箇所がありますので、担当課長より説明させます。

税務課長。

○税務課長（天間 勤君） 予算書の訂正をお願いいたします。

１２ページをお開きください。１２ページの２節の上のほうです、滞納繰越分のところの説明のところでございます。２０年度分繰越予定額６,５９８万７,０００円となつているところを３２万９,０００円に訂正願います。大変申しわけございません。

○委員長（原子 孝君） よろしいですか。

それでは、議案第１１号平成２１年度青森県上北郡七戸町一般会計予算を議題とします。

これより、質疑に入ります。質疑は、事項別明細書により行います。歳入から行います。

１１ページ、第１款第１項町民税から１６ページ、第８款第２項特別交付金まで発言を許します。

１２番。

○委員（松本祐一君） １２ページの第１款町税、固定資産税についてお尋ねします。

１,４９１万円の減額になっておりますが、これは評価がえで減になったのでしょうか。

○委員長（原子 孝君） 税務課長。

○税務課長（天間 勤君） 松本委員にお答えいたします。

ここの分については、土地については、田、畑、山林については前年度と同額となりますが、宅地が下落しているということの要因になります。ただ、宅地が下落するといっても、荒熊内地区については幾らか上昇していますけれども、その他の地区についてはほとんどが下落している状況ですので、そういうことになっています。

それからまた、家屋については、19年度と比較しまして、家屋の新築棟数が少ないと、それからまた、大型の家屋が建っていないと、小さな住宅が建築されているという状況でございますので、そういう内容で減になっております。

○委員長（原子 孝君） 12番委員。

○委員（松本祐一君） それで、固定資産税評価額を具体的に私聞きたいと思うのです。先に私のところから言っておきます。私のところは、筑田川久保5の9で、1坪当たり、固定資産税評価額が6万9,300円です、私はそれを持ってきております。それで、筑田の23の2は1坪当たり、カケモさんの向かい、かんぶんさんの向かいあたりが7万718円ぐらいです。それで、私が知りたいのは、中心地のみち銀さんあたりですから、誤解のないように、字七戸210では、どのくらいの固定資産税評価額なのか。

それともう1点、七戸町字古屋敷117のあたり、これは町長さんのあたりです、近辺です、お知らせいただきたいと思います。

○委員長（原子 孝君） 税務課長。

○税務課長（天間 勤君） 松本委員にお答えしたいと思います。

字古屋敷の117番台になりますけれども、1坪当たり6,270円。それから、七戸210番台の付近なのですけれども、1坪当たり8万7,450円になっております。あくまでもこれは路線価でございますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（原子 孝君） 12番委員。

○委員（松本祐一君） だから、これ、旧七戸で、私しかわからないので言いますけれども、このくらい固定資産税でも、評価がこんなに違うわけですね。前のあれだったら、14倍ぐらいかな、14倍ぐらいの差が固定資産税あるわけですよ。そういうわけで、本当に町中周辺の人たち、固定資産税払うにも大変な状況なのです。だから、そういう意味において、何とか町長さんに町中の活性化をお願いしたい、いろいろな商工業の振興をお願いしたいと言ってきたのですが、この4年間、まずほとんど皆無だったような気がしてなりません。そういうわけで、我々も、町長さんみたいな地域まで固定資産税ぐっと、自分も知ってるのですけれども、それは抑えられないものなのではないでしょうか。

○委員長（原子 孝君） 税務課長。

○税務課長（天間 勤君） 大変難しい質問で、お答えするのにちょっと戸惑いますけれども、これはあくまでも、毎年7月1日に発表している青森県の地価調査基準値の価格によって決まっていますので、その辺は鑑定士さんをお願いしていましたので、どうして

も、結構、町内においては差があるかと思えますけれども、その辺は御理解をお願いしたいなと思っているところでございます。

○委員長（原子 孝君） 12番委員。

○委員（松本祐一君） そういう意味においては、私は不公平感を覚えるのです。町長さんは、給与所得の方は源泉徴収税を払っている、所得税を払っているというところまでですけれども、町長はこの差はどのように考えますでしょうか。

○委員長（原子 孝君） 町長。

○町長（富士孝衛君） 単純に比べればそういうことになろうかと思えます。しかし、東京のほうは、坪3,000万円も4,000万円も、1億円ぐらいするところもあるのです。それを私の6,000円か7,000円と比べて不公平があるなんて言うはずもないですね、やっぱりそれだけの利用価値があって、立派な、便利のいい、そしていろんな商売もきく土地に住んでいるということが基本ですので、もし、それを不公平であって何であれば、うちのほうにおいでいただければ、ちゃんと土地も提供いたしますので、ぜひ。よろしくお願ひしたいと思えます。

○委員長（原子 孝君） 12番委員。

○委員（松本祐一君） 私は何も東京って言ってないでしょう。旧七戸町のところしか私調べなかったから今そうしゃべったのであって、東京と比較はできないですよ。

だから、私が言いたいのは、今大変な、百年に一度の金融危機が来ているわけでしょう。そういうわけで、町中は本当に衰退しているのが実情です。それに伴う町中、その周辺の人も大変厳しい。サービスは低下するし、ごみが週3日から2日ぐらいに減るとか、保険料はふえていくし、介護保険とかそういうもろもろのものが。みんな厳しいわけですよ。そういうわけで、この4年間、町長さんは、町中、その周辺にほとんど目を向けてくれなかった、残念でなりません。はい、どうぞ。

○委員長（原子 孝君） 町長。

○町長（富士孝衛君） それではお答えを申し上げます。

4年間何もやらなかったということでもありますけれども、何を指して何もやらなかったということであるのか、私はちょっと理解に苦しみます。いろいろ心配をしながら、今本当に衰退して、非常にいろんな意味で困窮しているあの町並みを興したいというのが私の願いで、当初から、あそこが元気にならなければ、本当の意味で町の元気が出ないのだということを何回も申し上げてきました。そして、いろいろこちらのほうからも提言してまいりました。しかし、あの通りの皆さんは、商工会の皆さんは、一切それには乗ってこなかったという思いがあります。それで、なお申し上げますけれども、新幹線が今、50億円もかけてやっているわけでもあります。それが旧七戸の地区にできているわけでもあります。その新幹線の駅を十分活用して、商工業の、そして皆さんの活力を出して、そして所得の向上その他の商工業の振興のために尽くしていただきたいということも何回も申し上げます。それに対する何らの、何といいますか、提言、そして自分たちもこうやりた

いというお話も伺っていません。私は不思議でならないですよ、何のためにそうなるのか。そういえば、議員も、体力がないとか、もうやる力ないとかという話をされますけれども、我々は、皆さんの要望、そして熱情があれば、それにこたえるということを何回も申し上げておりますので、そのことを理解していただきたいと思います。

○委員長（原子 孝君） 12番委員。

○委員（松本祐一君） 一例を申し上げます。商店会で役員なさっている、名前出しているのか悪いのかわからないですけども、同級生に当たる佐藤吉也さんも商店会の理事なのですよ。それで、私は何回も町長にしゃべっても、まずほとんどやってくれなかったと。それで、佐藤さんが町長さんにお伺い立てて、商店会でこういう企画をして持っていったらどうだべって言ったら、町長さんは、いいって言ったのだそうです。そういうわけで、商店会の事務局で、新たな大売り出しとかイベントの企画書を持っていったわけです。商店会の理事10人前後全部行って、町長さんのところお願い、議長さんのところにもお願いに行きました。それすら一円もつきませんでした。佐藤さんが行ったんですよ、一緒に。

○委員長（原子 孝君） 町長。

○町長（福士孝衛君） だれが行ってもいいわけですけども……。 （「町長、あんまり興奮するな」と呼ぶ者あり）

いや、興奮しない、何も冷静に答えていましたので。

この問題も、確かにそういう要望はありました。ただ、議会にも出しているわけです。議会の委員会で、これは不適切ということで議決されているわけであります。その後に、議決というのはいろいろな会議でやったわけですから、それで我々はもう、議会のほうがそうであれば、我々はもうそれに対して提案も何もする立場ではないという、そういう思いでした。そういうことでできなかったということですので。それは松本委員もよく知っているはずであります。

○委員長（原子 孝君） 12番委員。

○委員（松本祐一君） 町長さんは、田清さん跡地利用とか、蔵の構想とか、4年前にははっきりと公約にうたって、やると。だから、事実、何も手つかさってないですよ。それと、今の広報でしたか、持ってくればよかったのですが……。持ってきたか、答弁が違ってるのですよね。そうなのです、公約でうたってたのですけれども、何ら手をつけていない、その実情はどうでしょうか。

○委員長（原子 孝君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それではお答えを申し上げます。

田清の件ですけども、この件につきましても、公約したというものではないのですよ。向こうから、これを買っていただければ、商店会でいただいて、それを商店会で整備して、何といたしますか、スーパーみたいなものをつくりたいからやってくださいということだったのですよ。しかも3,000万円だということで。我々は、聞いて、差し支えあ

りませんけれども、では買ってあげましょうと、そういうことでいろいろ準備して、そういうつもりでやったのですよ。そうしたら、商店会の方々がまた来まして、買ってやってもらうつもりだったけれども、あそこの田清の主人から、何、人の財産に手をかけるんだ、とんでもない話だと怒られたと、やめましたからやめてくださいということで来たのです、だからやめたということです。

それから、蔵の町構想も、11人の町の有志が、私はよく、町もやる気がなければだめだとか、協力してやらなければだめだと言うから、11人だかで集まって相談をして、11人で共同で、あの蔵、盛喜さんのところを購入するということだったのです。そして相談をして、私はあそこに、何回も申し上げていますが、酒の博物館をつくるのだと、あそこは750坪あるから、それ以外の空き地については駐車場にして、あそこを拠点にして蔵の町を、蔵を活用して、お客さんを誘導してにぎわいを創出するのだということで進めてきたのですよ。そうしたら、何と、何日か後に皆そろって来まして、隣の浜幾さんで買うって言ったから、あそこ買うことをやめましたって来たのです。私はそのとき怒ったのです。何でおめんどやると言っただけでここまで来てるのに、やめましたって今来るといのはおかしいのではないかと云ったら、向こうで入れる値段まで聞いたので、とてもそれ以上には出せないからと。やってくださいと、我々も競争して買いますからと、そのぐらい熱意がないで、やめましたっていうのはどういうわけだと、私強く怒ったことあるのです。そういう状況で、やめましたということでやめた。（「だれがやめたの」と呼ぶ者あり）

いや、だから、来た後、十何人だかのグループの代表が来て、やめましたと。

それから、今度は蔵もですね、蔵を所有している人は、私は蔵の所有者に、その蔵を、喫茶店、あるいは古美術品とかそういうものをみんなそれぞれに独自に展示して、それを回遊してお客さんを呼ぶようにするということをお願いしていたら、何人かの蔵を持っている所有者の皆さんは、いやいや、蔵さ入ってるのを、倉庫建てて移さねばならないから、おれ、かたないとかやめたとか、かたれないとか、そういう人がたくさん出たということです。だから、そういうものであれば、町としてもやるものでもないし、やれないのだということで、そういうことで撤退したというのが現状なのです。

物を進めるときは、やっぱりそういう熱意のある人がやって、そしてまた皆さんも協力して、そしてみんなで力を合わせて成功させるというのでなければ、全くこれは成り立たない、これからでもそうですから、だれがやってもそういうことになるということです。そういうことであります。

また、ついではですから申し上げますけれども、商工会が中心となって私に何回もこの19年の間、町長、ひざを詰めて話し合いしてみたいとか、いろんな構想を聞いてみたいとかと、一回も私は呼び出しを受けたことはない、そういうことであります。だからそういうことで、非常に私に対する、何といいますか、拒絶感があつたのかなという思いもありますが、そういうことです。ひとつ理解をいただきたいと思います。

○委員長（原子 孝君） 委員長から皆さんにお願いがあります。できるだけ議題外の質問、発言は慎んでいただきますように、私のほうからお願い申し上げます。

そのほかございませんか。

12番委員。

○委員（松本祐一君） 町長から、商工会側から、何か、話がないとかって……。

○委員長（原子 孝君） いや、その話はもう……。商工会のほうでどうぞ。

○委員（松本祐一君） だったらさ、町長さんのほうが、どっちかといったら商工会長より立場が上でしょう。町長のほうから商工会長に話を……。

○委員長（原子 孝君） 12番委員、やめてください。

そのほか質問ございませんか。

14番。

○委員（田島政義君） ちなみに、町でお聞きします。さっき、荒熊内は上がってると言っただけでも、それ、何のあれで上がっているのですか。私たち、今、土地業者の人もですね、20年前購入したのと何ら変わらない評価額、不動産屋は。東京の野村不動産。まだ3万円しない、我々は3万5,000円で買っているのですよ。今、東京のこういういろんな時期のあれで、この前来て話ししたら、3万円もいいところですよという話。だから、この前、新幹線で、くい打ち直ししたときに、東京の方が、あれを2,000万円で90坪買ったという人が、今幾らですかといったときに、ああ、3万円か3万5,000円、商店会で今造成したところを売ったときで、70坪で、1人欲しい人があったから8万円にしたら、あれはだめですよという話をして、今聞いたら、荒熊内は上がっているというけれども、下手に上げられても困るのです、そういうのがある、東京の大手の不動産屋入ってるし。

もう一つ、我々だって地権者は、いろいろと区画整理事業で今やってるわけですよ。ですから、税金下手に上げないでください、土地はただで取られてるし、よくなって地価上がるといったって、税金を10年据え置きするならばいいのだけれども、土地はただで取られる、今、課長言うように、税金上がりましたなんて、上げられれば困りますよ、安くしてください。まだ何も来るものつかない、イオンも来るわけでもない、何も来るわけがないところに、急にそっち上がって、税務課長、荒熊内はちょっと上がってますと言えば困りますので。そういう我々、大手の話を聞いてて、今、いろんな誘致のあれで話ししても、一切上がっていませんから。我々が、温泉が20年前買ったよりも安いのです、今。町で、平米1万4,000円ぐらいからでしょう、場所。この不況ですから高く買えないのです。

ちなみにもう一つ、役場庁舎は評価額幾らですか、本所のこの周りは。

○委員長（原子 孝君） 税務課長。

○税務課長（天間 勤君） 田島委員にお答えします。

一応、土地の鑑定士いわく、荒熊内、つまり、新幹線駅周辺については上昇傾向にあり

ますと。それから、青森県では2カ所、上昇傾向にあるところがあるそうです。七戸町の荒熊内と青森市の新幹線の駅周辺が上がっているみたいです。その他の部分については、その他の土地については、ほとんどが今、下落しているという状況です。それから、あと、役場周辺と言いましたけれども、ちょっと資料がないものですから、後でもよろしいでしょうか。

○委員長（原子 孝君） 14番委員、いいですか。

○委員（田島政義君） ここだよ、本所の周りのね。まずいい、では後で持ってきて。

○税務課長（天間 勤君） 済みません、後で、よろしくお願いします。

○委員長（原子 孝君） そのほかありませんか。

2番委員どうぞ。

○委員（佐々木寿夫君） 12ページ、固定資産等所在市町村交付金、農林水産省家畜改良センター奥羽牧場114万6,000円と、そして、そこに計算式がついていますが、この予算は、昨年度は55万円でありました。また、動物衛生試験場も、たしか昨年度は25万円ぐらいだったのですよね。したがって、どうしてことし、まず110万円と55万円といえ、ささやかですが、倍の収入ということになるのですが、それで、ずっと前の予算書も見ていくと、55万円なのですよ。ずっとその前を見ていくと、今度は100万円なのですよ。だから、その辺がちょっとわからないものですから、この計算式を教えてください。

以上。

○委員長（原子 孝君） 税務課長。

○税務課長（天間 勤君） 農林水産省の家畜改良センターのところについては、今あそこにアパートが建設、宿舎ですか、あそこが建築されました、その部分が増額になっております。

○委員長（原子 孝君） 2番委員、よろしいですか。

○委員（佐々木寿夫君） もう一つ伺いたいします。いわゆる通常の正門から牧場の真ん中を通して道路がありますね、あの道路は、町道、県道、国道、あるいは、あそこの農林省の道路、どれになりますか。

○委員長（原子 孝君） 建設課長。

○建設課長（天間一二君） 2番委員にお答えします。

町道として認定されておりまして、あそこは農林水産省からお借りして町道として認定しているものでございます。

○委員長（原子 孝君） 2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） あれが町道として認定されていた場合に、あれに対する交付金とかそういうふうなものは全然ないのでしょうか。

○委員長（原子 孝君） 建設課長。

○建設課長（天間一二君） 道路維持管理の交付金としては算入されているものと理解し

ていますけれども、ちょっと資料がありませんので、その辺は調べてお答えしたいと思いますので。

○委員長（原子 孝君） 2 番委員、よろしいですか。

そのほかございませんか。

1 1 番委員。

○委員（川村三十三君） 1 9 年度の決算書によれば、収入未済額、欠損額、合わせて 3 億 3, 0 0 0 万円ぐらいあったのですね。今年度の予算書を見ますと、その繰越金だとか、そういう未済額も一部入ってるだろうと思うのですが、2 0 年度の決算書が出てこないうちは、どれだけの欠損金並びに収入未済額があるのかわからないわけですが、でも、ごく一部上がってますから、どれぐらいを見込みをして 2 1 年度の歳入に繰り込んだのかをお知らせいただければと。これは財政課のほうではないでしょうか。税務課ですか。

○委員長（原子 孝君） 税務課長。

○税務課長（天間 勤君） 川村委員にお答えいたします。

あくまでもうちのほうで見ているのは、繰越分については、2 0 年度は大体どのぐらいになろうかと、それから、今、1 9 年度の繰越予定額は幾らかと、大体今でも入っていますので、それに基づいて、大体、その繰越予定額の大体 1 0 %、毎年こういう状況で予算編成をしております。繰越予定額については、余りそう多く入らない状況でございますので、ある程度、大体 1 0 % ぐらいずつ見ているような状況でございます。

○委員長（原子 孝君） 1 1 番委員。

○委員（川村三十三君） きのうちも述べましたように、経済がこのように非常に困窮している状況の中で、私は、農村の不況というようなのは都会以上に大変だろうと思うから、例年のように、何の 1 0 % を予定額として収入見込額にしていることにですね、これは、今度は 2 0 年度の決算書を比べてみればわかるわけですが、そういう心配がある。しかし、今年度の予算は昨年と比べて 6. 何 % が増になっていますよね。そういう中で、収入は見込額として、表づらとしては 6. 何 % の増額をしたのだけれども、こういうような不況下にあって、果たして決算期におけるそういうようなものを見込んだのが入るかどうかということを心配しているわけです。けれども、税務課長は、例年どおりでありますからと胸を張って言いましたから、恐らくその収入は確保できるだろうと思っているわけです。ただ、何回も言いますように、お金を取るのは職員ですから、そういう意味も込めて、納税者の実態というものをよく把握しておかないと大変だろうと思う。ちなみに、この間出した給付金から、すぐそばにいて、税金納めてないからと言って取るようなことをしないようにと現に言っているわけですが、しかし、本当は、取るほうから見れば、1 万 2, 0 0 0 円並びに 2 万円入ったのから置いていったらいいべなぐらいの、人情としては言いたいほうですよ、集めるほうからすればですよ。ただ、くれるほうからすれば、そういうことはやるなと、やらないでほしいと、こう言っているわけでありますだけに、

未収金あたり、それから、そういう繰越金等については、収入が確実に確保されるような方向をやはりやってほしいなと同時に、昔のしつたつりのようなやり方ではなく、温情を持った集金の仕方をしてほしいと、こういうことを要望しておきます。

○委員長（原子 孝君） 要望ですね。そのほかございませんか。

14番。

○委員（田島政義君） まだ来ない、控室に補佐がいたらすぐわかるべ、固定資産なんだから。

○委員長（原子 孝君） 税務課長。

○税務課長（天間 勤君） 済みません、今、申告期間中なものですから、全部申告に入っていましたので。（発言する者あり）

では、済みません、ちょっと時間もらえれば。

○委員長（原子 孝君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時36分

○委員長（原子 孝君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

それでは、先ほど答弁漏れありました、税務課長が答弁いたします。

○税務課長（天間 勤君） 田島委員にお答えしたいと思います。

3万3,990円です。天間地区のほうで大体一番単価が高いところでございます。

○委員長（原子 孝君） 14番。

○委員（田島政義君） 合併もしました、病院も建ちました、評価委員会が今度7月ということですので、やはり12番委員がおっしゃるとおり、いろいろと我々も苦しいながら、旧七戸の商店街の方々は納税をしているわけですから、町長、やはりそういういろんな理屈抜きにして、やはり今までも、合併前でさえ商店街の方々は町から補助事業をもらうことによっていろんな行事をやってきたのですから、納税もしました、ただ、本当に今はもう、町が、新幹線駅前に誘致だというようなイオンの問題もあります、そうすると、ますます下は大変だと思うのです。今かろうじて笹田地区が土地の評価が上がっていますが、あの地区に人が幾らか来るので、町が幾らか、幾ら頑張って、個人的ですが、我々も夜7時半まで店やったけれども、人が来ないから、従業員の金払うの大変ですから、今6時半で閉めています、下町は。そういう情勢なのです、人が来ないのですよ、幾ら頑張っても。頑張りが足りないというけれども、我々、いろんな会議やって、幾らかでも行事あったら店あげましょう、それやっているのです。そうすると、少なくとも、今、地価がこのくらい評価額で違うわけですから、そうすると、やっぱり財政課長、それはあなたではないのですね、やっぱりこれは町長、今4月でやめますが、次になる町長が、やはりこの辺も配慮して、やはり私はそれなりのことを、配分等についても考えていただければと思いますので、要望します。

○委員長（原子 孝君） よろしいですか。

それでは、続いて建設課長に答弁させます。

○建設課長（天間一二君） 先ほど2番委員から御質問ありました件に関して、大変どうも勉強不足で申しわけありませんでした。今確認しまして、交付税として算入されております。

以上です。

○委員長（原子 孝君） よろしいですか、2番委員。

あとございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原子 孝君） なければ、次に進みたいと思います。

16ページ、第9款第1項地方交付税から18ページ、第12款第2項手数料まで発言を許します。御質問ありませんか。

5番委員。

○委員（田嶋弘一君） 18ページの教育使用料のところの保健体育使用料のところ、一番先に、体育施設使用料と中央公園使用料の内容をお聞かせ願います。

○委員長（原子 孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの田嶋委員の御質問にお答えいたします。

まず、私のほうで所管してございます、中央公園の使用料の内容について御説明をしたいと思います。

まず、中央公園、ふれあいセンター、屋内スポーツセンター、それからバンガロー、バーベキューハウス、バッテリーカーの遊具の使用料等々ございまして、そのすべての歳入の見込みを計上してございます。ただ、中央公園のふれあいセンターの使用については、宿泊者が若干減少傾向にあるということで、前年度よりも減額した予定の予算を計上しているということでございます。中央公園については以上です。

○委員長（原子 孝君） よろしいですか、5番委員。

スポーツ振興課長補佐。

○スポーツ振興課長補佐（中野昭弘君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、七戸体育館、それから武道館、就業改善センター、これらを合わせまして20万9,000円、それから、七戸体育館にありますトレーニングセンター、これが約18万円、それから、七戸運動公園、野球場とか多目的グラウンドですけれども、これらが15万5,000円、それから、野球場の照明料として10万円、それから、B&G海洋センターの利用料、使用料として18万円。（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（原子 孝君） はい。

○委員（田嶋弘一君） 済みません、私の聞き方が悪かったのです。そういうこまい話ではなくて、前年度よりも倍近くになっているのだよね、使用料が。例えば合併したからこうなったんだとおれは思っているのだけれども、急激になったみたいだから、その辺をもっと聞きたくて話した、こまい話ではなくて。

○委員長（原子 孝君） スポーツ振興課長補佐。

○スポーツ振興課長補佐（中野昭弘君） 再度お答えいたします。

前年度、保健体育使用料が247万4,000円で、21年度が645万9,000円、このふえてる理由ということでございますね。これは、中央公園が、新年度、21年度からスポーツ振興課に移管になるということで、その中央公園の使用料の分の400万円がふえたためにこの差額が出ているということでございます。

○委員長（原子 孝君） よろしいですか。

5番委員。

○委員（田嶋弘一君） ではお聞きしますけれども、その中央公園のほうの使用料が400万円であれば、前に、プールはどこへいったのですか。

○委員長（原子 孝君） スポーツ振興課長補佐。

○スポーツ振興課長補佐（中野昭弘君） お答えいたします。プールの使用料も体育施設使用料の中に含まれております。

○委員長（原子 孝君） よろしいですか。

5番委員。

○委員（田嶋弘一君） 先ほど、ふれあいセンターの使用料が低迷したと企画財政課長が言いましたけれども、もっとフルに使ってもらって使用料をふやす方法ということは考えてあるのですか。

○委員長（原子 孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問にお答えいたします。

宿泊施設につきましては、団体等による、いわゆる研修が目的ということの利用形態でございますので、私どもとすれば、屋内スポーツセンターの利用とあわせた形で、いわゆる合宿とかですね、そういうスポーツ活動の利用を促進したいということで、今後とも学校関係を中心に、そういう利用の増に向けてPRしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（原子 孝君） よろしいですか、5番委員。

14番。

○委員（田島政義君） 中央公園の宿泊管理料について、これはやはり、なかなか一般の商売している方をかなり苦しめている一つの要因と、これはやはり、中体連も中体連価格、高体連も高体連価格、上北郡中学校体育大会やると、ふれあいセンターに泊まった方は安く泊まれる、そのかわりおかずも違うのですが。だけれども、一般の旅館に泊まった方は倍以上のお金を払って泊まるのです。ですから、私その辺にですね、やはり子供の食事の管理から何かすると、やはり中体連は中体連の価格、高体連は高体連の価格の中で私は積算しながら、学校なんかでもやるとですね、そうすると、ここに泊まっても、町の中に泊まってもどこに泊まっても、同じ価格で泊まれるんだという一つの要因があるわけです。これ、ちなみに東北町も今それでかなり苦慮しているのです、大学を入れても安

い、おかずが悪い、今度、料理するほうに金を追加してやるとすごく手間がかかるのだそうです。ですから、一般と違って決められた子供たちのそういう大会用の、青森県全体の、また遠くから来ても、そういう形の中の価格がありますので、私は町もやっぱり正規なそういう価格の中で、やはり民間の業者を圧迫しないような形の中で積算をしていって宣伝してくれる、ただ安い安いで宣伝されると、民間はまいったするのです。ですから、こういう不況の時代に町の民間を苦しめるようなことをやったって何も私はいいことではないと思うのです。先ほどの税金と同じで、取るのは、我々を取るのですから。ですから、そういうこともありますので、私はそういう価格体系も考えていただきたい。これは要望です。

○委員長（原子 孝君） そのほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原子 孝君） なければ、次に進みたいと思います。

19ページ、第13款第1項国庫負担金から23ページ、第14款第2項県補助金まで発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原子 孝君） ないようですので、次に進みます。

23ページ、第14款第3項委託金から25ページ、第16款第1項寄附金まで発言を許します。質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原子 孝君） 次に進みます。

25ページ、第17款第1項基金繰入金から28ページ、第20款第1項町債まで発言を許します。質疑ございませんか。

11番委員。

○委員（川村三十三君） 28ページであります、ここには非常に多額の町債が盛られているわけですが、ほとんどこれは、来年の新幹線の開業に向けた、いわゆる建設費であります。それだけに、きのうとの関連もありますが、イオン、ジャスコがどうなのかということについては、やはり現町長が責任を持って、ジャスコの見通しについて、私は町民に答えるべきだと思う。したがって、在任中にジャスコの責任者に、最高幹部にお会いして、来るという保証契約を私は結ぶべきだと思っております。そうしないと、口頭で、行くように検討しておりますとか、そういうような言葉だけで、私は、今は対応できる経済状況ではないのではないのかと、そういうようなことを考えるときに、やはり町長自身が本社のほうに出向いて最高責任者にお会いする中で、そういう契約をするべきだと思うのでありますが、町長の御意見をお伺いしたい。

○委員長（原子 孝君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、川村委員にお答えを申し上げます。

きのうの一般質問でも申し上げました。最高ではありませんけれども、非常に有力なイ

オンの役員の方とお会いしまして、私も、今お話しになったように、川村委員から質問がありましたように、そういう面で厳しくお願いをしました。そして、その幹部は、何としても12月開業までにはイオンも開店するように全力を挙げて努力すると、そういう意味で、今努力していますというお話がございました。そういうことで、我々もその後の経緯等も見ながら、対策課のほうでは把握はしておりますけれども、それなりに研究したり調査したり、いろいろやっているということを見聞きいたしておりますので、信用していいのではないかという思いがいたしております。そういうことで、私どもはこれからも、短い私の残任期間ですけれども、全力を尽くして、その辺についてははっきりさせたいという思いをいたしておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○委員長（原子 孝君） 11番委員。

○委員（川村三十三君） 町長の努力は私わかります。相手は企業ですよ。いいですか。したがって、口頭で努力しますとか、そういうようなことだけで信頼に足るものでありましょうか。私はそのことを懸念するのであります。今の新資本主義社会における規制緩和をしているこの世界において、都合が悪ければ、さっさと撤退しますよ。しかし、私たちは向こうの善意に訴えながら、それをできるだけ100%近い信頼関係のもとに事業を進め、そして新幹線駅前をジャスコ側に提供してあるではありませんか。そうでしょう。そうしたときに、口約束だけで巨額の、そして、町のこれからの行く先を賭けているこの事業に対して、通り一遍の言葉だけでは私はだめだと思う。したがって、やはりあなたは、行って、確約書なり契約書なりを取り交わすべきだと思います。今もし、あなたがやめた後に、だめでしたといったらだれが責任とるのですか。あなたに再び復帰してもらって、あなたの責任を追及するわけにはいかない。しかし、4月19日に投開票が行われる選挙で当選された方に責任を負わすのもこれは酷でありましょう。残された新幹線の課長ですよ、自殺までしたらどうしますか。例えば4月19日が終わりますと、恐らく5月早々には臨時議会が招集されて、新しい町長の施政方針演説が出されてくるでありましょうけれども、私はそれまでに、現町長が進めてきた事業でありますから、やはり行って、確約書、契約書をもらってくると、再度聞きます。やっていただきたい、要望ではありません。議会並びに町民に確約してほしい。

○委員長（原子 孝君） 町長。

○町長（富士孝衛君） お答えを申し上げます。

先ほど来申し上げておりましたけれども、有力な役員の方がおいでになって、開業までには何としても出したいと。私もいろいろ、この駅前には、単純に土地を提供する、出すとかでなくて、区画整理事業等をやるために、国、県の許可まで受けてやっているのだと。そして、イオンが出店するというところで、そこに集約といいますか、させるためにも、国、県のいろいろ相談をしながらやっているのであると、単純なものではないと、だから、もしここで、途中でやめるとかそういうことになると、これはもう大変な問題になる

よと、必ずイオン側の責任を追及しなければならないし、裁判ざたにもなる、私、新聞報道等でもいろんな面で、大変社会的にも、イオンそのものが大変な不評といたしますか、不信感を持たれるよと、そういうこと等を私申し上げたのですよ。そうしたら、そのことはしっかりとわかっていると、だから、開業までには何としてもやると、だから、そういう意味で、私にそういう方向でやっているのだから理解していただきたいということなのですよ。そういうことで、その後、担当課等からも今報告させますけれども、いろんな意味で前向きに進んでいるということでもあります。ただ、私がそういう意味で、今までも確約書とか出店契約書とか一度も出したこともないというところに行きまして、そんなに我々を信用できないのかと、出さなければだめなのかというふうなことを言われるよりも、信頼して、そしてその言葉を、向こうから発した言葉を盾にして進めたほうがいいのではないかという思いがあります。ただ、やめる前にはごあいさつをして、さらに確認はしたいというふうに思いますので、ひとつそういうことで理解をいただきたいと思います。

○委員長（原子 孝君） 11番委員。

○委員（川村三十三君） 私は町長の人のよさはわかりますよ。いいですか。しかし、商経済をやるに、商業・商売をやるに、そんなね、あなたの善意でもって通りませんよ。よろしいですか。では、なぜ、イオンジャスコが日本各地において、そして、とりわけ東北地方の出店を全部パーにしたのですか。我が七戸町のこの人口よりもはるかに消費人口の多い都市部において出店を撤退したのですよ。よろしいですか。あなたはそれでもなお、ジャスコさほれて契約もしないということですか。言葉だけであなたはやりますか。最後まであなたは責任とれますか、そうした場合に。いかがですか。

前に、白石議員も、このことについては触れました。私たちが新幹線開業に向けて何十年と努力してきたそのことが、来年の12月に実を結ぶわけです、花が咲くのです、花が咲いてから実がなるわけですけれども。しかし、そのことをあなたが何となく向こうの温情にだけ、言いながら、信頼したい信頼したいと申し上げているのですが、私は、商取引の段階においては、それはあり得ないでありましょうと言っているのですよ、よろしいですか。ですから、あなたの最後の務めです、念には念を入れて、イオンが出店を確約する、しない場合にはそれ相当の損害賠償金を払います、ここまでちゃんとやらないと、あなたの19年の町長生活を完結したとは言えないからです。あなたに傷をつけたくない、きのう来、あなたを褒める方々がいっぱいいましたけれども、私も若干褒めました。しかし、最後の締めですから、それを締結してほしい。再度、答弁いただきます。

○委員長（原子 孝君） 町長。

○町長（富士孝衛君） それではお答えを申し上げます。

何回も申し上げました。ジャスコでは、そういう契約を結んだことは今までもない。書類を提出して、それが出店の意思だということで今までも何年も、皆さんからそのことを強く言われてきましたけれども、そういうことで今進めてきたわけでありまして。今やめるからといって、それを私が行って、お願いはしますけれども、そんなに我々を心配しな

くてもいいと、ここには出しますから何も心配要りませんと言われれば、慣例に従ってやりますからと言われれば、いやいやそうでない、もらわなければ信用できないからというわけにもいかないわけですので、そういうことでひとつ理解をしていただきたいと思いますし、また、私も、向こうの話したことに對してさっきも申し上げましたように、損害については絶対こちらでは要求するし、また裁判ざたにもなるよというところまで話しておりますので、それを受けて、なお東北のほうは全部やめるといいましても、ここはやめるとはまだ言ってませんので、ひとつその辺も信用していただきたいと思います。

以上であります。

○委員長（原子 孝君） 11番委員、いいですか。

11番委員。

○委員（川村三十三君） 町長はもらうことに懸念を示しているのですよね。あなたとジャスコとやるのではないですよ。七戸町並びに上十三全域、ひいては青森県の観光そのものがバックにあるわけですから、やはりきちんともらわなければおかしいですよ。だから、裁判をやりますよといっても、あなたが今度は裁判やるのではないですよ。裁判費用は町の費用でやるでしょう。あなたがやるのか、本当に、出してやるのか、それを聞いていれば安心ですよ。

いやいや、ちょっと待ってください。ですから、そうなる前に、あなたが確約書を書かせればいいのですよ。大変だろうと思うけれども、やってほしい。

これ以上答弁要りません。答弁要らない。何回しゃべったって同じこと。後でまた聞くから。

○委員長（原子 孝君） 11番委員の質問を終わります。

そのほかございませんか。

8番委員どうぞ。

○委員（三上正二君） 今の件なのですけれども、ちょっとわからないのですけれども、確かに私たちも、町に何億という形で、一回区画整理事業を決めたら、また直しました。来るぞって私も期待していますし、皆そうだと思うのですよ。今の経済状況の中で、なかなかこれは難しいと思うのです。これは、町長とて私とて同じだと思うのですけれども。ただ、もしそういうふうになったら、裁判ざたになりますけれども、契約書もない、要するに口頭ですよ、そういうふうになったとき、例えばその担当にその言った人が、その立場からかわった、もしそういうときは、左遷された、やめましたと。死にましたということはあるかどうかわかりませんが、そういうふうになったら、裁判というのは可能なものなのでしょうか。何も書き物はないのですけれども。これ、前に、今、委員長である原子さんも、これ、同じみたいなことを質問したけれども、その辺はどうなのでしょう。来ることを信じたいと思うのですけれども、もし来ないとしたときに、裁判という、当然町では何億とかかっているし、また、その得た土地をどうするかという問題も出てきますので、その辺のところはどういうふうな形になるのでしょうか。

○委員長（原子 孝君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えを申し上げます。

そういうその書面的な証拠となるようなものもないならないから、裁判やれるのか、裁判になっても成立するのかということですが、私のかかなり高いレベルの役員とお話し合いしたのは、ちゃんと記録にして、そこで印鑑をもらって、こういう形で会話をしたということを書類として残っているわけですし、また、県とか国の許可受けるとか、ここにジャスコ、イオンが出店するからということで、土地の交換といいますか、交換分合もそういうことで許可もいただいているということもあるわけですので、それらは全部物証になるということになります。私もその場で、その役員に対して、裁判ざたにもなるよと、一切の費用弁償もいただかなければならなくなるよという話もしたのでありますが、本当にそれは覚悟していますと、そういうことだということ等についても、もしそうなった場合はそうなる。それ以上に、さっきも申し上げた、新聞紙上等で、ジャスコはこういうわけで七戸のこれをほごにしたということになれば、イオンそのものが非常に社会的に信頼を失うことになるということ等についても十分認識しているということ等も話しておりましたので、そういうこと等を踏まえると、裁判にもなるし賠償金もいただけるのかなという思いがあります。

以上です。

○委員長（原子 孝君） 8番委員。

○委員（三上正二君） わかりました。では、町長はもうすぐやめるのですけれども、いづれにしてみても、これは、来たにしても、来れば来たでいいのですけれども、来ないとすれば、次なる人がそれを町の代表として背負わなければならないのですけれども、では、念を押しますけれども、もし仮に、来ればいいのですけれども、来ないというふうになったときには、例えばそのかかった費用、それから裁判費用もあるでしょうけれども、その分は大丈夫なのですね。

それから、もう一つは、これはしゃべってもどうもならないけれども、来ないときはまた、再開発を検討しなければなりませんけれども、その辺のところは大丈夫なのでしょうね、念を押しますけれども。

○委員長（原子 孝君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、お答えを申し上げます。

そういうことで、裁判ざたにはなるということであります。しかし、裁判ですから、結果的には、全額もらえるのかどうか、それはどういう形になるのか、私は裁判の結末まではわかりませんが、そういう意味で、きちっと申し述べて、そのことが、担当課、新幹線、その書類は残っているんだね、そこを後で、私が終わってから答弁してください。

そういうことですので、もらえると思いますし、また、私が例えばやめた後受け継ぐ町長も、そのことはしっかりわきまえて、きちっと対応してくれると思いますので、その辺

については余り心配ないのではないかという思いがあります。

いずれにしても、そういうことよりも、来てもらうということをまず頑張りますので、そして来ていただけるように、開業までには、こちらも開業できるようにしたいと思いますので、議員の皆さんもそのことに向けて御協力をお願いしたいと思います。

以上であります。

○委員長（原子 孝君） 続いて、新幹線対策課長。

○新幹線建設対策課長（八嶋 亮君） 今、町長が答弁したことについてまたお答えいたします。

最終的には、東北開発部の部長さんにおいでいただきまして、電話等のやりとりでなくて、せっかくのこちらにおいでいただいた、また大事なことでありますし、協議録として残したいと、うちのほうの担当課としてもですね。そういう中身については、協議録としては、向こうの部長さんの判こもついていただき、担当者の判こもついていただき、うちのほうの副町長、町長の判こもついていただき、双方確認をしていただいて協議録をつくりました。それはあくまでも、その内容につきまして、今までの経緯をお話ししますと、一点張りで、確約書というのは出店申出書を県に出した時点で確約ですというふうな、そういう一貫した見解でしたので、そういうことでなくて、最終的には確約をまだいただけないということでしたので、そういう記録ということの形で残してはございます。

以上です。

○委員長（原子 孝君） 8番委員。

○委員（三上正二君） 向こうの認識はどういうふうな言い方してもいいのですよ、これはね。もちろん向こうも、来ようとして努力はしてると思うのです、町長さんの先ほど来の答弁でわかるのですよ。ただ、たしか、野々上の町政座談会のときに町長さんのあいさつ、言葉の中で、ジャスコも来ることになっています、ただ、こんな不況な状況ですので、どうなるかわかりませんという一言があったのですよ。確かに、今の状況はそうなのですよ。だから、ジャスコの側の言い方の形の中で、努力はしてます、この協議事項はしてますと、部長さんの判こもらいます、担当者の判こをもらいましたけれども、それがもし、こういうのを来てもらうことを一生懸命、確約書ってすれば、そんなに信用できないのか、それではやめたってされても、これも困りますけれども、ただ、もしかしてなったときには、それで裁判ざたで、町長さん今言ったように、裁判だからどうなるかわかりませんと言いますけれども、その辺のところが一番心配だ。町で全部出したのが、そのままパーになりかねないから。だから、その意味での、それがどれだけの効果があるのかなという1点の疑問があったから今伺っているのですけれども、その辺のところはどんなものでしょうか、しつこいようですけれども。

○委員長（原子 孝君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それではお答えをいたします。

個人対個人の話ではないわけですから、公の、町がやるものですから、それに対する天

下のイオンとの争いですから、イオンもその辺のことは十分わかまえていると思いますし、また、こちらはこちらの公的な機関ですので、県でも国でも、こちらのほうの言い分については十分理解してくれるだろうというふうに思っています。

そういうことで、結果的には、今御懸念のある問題等については、さっきも申し上げましたように、そんなに心配は要らないのではないかという思いをいたしております。

以上であります。

○委員長（原子 孝君） 14番。

○委員（田島政義君） 今イオンが来ようとして、この開発、ここにかかなりの金をつぎ込むわけですが、この中の保留地、イオンが出店しようとしているところの保留地、金額はどのくらいですか。町がああ辺の場所を買収している、みんなから集めた保留地、イオン向けにした保留地の大体の面積と町が計算したのがわかると思うのですが、ちょっとお知らせください。

○委員長（原子 孝君） 新幹線対策課長。

○新幹線建設対策課長（八嶋 亮君） 田島委員の御質問にお答えいたします。

イオン出店の用地に向けている保留地は7,516平米、面積でですね。金額は、今確定した金額ではございません、あくまでも土地区画整理の全体の計画の中で単価で示したやつでいきますと、1億2,700万円の保留地の処分金を見込んでございます。

以上でございます。

○委員長（原子 孝君） 14番。

○委員（田島政義君） 私が、このぐらゐの金額の保留地、また地権者の方、いろいろあるのですが、一番なのが、イオンの仕組みを町長わかってほしいのです。今、町長が、東北の役員なんていったら、本部から比べたらただの、役場で言うと課長補佐クラスぐらいですか。イオンには本部決定というのがあるのです。本部決定の機関がそれを承認しない限りは、幾らやっても、埼玉県でさえ補償費取れませんでしたから、撤退ですから。約束の紙は何もありません。機関がですね、あそこはもう別会社みたいにいっぱいやっていますから、開発は開発で別会社ですとか、いろんなものがあるのです。特にここに来るのはスーパーセンター方式ということになっていますから、ただの普通の大きいイオンとは違うのです、下田のイオンとは違うのです。ですから、そういうのも、東北の部長が間違いなく本当にそういう違約金を払うというのであれば、それは果たして本部で決定してないと、私、取れるのかなという不安もあるのです。ですから、それはもう調べようによってはすぐですから、今の段階で、恐らく本部が決定しないと、私は、来たとしても、開業には間に合わないと思います、そういう段取りからいくと。そのくらい、イオンのシステムがかなり厳しいです。これは我々も調べ方がいっぱいありますから、ですから、余り、来る来るではなくて、来てほしい、来ないと困る、ただし、このくらいの保留地もみんなやらなければいけない、これも全部パーになれば困るから、果たして裁判やって1億2,000万円ぐらい取ればいいですよ。費用だけだとそんなにかからないから。イオンなん

て、そんな1,000万円、2,000万円、1億円なんて関係ないですから、撤退するときは。それは現実に今やっているわけですよ。茨城でもありました。ですから、私は、やっぱり確約書は出さないのはそういう意味なのです。ですから、来てほしいという努力だけは町長にお願いして、やはり東北ではなくて、やはり本部のほうまで行くような覚悟でやっぱりいかないと、あそこの形態は、図式が、我々がこの前視察、議会で行ったときだって、くりこま高原にわざわざ来た東北の開発の関係者が、説明聞くと、わかりません、私はここの担当ではない、ただ見せただけで、それをただ、ばっと説明して、あとは御自由にですから、中身を聞くと詳しくは説明しない。今回もそうです、ここへ来たの。

ですから、今、筑田地区は、七戸のジャスコは、地代が高い、それで、東北のイオンのほうから今、本部長が来るそうですけれども、地代を下げしてほしいという。今まで来たことないそうです。という、すごい、七戸の今の現ジャスコに出店してる人が不安なのです。恐らく地権者の方だって、そういう要望、要請が来るとなれば、当然、私は下げないと撤退なんて困りますから、中には、ディスカウントショップ、今、ジャスコが盛んに、下田のイオンにも入れました、ディスカウントの100円ショップも。ああいう形態にどんどんどんどん変えていっている、すごい不安材料がいっぱいあって、今、七戸のジャスコのほうへは、非常に出店してる方が心配しています。委員長が宮沢さんですから、申し入れをして、今月中にやるそうですが、そういういろんな状況もかなり、今の現在の七戸で変わっている、町長、それ御存じですか。

○委員長（原子 孝君） 町長。

○町長（富士孝衛君） お答えを申し上げます。

御存じですかと、内輪のことについては私はよく知りません。そういうことでひとつ理解していただきたいと思います。

○委員長（原子 孝君） 14番。

○委員（田島政義君） 予算委員長は、このイオンの問題ではかなり突っ込んでいましたから、私、かわりに今話ししているのですが、そういうことで、私は大変な町の負担、それから、いろんな、今、よその県のことを考えても、また、イオンの組織、来るとしても、きのうの説明では12カ月ぐらい申請したら1年ですね。だから、遅くても、開業、イオンは6カ月前にはオープンの段取りをしたい、そうでないと12月に間に合わない。来年の6月に、もう、イオンの建物ができてなければいけないのです、12月のオープンに間に合わせる場合。そうすると、逆算して12カ月、ことしの6月に、もう県の申請が終わってなければいけない。そうすると、3月の末に本部決定してなければいけない、機関決定、ジャスコの。そういうのもありますので、余り樂觀に、大丈夫ですよ、大丈夫ですよではなくて、そういう企業のシステムがありますので、その辺だけは確認をとって、やっぱり議会で、また町民にも、私は町長が今在職中に、私はそういうのをきちっとした形の中で説明する義務があると思いますので、要望しておきます。

○委員長（原子 孝君） よろしいですか、14番議員。

そのほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原子 孝君) ないようですので、以上で歳入の質疑を終わります。

歳出に入ります。

29ページから30ページまでの第1款議会費について発言を許します。御質問ありませんか。

12番委員どうぞ。

○委員(松本祐一君) 今定例会で町長さんに質問するのも最後ですのでお尋ねします。

30ページの一般管理費、給料の特別職給料……。

○委員長(原子 孝君) 済みません、今、議会費についてです。30ページ、議会費についてです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原子 孝君) ないようですので、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時26分

○委員長(原子 孝君) それでは、休憩を取り消し、会議を開きます。

続いて、30ページ、第2款第1項1目一般管理費から35ページ、6目企画費まで発言を許します。

12番委員。

○委員(松本祐一君) 先ほども述べましたが、30ページの総務費、一般管理費の中の給料の2節ですね、特別職の給料、これの詳細は99ページについております、省きますけれども、町長さんは2割カットしていると、私はその点では評価したいと思います。そういう意味において、特別職の方、町長さん、4年に1回ごと、一時金というのですか、慰労金というのですか、退職金というのですか、それが出ているはずなのですから、それはどのくらいの金額になるのでしょうか。情報公開の時代です。

○委員長(原子 孝君) 総務課長。

○総務課長(塚尾義春君) お答えします。

正確な額はちょっと今把握しておりませんが、通常でありますと、大体五、六百万はいくはずですね。今、それで20%限度額で、多分500万円前後かなというふうに思っていますけれども、ちょっとはつきりしたことわかりませんので。

○委員長(原子 孝君) そのほかありませんか。

5番委員。

○委員(田嶋弘一君) 何ページまでですか。

○委員長(原子 孝君) 35ページです、企画費まで。

5番委員。

○委員(田嶋弘一君) 35ページの19節、下から2番目、交通道路路線維持費補助

金、これはバスの運行費かと思うのですけれども、前回よりも高くなったのだけれども、その理由をちょっとお聞きいたします。

○委員長（原子 孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問にお答えいたします。

この交通路線維持費補助金2,521万4,000円ですけれども、田嶋委員御指摘のとおり、前年度より伸びてございます。これは、七戸町内を運行してございます十和田観光バス、十鉄さんに対する補助金ですけれども、いわゆる生活1路線、年々乗客が減っているということで、役場からの補助金も400万円前後、340万円程度、増を見込んだ予算計上になったということでございます。

○委員長（原子 孝君） 5番委員。

○委員（田嶋弘一君） 必要でふやすのであれば問題はないのですけれども、これについて、3年ぐらい前に私指摘したことがあるのですけれども、そのことがどうなったかわかりませんけれども、住民が必要であれば十和田バスのほうに金を費やしても私は別に問題がないかなと、そのようにも思うし、また、今、100円バスを利用客が多いために、結局、その路線バスに乗らないのかなというのもあります。一つ把握してほしいのが、例えば十和田から七戸営業所にバスが到着して、それ以降真っすぐ青森に向かうバス、または野辺地に向かうバスがあるかと思うのですけれども、そのつなぎ目が、例えば榎林方面、水喰方面のバスの時間帯が、例えば十和田のほうから学校の生徒がおりました時点で、たった1分前に水喰・榎林線をバスが出たという経緯があったはずなのですけれども、その辺のことを、お互い話し合いして、友好的なバス路線を組み立てしてるのですか。

○委員長（原子 孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問にお答えいたします。

3年前にそういう御指摘があったという内容については、大変申しわけありません、私は把握してございませんので、そこまでは確認はしておりません。ただ、御指摘のありました件については、今後、再度、事業者のほうにも確認しながら、そのバスの運行の時間の見直しの際には考慮していただくように申し入れをしたいと思います。

それから、ただいまの、大きな問題といいますか、課題に対する回答ということになりますけれども、実は、町内、コミュニティーバス、あるいは事業者によるバスの運行、それからタクシー業者によるタクシーの運行、それから、さまざまな事業者、例えば医療機関等もそうですけれども、お客様を輸送するための個別にバスの運行がなされているというふうな状況がございます。町といたしましては、その辺のところを総合的にもう一度見直しをして、七戸町のバス運行のあり方について、どのようにすべきかという視点で、実は今、国のほうへ、その問題解決のための事業費の補助申請を今準備しているところでございます。3月20日前後までの事業の申請の締め切りということで今準備をしてございますけれども、これが採択いただきますというと、新たなそういう視点でもって協議会を立ち上げまして、各事業者等も中に入ってくださいまして、総合的に検討を加えて、いわ

ゆる周辺部のバスの運行ができない部分については、例えばタクシーの活用を図るとか、そういうふうな取り組みについて検討を加えてみたいという今準備をしております。採択になれば、6月議会等々に予算計上、補正計上をさせていただいて、事業の実施に入りたいと思います。いずれにしても、田嶋委員さんの、今の時間の調整、見直し等、これについては、事業者のほうに確認をしながら見直しを申し入れしたいと思います。

以上です。

○委員長（原子 孝君） よろしいですか、5番委員。

次に御質問ありませんか。

2番委員、どうぞ。

○委員（佐々木寿夫君） 35ページ、19節、一番下のやつです、七戸町町づくりの会活動費補助金50万円ほど出ているのですが、七戸町町づくりの会、これがちょっとわからないので御説明ください。

○委員長（原子 孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） これは、昨年度途中から県の助成をいただきまして立ち上げた会でございます、七戸駅開業に向けて、七戸町の、今まで余り注目されなかったといえますか、認識されていなかったいいところを見つけて、いわゆる開業に向けての町内の観光の資源を開発しようと、したいということで、20年度立ち上げましたけれども、引き続き、県の助成は単年度という条件でございましたので、21年度は町の補助金でもって活動を継続していただくと。20年度は、会員の方々に体験、2日間にわたりまして、いわゆるグリーンツーリズム、かだれ天間林等での農作業体験とか、町内の史跡めぐりとか等の研修を重ねて、その後、参加者によるさまざまな懇談を開催いたしまして、「七戸いいとこ発見！」というタイトルで事業を実施しております。21年度も、それを引き続き、そういうふうな活動を通じて、余り目立たないものでしたけれども、やはりこういういいものもあるよというふうなものの資源の再発掘につなげていきたいということで予算計上をさせていただきました。

以上です。

○委員長（原子 孝君） 2番委員、よろしいですか。

6番委員どうぞ。

○委員（田嶋輝雄君） 35ページの13番の委託料と16番の原材料費のことにつきまして、どういう計画の中でそれを実施しようとしているのかも内容をあわせましてお聞きしたいと思います。

○委員長（原子 孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの田嶋委員の御質問にお答えいたします。

委託料279万7,000円のうちの、これは二つの委託料について……。 （「関連があつたら一緒にいいです」と呼ぶ者あり）

それから、原材料費、これは20年度から実施しておりますつつじロード植栽計画に

基づく2年目の事業実施のための予算ということで計上させていただきました。ヤマツツジの植栽業務、これは180万円、それから、ツツジの購入費が257万3,000円ということで、昨年度、20年度に続きまして、300本のヤマツツジを購入いたしました。2.85キロメートル、20年度植栽いたしましたその続きについて植栽をして、つつじロードの完成まで3年度計画ですけれども、引き続き実施したいという内容の予算でございます。

それから、青森公立大学の協定委託料、99万7,000円、これは20年度から実施してございます。20年度は、大学生による七戸町内の観光資源ルートの研究視察等、それから、開業します駅から、どういうふうな観光資源があつて、どういうふうな観光ルートを設けたほうがいいのかというふうなところの課題を持ちまして研究をしてもらってございます。来年度、21年度までということで、今年度は中間報告ということで、過日、中央公民館において発表会を催したところです。今年度の事業の内容につきましては、今私どもで計画してございます情報基盤整備の事業の内容について、青森公立大学の香取教授を初めとする専門の先生方から御指導、御援助をいただきながら、そういう事業に取り組みたいと、こういうふうに考えての予算の計上でございます。

以上です。

○委員長（原子 孝君） 6番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 2年目と、あるいは3年目と継続をとということですが、前にもお話あったと思うのですけれども、これは町民参画したらどうかという考えもないでしょうか。同時に、ツツジそのものを300本でそれなりの金額ですが、これは前にもお話ししたような気がしたのですけれども、町民からも募って見たらどうか、要するに、木をですね、結構これ、本数集まると思いますよ。これだけの金額、私は実は農業のほうにもっと使ってほしいという思いもあるので、何となくもったいないなど。あるいは、ボランティアでやれるものだったら、これはボランティアで、ある意味で町民参画という名を打ってやったらどうかと思って、私今こういう質問しているのですけれども、その辺のところ、どうなのでしょうかね。

○委員長（原子 孝君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えを申し上げます。

気持ちはよくわかります。また、町民参加もしていただきたいということで、私もそういう願いがございます。ただ、3年計画で22年度は開業の年ということで、記念事業として完成をさせたいという思いもありますので、22年度の最後の植栽は町民の参加をお願いしたいという思いがいたしております。

また、この財源等につきましては、かなりの部分を県とか、それから原燃センターですか、そちらのほうから、将来的におもしろい事業だということで助成をいただいているわけであります。

それから、町民の皆さんからそれぞれの苗木を集めたらというお話ですが、今、

植えつけしようとしているのは、本当に、ごらんになっているかもしれませんが、今植えられているのより、また一段とすばらしい苗が入ってくることになります。そういう意味で、直ちに観光資源としても有効に活用できるというものもありますので、そういう意味で、来年度には新幹線の開業記念の一つのイベントとして組み込んで、町民の植えつけについての参加は非常に大事なことだというふうに思っております。

なお、農業のほうにつきましては、それなりにいろいろ最大限頑張って予算を計上したつもりでありますので御理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○委員長（原子 孝君） 6 番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 私は、こういった事業において、やっぱり町民参加ということは必要だということは、子供たちにできれば携わってほしいということで、将来大きくなったとき、おれたちここやったんだというそういう思いが将来、あと恐らく 5 年から 10 年もあれば立派なものが育つと思うのですよね、そのときに、私たちも新幹線の開業と同時にこういったこともやったんだというそういう思いをぜひ味わわせたいという、そういう思いがあるからこそ、そういうことを言ったわけですから、できれば、そういった事業の中身を取り入れてほしいと、これは要望でございます、よろしくお願いいたします。

○委員長（原子 孝君） そのほか。

16 番委員。

○委員（白石 洋君） 30 ページの 2 節の給料のことに関連してちょっとお話ししたいと思います。

先ほど松本委員からもお話がありました。20%カットしていることは非常に高く評価をしたいという話がありました。それは、ある意味から見ると、確かにそのとおりだと思います。しかし、私は、予算を組んでいく中で、町長の命令だからそういうふうになっているのしょうけれども、果たしてこれでいいのかどうかというのを私非常に疑問に思っているのですよ。と申し上げますのは、確かにそういうような形で、町長もこうして町政のために頑張っているのだと、だから私の報酬を 20%カットするのだというようなこともわからないわけではないです。非常にいいことだと私も思っているのです。ただ、世の中がこういうふうに厳しくなってくると、町長として例えば外に出た場合、あるいはまた町長がこれから行政を推し進めていこうとしている中で、やっぱり人と会うものですから、いろんな意味でお金を使わざるを得ない面がたくさん私はあるだろうと思うのです。例えば今の時期になりますと、送別会をやるとか、せんべつを差し上げるとかいうようなこと等もあるわけです。それからまた、どうしてもやっぱり町長みずからが、いわゆる医師の確保であちこち歩くと、あるいは大学に行くのだと、そういったときにも、確かに交際費だとかいろんなもので、そういうのは出せるのは、それは出せる形はあるかもしれませんが、やはり、いわゆる歳出していく側、領収書をいただってくる側でそれ出せるというようなことになっているにしてみても、世の中うるさいから、そういったものの

ために、私は、そういった20%カットしたらカットした分ぐらいのものについては、いわゆる七戸町の外交員として、町長という形の中からそういう支払いをしていただければと常日ごろ私実は思っているのですよ。

ですから、企画財政課長も、町長にそう言われたからといって、その金で予算を組んでいくのだというのはわからないわけでもないけれども、果たしてこれで正常なのかどうかというのは、漏れなくやっているわけでしょう、何かがあつて、職員の皆さん、議員の皆さん、こうこうこれこれ協力してくれというのと違うわけですから。ですから、そういうのは私は好ましくないなと思っていますので、町長はどう思っているかお尋ねをしたいということ。

それから、35ページの原材料のヤマツツジの話になるのですが、私、実はこの現場にも行ってきましたし、持ち主の方にもお会いしてまいりました。町長さんが前の村長さんと非常にお話しして、いいツツジをあれだけの値段で買われてくるというのは、一般常識から言うと異常なくらい安い、しかも立派なツツジだと私は思って見てきました。そして、その方にお会いしましたら、早くこれ、持って行ってくださいと。余り金にも固執をされている方でもないようで、御商売やられているのか、何かちょっと、お勤めをしているのかわかりませんが、何か非常にそういうような感じで、とてもお酒の好きなような感じの方でして、実はこれ、早く持っていかないと、私も雪降れば、いわゆる木の管理にも困るし、今やってる仕事も大事だし、とてもこれを見てる暇ないものだから、七戸さんでどこか、さっさと持ってってくださいよということと、それから、その中に一つあったのは、非常に斜面が急斜面に密集して植えられているものですから、木も非常にぐあいの悪いのももちろんありますけれども、ぐあいのまたいいのもたくさんあるわけですよ。それを、今度は親戚だ知ってるからといって、それ売ってくれて、年間に何本かとか何十本か売らざるを得ないような状況にもあるというものですから、いい順からだれでも持っていくわけですから、そういったことを考えれば、相手さえよければ、私も申し上げたのです、ただ、町だって、今、どこの町村もお金ないからねと。したら、何か、2年なり3年なりでもいいから、とにかくその人はさっさと持って行ってくれということです。それから、議会の議員の皆さんとも相談されながら、あれ、早い機会に私持ってきていただいて、そのお金のほうについては、それなりのやりようで、私はできないことはないと思うものですから、あえてそのことをお尋ねをしたいし、それから、プロの業者が行ってるわけですから、その人たちのいろんな意味でのあれからいっても、毎年毎年やるよりは、一挙に持ってきてあれしたほうが、非常にまた安く上がるのではないかというような気もしているものですから、その辺についてはどのように考えておられますか、一括ということで。

○委員長（原子 孝君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えを申し上げます。

大変気配りをしてくださった、まず給与のことについては、気配りをいただきましてあ

りがとうございました。20%カットというのは、総額で60万円ということになります、額面。手に入るのは四十二、三万円ということになります。

それから、今おっしゃられるように、いろいろ交際、結婚式とか葬儀とかいろいろありますから、そういうもの等について、月にかかるのは私は推計ですけれども、10万円はかかっているというふうに思っております。その他のことを考えると、税金も払うということも、60万円の額面でもらっていますので、交際費とかそういう私的なものでかかったものについては考慮されませんので、そういう意味でかなり払うということもあります。それから、東京方面に行った場合でも、いろいろ、方々移動するためにタクシーを使いますけれども、私はタクシー代とかって、領収書持ってくれば払うよというのですけれども、それは、2,000円とか3,000円と歩いた領収書は請求はしていないということで、そういう意味でかかるということもあります。それからまた、これは私、年とってからそういうことになりますけれども、所得が多いということで、ことしから後期高齢者の分の掛け金が50万円であります。家内が私の扶養家族になっていたのが、今度は切り離されて国保のほうに入るということで、それも七、八万円払うということになります。20万円か二十二、三万円でもいいのが、それだけ払っているということでもあります。そうすると、また10万円ぐらいかかるわけです。そうすると、30万円から引くと二十二、三万円にしかならないわけであります。そういうこと等を考えますと、非常に大変な状況だろうなという思いがいたしております。

そういうことで、おっしゃられるように、給与については、それなりの審議会でそれだけ必要なのか、必要でなければということで設定している76万円を、私は次の町長には、その線から出発していただきたいなという思いもあります。ただ、それはもう条例で、当分の間、この20%カットということの条例だそうでありますので、条例改正しない限り、もとに戻せないということもあります。そういうこと等もありまして、担当のほうにはその辺を十分考えて、新しい体制は、そういう決められたことでやれるような、対応するような形をとったほうがいいというお話もしておりますので、御理解いただきたいと思います。

また、ツツジのことでもありますけれども、おっしゃるように、ツツジは非常に、今ある主人のお父さんが大変執念を燃やしてつくったツツジ園であります。県内あらゆるところから見学者が行ったり、いろいろそういう有名なツツジ園でありました。私は前から知っていましたので。ところが、我々にとっては幸運だったわけですが、その大事にしたお父さんが亡くなられたということで、息子さんが今、ラーメン屋やっているわけですから、とても手入れとか、そういう見届りには目が届かないと、だから、もう処分してもいいということでしたので、私も恥ずかしかったのですけれども、1本2万円から3万円というのが普通だということでしたけれども、5,000円ぐらいで何とかならないかと言ったら、初めのうちは、とんでもない話しされたと思って目を大きくして、ぐっとにらまれたのですけれども、そこを何とか、やんわり、町もなあ、金ないんだよなあというこ

と等をお話ししながら、何とかということにしたら、そういう家庭の事情もあるから、ではということになりまして、いただくことになりまして、非常にありがたかったと思っています。直ちにもう観光の資源として恥ずかしくないものですので、そういう意味で、駅からウォークとか駅からハイキングとかってありますので、駅におりた人が、あの牧場を見ながら、このつつじロードを散歩しながら、ハイキングしながら、バラ園とか銀南木のほうに行けるような、そういうコースでつくれば、最大、全国にも名を売れる観光地になるのかなという思いをしていますので、御理解をいただきたいと思います。

なお、いろいろ植えるまた経費の節減等については、おっしゃられるような方法で検討しながら、できるだけ安くといいますか、経費の節減を図りながらやっていきたいと。先ほど田嶋委員にもお答えしましたけれども、来年度開業のときには、開業イベントとして町民参加を積極的に求めていきたいなという思いがありますので、御理解いただきたいと思います。

以上であります。

○委員長（原子 孝君） 16番委員、よろしいですか。

そのほかございませんか。

2番委員、どうぞ。

○委員（佐々木寿夫君） 34ページ、企画費の8節報償費、しちのへ活性化大賞のことについて、まず、どういう事業が、どういうことが活性化の対象になるのか、そのことをお伺いしたいと思います。

○委員長（原子 孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） これは、継続しての活性化大賞ということで、20年度は、大賞に、県南地方愛馬振興会、それから、奨励賞に2団体該当ありまして、マロニエクラブさんと七戸町商工会女性部という、大賞1団体、奨励賞2団体選出されまして、表彰を行ったということでございますけれども、いわゆる七戸町内に活動している団体で、産業・文化に功績のあった活動をしている団体ということで、大賞については選出されない年もあったようでございますけれども、20年度については大賞が出ましたので、21年度も、各団体、活動している団体を、漏れのないように、各課等に推薦をお願いして、その顕彰に努めてまいりたいと、こういうふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（原子 孝君） 2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 七戸町を活性化するというのは、町づくりにとって大変大切なことで、副賞の6万円なんていうのは安過ぎると、100万円ぐらいをここにつぎ込んで、町民から広く意見を出してもらって町の活性化を図るべきではないかという考えを持っていますが、答えられますでしょうか。

○委員長（原子 孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 大変心強いといいますか、お言葉をいただきましたけれ

ども、この副賞は、メダルの作製経費でございます。初年度は、いわゆる形、型がございまして、型をつくるときには、初年度、大分支出したようですけれども、型ができてからは、そんなに経費がかからないということで、この予算で計上してございますけれども、その後に、もっと違った１００万円程度のものをというふうになれば、これは私の判断ではいかんともしがたいところがございまして、私からの答弁はその程度で御容赦をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（原子 孝君） ２番委員。

○委員（佐々木寿夫君） メダルもありがたいのですが、活動費のお金のほうがもっとありがたいと思うので、もし、補正でも何でも組めるのであれば、１００万円くれるということで、活性化の事業を考えてやってみようという町民の声が集中するように、私であれば、ここにがばっとつぎ込むと、私が町長になればがばっとつぎ込む、こう思うわけですが、これは意見です。

○委員長（原子 孝君） １４番委員。

○委員（田島政義君） 財産管理費の３３ページの委託料のところで、清掃業務委託料、これは十和田の業者が来てみたいですが、前は南部縦貫の職員を使ったりしてやってきたわけですね。特にこういうふうに町が衰退しているときに、何で掃除に、まして、道ノ上保育所そのものが閉鎖されて、縦貫の職員がまた切られるとなると、私は今まで安い賃金で、管理費７％で地域の皆さんの鉄道の足をつくった縦貫ですから、そういう意味では、できるだけ地元の業者に清掃の委託をするのであればわかるのですが、聞いたところ、合併前は天間が十和田の業者を使っていたからそのまま使っているということ聞いたことがあるのですが、それは私はおかしいと思うし、特に入札関係で、私はやっぱり建設の関係のときも言っております、３親等以内は好ましくないというのも言っている、その答弁もまだいただいていないのですが、これはまた別なときにやります。

それから、３４ページの備品購入費、公用車の購入費で３７８万７、０００円、これ、何を買うのか教えていただきたい。

この２点をお願いいたします。

○委員長（原子 孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） まず３３ページの清掃業務委託料、これについては、田島委員さん御指摘のとおり、合併前からのそういう管理といいますか、ありました。これについては、御指摘のとおり、見直しを含めて、当然協議をしながら、町内で対応できる部分については、これはすべてといいますか、なるべく町内で賄うというふうな考え方で当然取り組んでいかなければならないし、そういう方向で検討したいと、こういうふうになっております。

それから、公用車の購入ですけれども、役場で今所有している公用車、重機等も含めて８０台余りございます。この中で、乗用車で一番古いのが十六、七年、２２万キロです。

か、20万キロを超えたのが3台ほどあるということで、これは1,600cc程度の車を2台更新したいということで計上しました。一時、青森のほうへ出張した際に、途中でエンジンがとまって大変難儀をしたというふうな状況もございまして、一気に更新という状況にはございませんので、できれば小さい車でも計画的に更新をしていきたいということで計上させていただきましたので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（原子 孝君） 14番委員。

○委員（田島政義君） ありがとうございます。特に合併したら、旧天間の公用車は皆ハイデラックスなのばかりで、七戸のほうはかなり程度の、ランクの低いのがいっぱいありましたので、またこれ、今、小さいのではなくて大きいのをまた買うのかなと思って聞きました。そういうふうにして、やはり燃費のいいのをこれから順次交代して、職員も安心して出張できるようによろしくをお願いします。要望です。

○委員長（原子 孝君） そのほかありませんか。

8番委員。

○委員（三上正二君） 33ページの13節の委託料の集会所等管理委託料というのを、内訳等を教えてください。

それからもう一つ、35ページの企画費に、これは企画財政課長になると思うのですけれども、いろんなこういう形は非常に結構なのですけれども、例えば、今、地産地消とか農商工連携とかという形をやっているのですけれども、その絡みの中で、新幹線の開業も、そろそろ来年になるわけなのですけれども、そういう絡みの形の企画としての、新幹線に向けた、いつも町長さんがおっしゃっていますけれども、そういう付加価値のつけたという形の考え方というのは、この企画費の中にはどこに盛らさっているのでしょうか、その2点をお知らせください。

○委員長（原子 孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） それでは、33ページの集会所等管理委託料77万8,000円、この件についてお答えいたします。

まず、集会所、私、企画財政課のほうで管理してございますそういう施設については、なるべく指定管理というふうに持っていきたいということで準備を進めてございます。前には、各施設の使用料の問題について、その施設ごとにばらつきがあるということで、これも町内での検討会を立ち上げまして検討した結果、統一性を図るということの使用料を改正をしてございます。それから、施設の指定管理をしていただける各地区の指定管理を受けるための団体の結成といいますか、をお願いして、その準備を今しているというところで、一気になかなかこれも、各施設ごとにそういう対応といいますか、今までの運用、運営の仕方にばらつきがあったものですから、一気ににはできないのですけれども、この計上されたものについては、すべてを委託ということではなくて、かぎのあけ閉めとか、それから、いわゆる環境の部分の見守りをさせていただくというふうな内容の委託でございまして、料金の収受、あるいは使用の申し込みの受け付け等は役場で実施してございます。

いずれにしても、各施設の内容、運用の仕方を統一した段階で、できるだけ指定管理のほうに移していきたいと、こういうふうに考えてございます。

天間林地区は、いわゆる普通の集会場、8ですね、それから、農産物、それから、生活改善センターという名称が3施設ですね、それから、七戸地区生活改善センターが2、それから、駒踊り伝承館と絵馬の里、これは前々から、その地区の方々が使用と管理をしているということでございます。

以上です。

○委員長（原子 孝君） 8番委員、よろしいですか。（発言する者あり）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 大変失礼いたしました。この企画費のところには、いわゆる総体的な予算の計上しかございませんで、三上委員さんおっしゃった事業については、それぞれ所管する課の項目のところに計上という形をとってございますので、取り立てましてここには計上がないと。所管する課のところで、私どもで今ここにあるのは、つつじロードの整備ということの関連する予算のみの計上ということでございます。

以上です。

○委員長（原子 孝君） 8番委員。

○委員（三上正二君） まず、33ページでございます。というと、これは集会所というのは、分館の絡みと関係ありますか、この天間地区のやつは、ありますよね、当然。それが一つと。それから、なぜこの企画費の中で出したかという、農商工連携セミナー、要するに地産地消も含むのでしょうけれども、今まさに農家も苦しいと、商業者も苦しい、工業者皆苦しいわけです。その中で、たまたまこの七戸の商工青年部の方々が主催になって、柏葉館でそういうことをやったり、2回か3回ぐらいやったのかな、その中に、旧七戸だけでなく、天間の方々も入って、漬け物とかいろんな形が出てきたのですよ、十何品目あったのかな。だけれども、それっていうのは、やっぱり商工会がたまたま、青年部がやったのですけれども、何も金あるわけでない、少しずつ出してやってみたいのですけれども、やっぱり、企画課でいいのかどこがいいのか、商工会の商工観光課でもない、それから農林課でもない、その辺のところ今わざと企画という形、例えば、財政課長が一番かかわっているのは、カシスの会ありますよ、あれなんかもそうですね。栽培ということになれば農林課でしょうけれども、では、その加工販売となると、これは商工観光課ですね。だけれども、あの場合にしても、おかげさまで農林事務局のほうで担当してもらっていますけれども、やっぱり、今、皆さん御存じだと思うのですけれども、カシスというのは全国では青森県が1番です、青森が1番です。そういう意味では、全国で結構、名が知れているものですから、何とかそれを新幹線の開業まで向けようという形の中で企画財政課が担当してそういう形になっていると思うのです。そういう一つの例もありますので、やっぱりいろんな形の中で、今、農産物の、何かそこで、瀬川さんあたりもいろんなのやってるし、道の駅でいろんなものが出ています。でも、それはやっぱり農

家の方々だけではなくて、一般の主婦の方、また一般の人たち、それから、商業者の方々ともやれるという形のほうが本当は一番いいと、県のほうでもそういうふうに行っていますし。だから、そういう意味合いで、具体的に今どういうふうにして、今現在でも、花っこ開いたわけでない、葉っこが開いたわけでない、でも、実っこは出て、実際十何品目あるわけ、これからもいろんなまた事業をやりたいという企画もありますので、何としても、商工会とかそういう関係になれば商工観光課になるでしょうし、また、農協さんとかそういう農家の方々がこういうのをやってくれないかなれば、農林課になるでしょうし、なかなかこれ、難しいと思うのです。だから、一番のこの中では、事業課の中では、企画財政というのが一番そういう形で、そのために企画と財政持っていますので、そういう考え方ではないでしょうかという質問でした。

○委員長（原子 孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） それでは、御質問にお答えいたします。

集会所が分館との管理ということでしたけれども、私どもで管理してございますのは、各地区にある公的な集会施設、生活改善センター、農産物加工等施設も含む、いわゆる集会施設の部分を管理しているということで、旧天間の例でいきますというと、各地区にあった集会所に、分館活動としての拠点をあわせて、そこで設定して活動してきたという経緯がございましたけれども、そういう面では、私どもといたしましては、分館活動と集会所の管理というのは分離されたものという認識で考えてございます。

それから、企画費の、新しい事業といいますか、そういう取り組みについての御質問ございました。先ほど例として出ましたカシスの会については、当初、産学、学校も巻き込んだもので活動していくのだというふうなことで、ちょうど七高さんの協力も得られると。ただ、その交渉となる窓口が、しからばどこかというふうな問題といいますか、課題もあったようでございまして、それから、先ほど三上委員さん御指摘のとおり、課もまたがるというふうなことで、それならばと、いわゆる企画立ち上げの段階だということの判断で、恐らくその当時の企画調整課といいますか、企画部門が担当したと、私はそういうふうに認識してございます。

三上委員さん、先ほど御指摘のありましたように、いわゆる対外的なものも含めて、各課が複数にわたるというふうなものについては、関係課協議しまして、その個別の案件ごとの、どう対応すべきかというのは町内当然協議なされるべきことですし、その結果、企画財政課が所管ということになれば、それは企画財政課でもって、当然、事業を立ち上げなければならないと思っています。ただ、いつまでかというふうになりますというと、ある程度、2年なり3年なり、そういう方向性が見えた段階で、それでは今後は例えば所管する課がこういう課だというふうになれば、そういう課をまた移した形で活動を継続していただくというふうな考え方も、これは当然なされるべきものではないかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（原子 孝君） 8 番委員。

○委員（三上正二君） ありがとうございます。今実際、先ほども言いましたけれども、農商工連携というのは、一番これ、特にこの七戸町の場合は、1 次産業というのは一番の根幹をなすものですから、やっぱりそういう付加価値つけた民間からの形の中で、今実際立ち上がられていますので、何とかその辺のところ、どういう形の援助が、お金もあるでしょうし、それからソフトの部分もあるでしょうし、たまたま商工会は合併してませんけれども、それでも、やっぱり商工青年部の方々やったときには、天間の方々も参加しているということでは、一つの合併に向けたいろいろな連携をとれる一つの足がかりにもなろうかと思imasので、実際そういうふうに、もう 3 回ぐらいかな、新聞にも何回か出ていますけれども、その辺のところをひとつ、そういう意味合いのことで、今、芽は小さいですけれども、将来に向けた大きな一歩になろうかと思imasので、ひとつよろしくお願ひしたいと思imas。答弁は要りません。

○委員長（原子 孝君） それでは、ここで、昼食のため休憩したいと思imas。

休憩 午後 0 時 1 5 分

再開 午後 1 時 2 0 分

○委員長（原子 孝君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

3 5 ページ、7 目七戸支所費から 4 0 ページ……。 （「ちょっと待って。さっきの話、あれで終わりなのですか。あなたは、そのことを通告してないでしょう、終わりって」と呼ぶ者あり）

三上さん、これで最後と言いましたので。（発言する者あり）

そういうのであれば、前に戻ります。質問受け付けいたします。

1 1 番。

○委員（川村三十三君） 3 0 ページの 2 款総務費の報酬についてお尋ねいたしますが、行政連絡委員、これ、去年と変わりありませんね。それから、次の行政改革懇談会委員報酬 1, 0 0 0 円ですよね。それから、次の特別職報酬審議会委員報酬も 1, 0 0 0 円、これは残さなければならなくて残していると思うんだよね。特に首長交代期におけるものから、変わればまた、報酬審議会等でまた諮るとなると、廃目にはされないからこういうような状態にしたらと思うのですが、それで見ても 1, 0 0 0 円つけておいたら何となくおかしいよね。審議委員は何人いるかわかりませんよ。でも、ことしじゅうに審議会を開くということになると、1, 0 0 0 円では足りないから、多分補正予算では出てくるであろうと、そのことをお聞きいたします。

次に、3 3 ページ、先ほど三上委員のほうからもお尋ねしたわけですが、集会所等管理委託料の問題、これは天間 1 1 カ所、七戸 3 カ所というようなことになりましたが、1 カ所に幾らぐらいなのか。それから、行政改革の中でこれが論議されたと思う。いつになれば、集会所並びに公民館の分館等についてのきちっとした方向性を出すのか、これをお答えください。

次に、34ページです。電算機器報酬委託料、九百何十万円とってあるわけですが、保守点検みたいなものだろうかと思うのですが、これは何年に一度ぐらいやるものかということですね。

それから、35ページ、ヤマツツジの問題であります。これは町長最後の事業であります。ヤマツツジ、町長、これ、来年の分も買ったらどうですか。来年の分も買って、そちらのほう、育てた方は亡くなったとおっしゃっている、そして、跡継ぎの人も早く売りたい、処分したいということになれば、今、ぱんと買って来たほうが私はいいのではないのかなという気がするわけです。

二つ目、ツツジに関して。どこに植えるの。本当に銀杏木の入り口まで話がつきましたか。これは財政課のほうでございましょうか。今、町長も聞いていると思うが、独立法人の経営が極めて厳しくなっています。町長のところにも情報入っていますね、独立法人の問題については。私も一度、筑波行ってみようと思っていました、調査に。私のほうに独立法人が三つあるわけがありますけれども、この三つのうち二つが、もしかして合理化の波で筑波のほうに全部吸収されてしまうとすると、残された部分について、これを今度はどうするかという問題が出てくると思うのです。例えば、私たちが通常言っていた、獣疫のあの問題。それから、源原種農場の問題等々について、牧場はそういうことはないと思うけれども、独立法人の動きがそういうように急に出てきたという情報が私に入っております。

ですから、そういう意味においても、牧場も大変だろうと思うのです。これから独立法人ですから、あの牧場は、できるだけ少ない経費で効率的な牧場経営をすれば、本当にツツジの草刈りするのですか。ツツジをだれが剪定するの。そうしたときに、人様の苦労は3年も5年も我慢するけれどもというようなことではない、共存していかなければならないと思うだけに、やはり意を用いなければいけないのではないかと思います。この辺は、企画財政課長のほうから、見通しがついた上で、ことしの予算計上をしているのかどうかも含めて。

二つ目は、ツツジを来年度の分も、用意するのだったら一挙に買ったほうがいいのではないか、こういう質問であります。

次に、35ページ。青森公立大学の大学協定委託料と七戸町町づくりの会活動費補助金、補助金の内容については私は言ってない。青森公立大学では、この間大変いいことを町の観光のために、町の発展のために話題提供していただいた。同じような動きとして町づくりの会も出てきているわけですが、これは個々に動くのではなくて、やはり若い人たちの感覚をいただくという意味からは、同じ動きをしたほうが私はいいのではないかと思います。私も仲間たちと一緒に、では、七戸町を動くときに、どういう方向で観光の事業として動いたらいいかということで、今私のほうでも研究中であります。町のあのコミュニティーバスですか、あれを午前中なら午前中、500円ぐらいで一回りできるようなコースを設定するとすれば、どこがいいのかということ。

そこで関連して聞くわけですが、今度、世界遺産の候補として、北東北の貝塚遺跡が出てまいりました。これは後でも出てくるでしょう。後でも関連して出てまいりますが、その場合に、当町としても、その整備費というものは恐らくかかるだろうと思うのですが、今のところそういう要請が来ていないかどうかということ。これは、今答えなくて後でもいいのですよ、学校教育費のほうに回ってからでも結構であります、以上の点についてお答えください。

○委員長（原子 孝君） 総務課長。

○総務課長（塚尾義春君） お答えいたします。

行政改革懇談会委員報酬の1,000円、それから、特別職報酬審議会委員報酬1,000円、これのことにつきましては委員御指摘のとおりでございます。何かあったときのために目を設けてあって、それで、多分、改定とかそういうふうな時点で、補正で対応をお願いするという形になろうかと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、2点目の、集会所、分館等の方向性という問題ですけれども、町の長期計画におきましては、平成27年度までに見直ししようということとなっております。27年といえは、ちょっと先長い話なのでございますけれども、ただ、分館と、それから集会所の関係で、結構皆さんの議論になっておりますけれども、いろいろ、旧天間林さんのほうでの配置ですね、いろいろ歴史的な関係でそういうふうな配置等もしているだろうと思うのです。そのために、ゆっくり時間をかけながら、地域住民の方々と話し合いの上で方向性をまた取りまとめていかなければならないのではないかなというような、そういうふうな感じでおりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○委員長（原子 孝君） 次、企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 続きまして、34ページの電算機器保守委託料の関連でございすけれども、いわゆる電算機器につきましては、私どもで想定している耐用年数は5年ほどということで、ただ、そういうとらえ方はしているのですけれども、実際は6年7年、保守管理をしていただいておりますし、多少のトラブルといいますか、故障については、修繕をしながら対応しているということで、それらの維持管理も含めた保守管理料ということでここへ計上させていただいております。

それから、次に、いわゆる町づくりの会の活動費、あるいはまた青森公立大学との連携に対する御質問でございましたけれども、青森公立大学との連携に伴う中間報告という形での発表会は、午前中にもお話しいたしましたように、中間発表という形で成果を発表していただきました。参加をされた方々から、やはり大学のほうから、地元に来て、地元周辺すべて踏査をして、それに基づいてと、それもあるほど大切なことではあるのですけれども、逆に、大分数の多い、やっぱりアピールしたい資源が町内にもあるのではないかと、やはりこちらから逆に、こういうものもあるよというふうなものの情報提供をしながら成果の発表につなげたほうがいいのではないかとというふうな御提案もいただいております。七戸町の町づくりの会の活動も、まさしく町内の、今まで振り返ることの少なかつ

たところにスポットを当てて、これを何とか町内の周遊コースとして設定できないか、見直しをしようという眼目で活動をしてございますので、その辺については、青森公立大学の生徒さん方の活動の中と一緒に共同したもので対応していければというふうなことで考えてございます。

川村委員さん御指摘のように、そうすれば、また違った視点での物の見方が出てくるのではないかと考えてございますので、その辺については十分留意しながら、青森公立大学側とも協議を重ねて実施してまいりたいと、こういうふうと考えてございます。

それから、二ツ森貝塚の関連でございましたけれども、いわゆる国の2次補正対応での生活臨時交付金の中で、二ツ森貝塚の、現在、わらぶきとといいますか、かやぶきとといいますか、そういうモニュメントとといいますか、小屋が2棟建設されていますけれども、その中の小さいほうの屋根の傷み、または、地中に、半地下とといいますか、地中に埋まっている部分があるものですから、その辺も大分傷んで、修繕を加えなければならないというふうなこともございましたので、その1棟分については修繕をするという計画でございます。その他の整備、具体的な整備の、例えば県なりの要請とかというふうなところについては、私のところには届いていないわけですが、それは担当課の生涯学習課長のほうからの答弁でお願いしたいと思っております。

それから、ヤマツツジの苗の購入でございます。できればそういうふうな、財源が許せば、そういうふうにしてもらえれば、大変立派な木ですので、午前中、白石委員さんも御指摘ありましたように、できれば枝振りのいい木はぜひとも我が町でという思いはございます。ただ、午前中、町長の答弁にもありましたように、これは一般財源もさることながら、むつ小川原活性化センターとか、そういう助成をいただける団体に補助申請もしてございます。当初の計画では、この、今予算書に記載してございます事業の計画でもって上げてございましたので、今後、事情が許せば、ぜひともそういう方向に持っていければありがたいなと思っております。いずれにしても、私一人での判断というわけにはいきませんので、その辺は相談をしながらという対応にしたいと思います。

それから、21年度、植栽の場所ですけれども、去年、事業に着手する前に図面等に記載してお示ししましたけれども、20年度植栽しました、いわゆる家族旅行村のほうへ向かった道路の南側、片方ですけれども、2.85キロメートルにわたって植栽をしたいという計画で、最終年度は、その同じ道路の反対側、北側に、同じ距離で植栽したいという計画でございます。牧場さん側とは、いわゆる維持管理、雑草、草刈りのことについて一番心配されているようでございました。去年、もう何回となくお話し合いをさせていただきました。中の、いわゆる総務部門との話し合いだけではなくて、現場に出ている作業を管理している担当の方々とも幾度となく話し合いをさせていただきまして、それならばということで了解をいただきまして、20年度、植栽をさせていただきました。21年度分については、予算の確保とともに、さらにまたそういう協議を重ねながら実施してまいりたい。ただ、町の事業については、3年計画でこういうふうなもので実施したいと、そう

いう計画でいるということは、すべて御報告といいますか、内容を説明をさせていただきながら協議をさせていただいておりますので、その部分については御了解をいただいているものというふうに思っております。

ただ、いずれにしても、新年度、作業に入る前には、再度、こちらのほうから出向きまして御説明を加えながら、引き続き御理解をいただいて植栽事業に入りたい、こういうふうに考えてございます。

○委員長（原子 孝君） 町長。

○町長（富士孝衛君） それでは補足説明をさせていただきます。

借りて、ちゃんと了解得ているのかというお話ですけれども、これはもうやってもいいと、銀杏木道のあそこまでやってもいいということは、本所の所長じきじきの折り紙づくりですので、そういうことで心配はないと思います。

また、除草については、年1回町でやると、あとは牧場が責任を持つというのを基本的に合意しておりますので、そういうことでやらせていただきたいと、やっていけるものというふうに思っておりますので、ひとつ御理解をいただきたいと思います。

なお、行政法人等についても質問がございましたけれども、先般、私のところに参りまして、家畜衛生試験場は今の行政改革の中でそれぞれ考えなければならないだろうというお話がございました。それで、私は直ちに担当課のほうに、いろいろその内容等を示して、全議員の皆さん方に、機会があればこういう状況になっているということをお話しして、これは絶対残していただきたいという要望等を、私もそう思っていますし、できればまた議員全員で本所のほうに行く機会も出てくるのかなという思いもいたしております。それは、課長のほうから、議長を通してお話ししたいと思っておりますけれども、きょうは、質問等もありましたので、そういうことで、詳しくは議長を通してまた皆さんにお話をして状況を説明したいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（原子 孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 大変失礼しました、あと一つですね、集会所の維持経費についての御質問がありました。お答えしたいと思います。

企画財政課で管理してございます集会施設、あるいは農産物等加工施設、それから改善センターですね、この種類によって、いわゆる電力の契約アンペア等が違いがありまして、その料金に差があるのですけれども、いわゆる集会所と称する施設は、これも上通り、下通りで、雪の多い少ないで除雪の経費が2万円ほど違うのですけれども、大体20万円前後の維持経費が1集会所当たりかかっていると。それから、改善センター等は、32万円から四十六、七万円、これはいわゆる契約アンペアの関係で、電気の部分が大きいのですけれども、そういうふうにかかっているというところでございます。

以上です。

○委員長（原子 孝君） 11番委員。

○委員（川村三十三君） 総務課長が答弁していただいた、いわゆる27年度までの、そ

れは余りに長過ぎる、あなたもいなくなるもの。人がかわれば、また同じことを、また第一歩からやらなければいけない。私は急いだほうがいいのではないかと。特に分館の経営になってから、もう三十数年になりますよ。こちらのほうに若い方々おりますが、この方々が小学校のころの学校統合ですからね。ですから、そういう意味からいきますと、分館そのものの経営については、私は指定管理方式か、または直営方式か譲渡方式の、このいずれかをとったほうが、地域のコミュニケーションを保つ上からも、深める上からも、私は大事ではないのかなと思っています。道ノ上の保育所すらも譲渡するのですから、分館ぐらいやればいいです。私は、この間退職した教員が、この七戸町の古い学校跡を見て回りました。そこにはすべて分館が建っているわけですね。ですから、地域の学校を思い出しながら分館を経営する、自分たちのものとして、集落の建物として、私は経営したほうが郷土愛が生まれていいものだと思うので、27年と言わずに、来年、再来年、私が議員のうちに、生きてるうちに、ひとつそうやったらいかがでしょうか。これは強い要請であります。

それから、後のほうは、それぞれ、ツツジについて私はもう一つ要望しておきたいことは、町民が植えたツツジと、田子ですか、あれ、買ってきたの、新郷ですか、余りにも違い過ぎる、ツツジがね。町民が植えたのは、やせひからびて本当に気の毒です。あそこの入り口こう見れば、本当に気の毒です。だから、新郷から買ってきたのは、さすがに植栽をして手入れをしたのですからいいのですが、本当に町民が七戸町閉町の時期に777本植えたという町長の言から言えば、では、あれをもっと手入れをするにはどうしたらいいかということを考えなければいけない。植えっ放しではとてもね、やせツツジで何年あれば太くなる。とてもではないけれども、新郷のイチイにはかなわないと思いますよ。

だから、そういう意味でも、植えただけではなくて、手入れもきちっとやってもらう、または、植えた人の名前を永久にわかるようにやって、それを手入れしていただくとかというようなことにならないと、あれはただ植えただけで、あれは死ぬのですよ。だから、これは企画課のほうの方がやるのかどうか分かりませんが、あのままでは物笑いになります。だんじりがあり過ぎるのだもの、今。ですから、七戸が苦しくなって合併したじと、この植えたのは777本が、これは損だと言われたくないですよ、本当の話。すばらしい木にしたいので。そういう点についても、企画財政課のほうのこれからの見通しについてお答えいただければと思っています。

以上です。

○委員長（原子 孝君） 見通しについてだそうです。

町長どうぞ。

○町長（富士孝衛君） 指名はされませんでしたけれども、私はからツツジのほうは、きちんと植栽とかには多少詳しいわけですので、答弁させていただきます。

本当にこちらのほうに、道の駅から植えた、あれは777本でなくて、あれは100周年を記念して植えたツツジであります。町制施行100周年を記念して植えたツツジであ

ります。その前に770本植えたというのは、平成7年7月になるかという、7・7・7の日を記念して777本植えたというのが、そういうものですので御理解をいただきたいと思います。

ただ、ツツジは、非常に成長が遅いというのが現実であります。100周年で植えたときも、それから四、五年、五、六年たっているのですか、それでも、まず植えたときとそんなに変わらないというのが状況です。だから、新郷から来ているツツジは恐らく六、七十年から80年、100年もたっているのもあろうかと思いますが、そういう状況であります。例えば、何回きれいにしても、だからツツジが太るのだということにはならないというふうに思います。

そういう意味で、ツツジは2回、3回ぐらい、今おっしゃるそのツツジを、草を刈っているわけですが、草の成長が早くて、たまには草に負けるような形になっている状況もありますけれども、ヤマツツジはそういう環境にも負けない樹種ですので、おっしゃるように、手入れはきちっとして立派なものにしなければなりませんけれども、そういう意味では、気を長く持って成長を見守るしかない。ああいう大きく立派になるためには、私はもう一回生まれ変わって、また今ごろの年にならなければ、新郷のほうから持ってきたような木のようなものにはなれないのかなという思いもありますので、あせらずにひとつ理解していただきたいと思います。

以上であります。

○委員長（原子 孝君） 11番委員、よろしいですか。

総務課長。

○総務課長（塚原義春君） 集会所、分館の関係でございますけれども、委員御指摘のとおり、今、町のほうで課長補佐クラスで組織しています、施設利活用の事務改善委員会の下に下部組織として持っておりますので、その辺にでもまた鋭意検討等をしてもらいまして、指定管理という形の話も出ていました、実際に。それが、では何年ごろになるのかというふうなものにつきましても、ちょっとその辺は検討をさせていただきたいなと思っていましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（原子 孝君） 11番委員、よろしいですか。

あと、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原子 孝君） なければ、次に進みます。

35ページ、7目 諸費から40ページ、第2款第2項町税費まで発言を許します。
御質問ありませんか。

2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 37ページ、11目の15節工事請負費で光ケーブル移設工事費というのが盛られていますが、ことしの補正予算の2次補正で成立した地域活性化生活対策臨時交付金で、光ファイバーを七戸町に設置する旨の話を聞いたような気がいたしま

すが、これはそれとは関係があるかないかお答えください。

○委員長（原子 孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問にお答えいたします。

これは、もう既に設置してございます光ファイバーの、いわゆる東北電力、またはN T Tの電柱を利用して架線をしているわけですが、どうしても道路とかその設置されている場所の工事が入りまして、どうしても移す必要があるという事例がありますので、その際に備えて、今、予算を計上させていただくということで、これから計画していますそれとはまた別のものだということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（原子 孝君） 2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） きのう、私が2次補正のことで、地域活性化生活対策臨時交付金の使い道について質問したのですが、その際に、このお金を何に使うかということが、きのうは答弁なかったのですよね。それで、私が今伺っているのは、その答弁に答えてもらいたいということと、光ファイバーについてもある程度御説明を願いたいと、こういうことです。

○委員長（原子 孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 大変失礼いたしました。おわびをして、再度といいますか、改めて説明をさせていただきたいと思います。

今御質問ありました地域活性化生活対策臨時交付金、七戸町での見込額が2億6,571万2,000円ということで、大変大きな金額でございます。企画財政課では、この交付金の使い道ということで各課と話し合いを持ちまして、各課から要望を取りまとめいたしました。まず、あるのが、改良舗装工事2,200万円、それから、史跡七戸城東門付近ヘトイレ建設1,045万円、あと、天間西小学校プール解体及び舗装工事1,618万1,000円、それから、水道事業の水道管の連結等のための事業費に対する繰り出し8,200万円、それから、地域情報通信基盤整備の事業費として1億3,580万円と、これが主な項目でございます。メニューといたしましては、全部で13事業を予定してございまして、総額2億8,936万7,000円というふうなことで事業を組みまして、これは県のほうへも報告をし、この2億6,571万2,000円については、もう内示をいただいておりますので、議決いただければ、早速この事業に取りかかるという方向で、各課とも調整をしております。

その中で、企画財政課が抱えてございます地域情報通信基盤整備、これは、いわゆる光ファイバーを敷設したいということで、ただ、これだけですと予算が大分足りませんので、総務省で所管してございます補助事業にも手を挙げまして、本当は大分前に内示をいただける予定でしたけれども、国会の情勢が伸びた絡みもありまして、つい先ごろ、ようやく6,900万円ほどの補助事業採択の内示をいただきました。それとプラスして、光ファイバーの敷設をしたいと。場所的には、新幹線の駅を中心といたしまして、七戸地区

の市街地を中心、それから、天間林近くは役場庁舎を中心として、なるべく多くの距離数で敷設をしたいと考えてございます。ただ、本当は一回に、全七戸の町内、隅々まで敷設ができれば本当は一番いいのですけれども、なかなか事業費の確保もままならない、それから、全体の敷設にかかる費用が、あらあらの事業者からのお話ですと、7億円程度かかるのではないかというふうなことで、それから、やはり七戸町周辺、集落が散在してございます。いわゆるコスト的には高くつく状況にあるものですから、なかなか一気にというふうなわけにはいかないという状況がございまして、この辺は私どもとしても大変心苦しいところがあります。ただ、全体の事業費を確保してから手を挙げて実施というふうになると、時期的に時期を失するのではないかというふうなこともございまして、用意できる予算、それから活用できる補助事業を活用して取り組みたいということで計画してございます。

先ほども言いました、総務省のほうの事業の採択、内示をいただきましたので、それとあわせて、新年度、4月以降、事業に取り組みたいと、こういうふうに考えてございますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（原子 孝君） あとございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原子 孝君） ないようですので、次に、41ページ、第2款第3項戸籍住民基本台帳費から45ページ、第2款第6項監査委員費まで発言を許します。御質問ありませんか。

11番。

○委員（川村三十三君） もう、今は選挙、大変忙しいでしょうが、ことは選挙の年になるようです。衆議院も9月までには選挙があるでしょうし、そのことと関連してお聞きしたいのですが、衆議院議員選挙費のところには、職員手当等に関して、時間外手当790万円とありますよね。ところが、上のほう、4月に予定されております町長選挙並びに議会議員の補欠選挙のところには、その費用がない、これ、どう解釈すればいいですか、それを教えてください。

○委員長（原子 孝君） 総務課長。

○総務課長（塚尾義春君） 時間外の件で私のほうから答弁したいと思います。

町の選挙、これは補助も何も全然ない関係といえますか、そういうようなあれであることから、職員につきましては代休制で何とかお願いしたいということでやっていました。そして、衆議院議員選挙費につきましては、選挙費用というのは国のほうから全面的に交付になるものですから、時間外、委員、結局、町の選挙と国の選挙でこんなに何で違うのかというようなことに疑問を抱いているだろうと思いますけれども、町の選挙の場合は、全部一般財源の持ち出しということで、そして、時間外につきましては代休扱いで何とかお願いしたいということで実施しておりますので、どうぞ御理解をお願いしたいと思います。

す。

○委員長（原子 孝君） 11番委員。

○委員（川村三十三君） そうすると、国政選挙以外は特別配分はないということですか。県議会議員選挙はどのようなのですか。いかがですか。

○委員長（原子 孝君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（岡村茂雄君） お答えいたします。

この選挙事務は、国、県の選挙については、委託という形なものですから、町以外は全部委託として、執行経費は人件費含めて全部参ります。

以上です。

○委員長（原子 孝君） 11番委員。

○委員（川村三十三君） 町長選挙と議会議員の補欠選挙は、投票用紙も少ないから早く終わるとは思いますけれども、なかなか開票事務に遅滞を来すことがありますよね、私なんかも立会人で来て、いらいらするときあるわけですけども。ですから、町の対応として代休制度でいこうというようなことになれば、何か気の毒なような気もしてならないところがあるのです、一部。そうすると、その選挙事務に至る間、お茶は出るでしょうけれども、晩飯なんかは全部職員の負担ですか。その間どうするのですか、ずっと続けるでしょう、仕事は。選管のほうからお答えください。

○委員長（原子 孝君） 選管事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（岡村茂雄君） 投票日、開票日のことでしょうか。それはもう朝6時から出まして、投票事務は8時まで、開票事務は、以後、終わるまでということになりますけれども、時間外出る出ないにかかわらず、食事は全部個人負担ということになっていますけれども、ただ、たまたまその中で、手当は代休という形になった、そういう形でございます。

○委員長（原子 孝君） 11番委員。

○委員（川村三十三君） 開票事務に当たる職員は、昼飯も用意しなければならないでしょう、晩飯も用意してくるでしょう、2食分用意するったら大変ですよ。これぐらい町で出せないの、どのようなのですか。町長、腹決めて、晩飯は出すとかね。そして、昼飯と晩飯を2食用意してくるというと、暖かいときだったら大変でしょう、食中毒なんかになったら大変なことになる。そして、その間、そうすると、抜けられないでしょう、開票事務に当たる人たちは。ここにはないでしょうけれども、津軽のほうに行けば、票を食う人もあるのだそうですからね。こういうように緊迫した情勢になると、そういうことは懸念されるから、すべて開票事務に当たる職員は拘束が原則でしょう。庁舎内から、決められた場所から出てはいけないということ、これは原則になるわけですから。そうした場合に、職員に食事を、晩飯まで持ってこいなんていうことは、私はちょっと無理なような気がするのですが、これ、やっぱり町長だよ、いかがですか、総務課長ですか。

○委員長（原子 孝君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、お答えを申し上げます。

おっしゃることはよくわかります。ただ、そういうことで、行財政改革の中で、そういうふうにして、今この大変な厳しい状況を乗り切っていこうという話し合いのもとに行っているということでもあります。

また、弁当等につきましても、必ず自分でつくってこなくても、弁当屋さんとかそういうところをお願いして8時までに届けていただきたいとか、届くわけですので、そういうことでお腹を壊さないように、食当たりしないように対応していけばいいのかなという思いもあります。

いずれにしても、職員の皆さんには大変申しわけないとは思いますが、そういう状況で、今みんなが、この厳しさを乗り切ろうという意欲があって、そして話し合いのもとに行っていますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（原子 孝君） 11番委員。

○委員（川村三十三君） 私は、行財政改革の中でそうしたいというその方向性はわかる。ただ、町の選挙はきちとした、疑問を持たないような選挙戦を続けていくとするならば、私は町が一定の食料費等を用意してもしかるべきだと思うのですよ、よろしいですか。ですから、どこの選挙でも、とりわけ身近な選挙になりますと、そういうような不正等々のことがよく出てくることが考えられるので、その辺について私は、やっぱりトップリーダーのあれですよ、何ぼもかからないでしょう、食料費なんて。ですから、そういうことを考慮しながら、きれいな町長選挙を闘い抜くことをお互いに誓い合いながら、七戸町の選挙は他の自治体の選挙の模範になっているのだと言えるような選挙戦を展開していただきたい、そうやりたいものだということを申し上げて質問を終わります。

○委員長（原子 孝君） あと、そのほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原子 孝君） ないようなので、次に進みます。45ページから50ページまでの第3款第1項社会福祉費について発言を許します。

4番委員。

○委員（盛田恵津子君） 47ページ、13節委託料についてお伺いします。委託料の中の生活支援ハウス委託料2,959万9,000円、この内容をお知らせください。

○委員長（原子 孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（桜田 明君） 今、七戸では、生活支援ハウスは城南生活支援ハウス、天寿園生活支援ハウスの2棟ございます。それぞれ入所人数は、城南は12人、天寿園は10人になっております。そこで、これに比例しまして委託料を交付しております。天寿園の生活支援ハウスは760万1,000円、城南生活支援ハウスは1,199万8,000円になっております。それでよろしいでしょうか。

○委員長（原子 孝君） 4番委員。

○委員（盛田恵津子君） これは介護保険のほうでは使われていませんよね、と思います。比較的健康的な方というのですか、ひとりで自活できない方が入っているハウス、老人向けの施設でございます。私が思うに、町の行財政を考えたときに、これはもう各法人が経営すべき性質のものでないかと思います。つまり、町ではもう委託料ではなく、町が経営するものでなく、その各法人が自分のほうで経営するべきものではないかと思います。町の財政が大変な折、今、保育園も民間移譲いたしました。これも各法人に移譲するなりしてもいいものではないかなと思います。ただ、建設のほうの債務負担がまだ、多分、城南のほうでしょうか、まだ残っているかと思いますが、町当局のほうでは、本当に行革をするのであれば、こういうところからも始めなければならないのではないかなと思いますが、いかがでしょうか、町長。

○委員長（原子 孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（桜田 明君） この施設は、各法人で、私のほうで、国の補助金に対する残額に対して1割で補助金のほうは出して、今現在お金を出しているわけなのですが、ただ、これの施設の運営の方法なのですが、私のほうで入所決定することになります。入所決定して、そして、そこに入所をしていくと、町が入所決定して利用者が入っていくという施設でございます。その意味では、前は国のほうから補助金に来ていたわけですが、平成17年度からその補助金がなくなりました。今現在、国の補助金より低い値、当時の国の補助金よりも低い額で委託料を支払っております、基準額より低くして払っております。そして、この施設においては、私たちが入所決定する関係で、その施設の運営を委託しているという形になりますので、今のところは、その法律の中で生きておりますので、これをゼロにするというのは今のところ考えておりません。

○委員長（原子 孝君） 4番委員。

○委員（盛田恵津子君） よくわかりました。今後、行財政改革に当たりまして、こころ辺もよく精査し、今後の町の財政立て直しのためにも考える余地はあるかと思います。よく検討していただきたいと思います。要望します。

○委員長（原子 孝君） あと、ありませんか。

2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 48ページ、20節扶助費、自立支援特別対策費99万3,000円というのがあるのですが、障害者自立支援法の成立が一昨年にあって、障害者が施設に行くと、食事費を払うとか施設の利用料を払うなど、障害者に重い負担となっているわけです。ここにある自立支援特別対策費というのは、その辺の面倒を見ているお金でしょうか。

以上。

○委員長（原子 孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（桜田 明君） 障害者自立支援特別対策事業でございますが、事業内容としましては、事業運営円滑化事業、それから通所サービス促進事業、進行性筋萎縮症者

激変緩和事業ということで、三つの事業が含まれております。いずれも自立支援制度ができたことによって緩和措置をするための事業でございます。

○委員長（原子 孝君） 2 番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 自立支援法による緩和事業として、こういうのをやってくださっているというのは大変ありがたいわけですが、これは、この緩和措置というのは今後続ける予定でしょうか。

○委員長（原子 孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（桜田 明君） 少なくとも平成 23 年度まで続けることになっております。

○委員長（原子 孝君） あと、ありませんか。

11 番委員。

○委員（川村三十三君） 46 ページの一番上のほうです。町社会福祉協議会助成金、社会福祉協議会の人事にかかわってです。行政改革の中で、役場の職員で定年でやめた人が事務局長やっているのは、何年になるの、今。やっていませんか。私の理解から言うと、社協ではないのか、別のほうにいるのかな。シルバーセンターだな、ごめんなさい。シルバーセンターも町からも助成金出ているのでしょ、出ていますね、ですから、私、誤解していました。町からシルバーセンターに職員を派遣するというわけにはいかないのかな。例えばあぜりあに行ってると同じように。そうすると、行政改革の中での一つの方向性は出てくるのではないのかなと、こう思っているわけです。

次に、次のページのところの 47 ページの敬老会運営業務委託料、この委託料は、これは七戸地区と天間地区とではやり方が違うということは理解していますが、これはどちらのほうにどうなるのでしょうか。七戸と合併したら、非常に敬老会の食べる中身というのかな、それが悪くなったという言葉が出てきているのですよ。ですから、高齢者ですから、私も高齢者ですが、そういうのには、特に食べるものについては吟味しながらやったほうがよろしいのではないかと。このことはどちらのほうなのかということ。

去年も質問したのですが、47 ページの同じところで、老人クラブ連合会補助金と単位老人クラブ補助金があるわけですが、いずれも 100 万円台ですね、去年も言いましたので記憶にあらうかと思うのですが、単位老人クラブの補助金をいただいているのですが、これを町の連合会に会費として納めている部分があるわけです。私は、町から独自にこの連合会が補助金をいただいているのだから、趣旨からするとそれで運営していいのではないかと、私はそう思うのですが、担当課としてはどういうことなのか。

まだ 49 ページまでありましたか。よろしいですか、49 ページ。

○委員長（原子 孝君） よろしいです。

○委員（川村三十三君） よろしいですね。ゆーずらんの指定管理業務委託料の件がありますが、土日休まれると、これ、何とかならないのか、担当課長って前に説明しました。あの人たちにも無理させているから土日休ませてください。土日ほど入りたい、そう

でなければ月曜に休む、いつ休むとかというようなことにすれば非常にいいのではないのかなというような気がするのですが、その辺のところ、以上、質問したことにお答えください。

○委員長（原子 孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（桜田 明君） まず、シルバー人材センターの事務局長の件でございますが、これは私の範囲から外れますので、町長のほうから答弁させていただきます。

次に、敬老会の運営のことでございますが、委託料に掲げている敬老会運営業務委託料の168万8,000円でございますが、これは天間地区の敬老会で、11分館に委託して実施しております。七戸地区の敬老会という言葉ではなくて、成年式という言葉で使っておりますけれども、47ページの報償費、それから需用費、これ、ほとんどが成年式にかかる費用でございます。

次に、老人クラブの関係でございますが、今現在、単位老人クラブは29団体ございます。そこから、私のほうでは1団体6万円の補助を出しております。その中から1万円、各単位から1万円、連合会のほうにお金が出ているのが事実でございます。この件については、この連合会の老人クラブを運営するために、各単位老人クラブの方々が構成員になって運営されているという関係がございます。その中で、私のほうでは、今、1万円という金が適当なのか適当でないのかというのは今ここで私押さえておりません。いずれにしても、その内容は連合会老人クラブの事務局のほうに伝えておきたいと考えております。

次、ゆーずらんの指定管理で土日の運用ということでございますが、合併前は、七戸では土日の運営をしておりました。合併によって土日の運営をやめて、平日運営というのが現在に至っております。その中で、土日の運営は施設の管理費がかなりかかるという数字が出ておりました。施設の運営上の問題で金がかかるということと、天間地区では土日の休みでも不平はなかったという中から、土日の休みを決めたものと考えております。

（発言する者あり）

大変失礼しました。今、指定管理になりまして民間になったということになります。

（発言する者あり）

失礼しました。民間の業者と競合しないという意味でも含まれております。

以上でございます。

○委員長（原子 孝君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、シルバーの局長の件についてお答えをいたします。

御承知のように、シルバーは2町によって運営されているというのが現状であります。局長をかえる等、何か提案する場合は、東北町の町長と構成する町長と相談をしなければならないということになります。そうすると、どちらのほうに、その局長が、もしやめると行くのか、その辺もはっきりしないという状況もあります。それはそれとして、シルバー人材センターには理事の皆さんも400人ですか、三百何人ですか、会員がおりまし

て、理事の皆さんもおまして、理事会等でいろいろ決められていると思いますので、こちらのほうからそれなりの要請等がなければ、自主的に運営しているということで、補助金は出していますけれども、そういう意味で尊重していかざるを得ないだろうというふうに思っております。ひとつ御理解いただきたいと思います。

○委員長（原子 孝君） 11番委員。

○委員（川村三十三君） ゆーずらんの件については業者と競合するということ、そんなに競合しないでしょう。だから、指定管理者制度になってサービスが低下するということはこれはマイナスですよ、そうでしょう。経費を節減し、なおかつサービスが維持されるのだと、サービスの質が低下しないということが基本なわけですから。安いから、悪かろう何であろうというようなことではないはずですよ。ですから、そういう意味においては、やはりこれからきちっと考えていかなければいけないだろう。

町長、シルバーセンターのことです。最初、だれが任命したのですか、事務局長を。事務局長をどっちから出そうと、3年間なら3年間、4年間なら4年間は東北町から出すと、また4年たったらかっちから出すという、そういうことをやると、互いに現場の職員が一人ずつ有効に使えるのではありませんか。こういうのを行財政の改革だと私は思うのですよ。

ですから、確かに、シルバーセンターは独自に理事を設けてやっている独立法人ですか、あそこも、法人化しているでしょう。だけれども、町としてもある程度の指導はできるでしょう、そういうことを私は言っているのですよ。だから、こういうように経済が混乱し、苦しい世の中になればなるほど、一定の賃金を得たいというのはだれでも同じなのです。きょうのこれ見たって、緊急対策としてたくさん載っているではありませんか。緊急対策事業として載っているでしょう。だとすれば、すべてのところにそういう緊急対策的な心遣いをしながら私は予算等を組むべきだと思うのです。町長いないのであれば、私も、では、隣の町長さんに行ってお願ひしてきますよ。まあ、いいから話聞いてからやりなさいよ、急がないで。まだ時間ありますから。あなたたちですから、そういう話をすればすぐできると思いますよ。

○委員長（原子 孝君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それではお答えを申し上げます。

まず、当初発足したのは、4カ町村の時代でありました。私が中部の管理者ということで4カ町村を束ねていたという状況であります。そういう中でしたので、私が主導して局長を選任したということになります。今は御承知のように、中部の管理者は竹内町長であります。そういう意味からいくと、竹内さんは、シルバーの責任もある程度私よりは重いものがあるだろうというふうに思っております。そういう方がおられる中で、私のほうからとやかく申し上げるよりも、理事会を尊重し、そして、管理者である重い責任を持っている管理者が当然発動してくるものと思っています。御理解をいただきたいと思います。

○委員長（原子 孝君） 11番委員。

○委員（川村三十三君） 敬老会のこの担当者ですね、これは今また偶然にも分館と出てきましたね。分館というのは、公民館法に基づいて運営するのが分館ですよ。ですから、そのことも含めて、私は早い機会に行政改革で早目に提言してほしいということなわけですよ、それを総務課長にお願いしておきます。

○委員長（原子 孝君） 答弁はよろしいですか、11番委員。

○委員（川村三十三君） 要望ですから。

○委員長（原子 孝君） そのほかありませんか。

14番。

○委員（田島政義君） 今の47ページの老人福祉費のことで分館が出ましたけれども、これは、総務課長、常任委員会での話なのですが、指定管理、分館長は指定管理者にならない、法律的に違反しているのです、これは担当課もそうですということなのですが、あなたのほうは分館には関係ないと、教育委員会のほうですから当然そうなるのですが、その分館のあり方について財政課長、その指定管理していると、指定管理者は分館長はならない、準公務員ですからなれないということなのです。常任委員会でそういう発言をしています。そうすると、分館長を指定管理に、この予算見ていると、またそのまま指定管理すると問題が起きはしないかと。これは教育費のほうでやりますから、その辺ちょっと検討しておいてください。ちょっと要望だけです、考えておいてください。

それから、補助金、何か連合老人クラブがかなり錢こ余っているという話ちょこっと耳にしたことあるのですが、普通、補助金というのは余れば返還しなければならないのですが、その辺の決算書なんか見えていますか、財政課長。結局、100万円単位で補助金連合にくれてやる、各単位の老人クラブも錢こ取ると。運営するの、いろいろな行事で、またいろんな補助金使えば、お金が全部、補助金を満額使えないでいるのではないのかなと、余計な心配ですが、この予算のせちがらいときですから、その辺の、やはり担当課とも話ししながら予算編成しなければ、ただ欲しいって来たらくれるのであれば、これは困ると思う。何か、錢こある、何も心配ないというのを聞いていれば、お金が本当にそんなにあるのであれば、やっぱり単位の老人クラブはお金がないわけです。みんな会費でやっていますから。そういうこともひとつ、わかっていたら教えていただきたい。

○委員長（原子 孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 分館との関連で指定管理の件について御質問がございましたので、私のほうからお答えをしたいと思います。

集会施設につきましては、指定管理をということで準備を進めてまいりましたけれども、あの中身を見ますと、使用料等に統一性が持たれていなかったというふうなことで、それから、やはり全体的な方向性を見定めた上でやるべきだというふうな御助言もありましたので、今までその使用料の見直し等も加えながら、ある程度方向性が固まったものについては条例改正をしていただきながら今準備を進めているところでございます。ですから、集会所の管理につきましては、現在のところ、指定管理に向けて各地区との話し合い

を持ちながら進めているところですので、今現在は直営で運営しているということで、その将来的なその方向性につきましては、先ほど総務課長からも答弁ありました、行財政改革の中で、事務改善委員会の中で、施設の利活用についてという作業部会といいますか、そういう下部組織を設けて今検討を加えているところでございますので、それらも見定めながら、先ほども、そんなに時間をかけないで、ある程度速やかにという御要望もございました。それらも踏まえながら、なるべく早く対応してまいりたいということでございます。

それから、老人クラブ等の補助金の管理でございますけれども、私、直接的には決算書等の書類は見てはおりません。ただ、窓口となる担当課等の協議の中で、それから、行革の中の補助金部会等の審議の結果を参考にさせていただきながら、関係課とも協議を進めながら21年度の予算編成には当たったというところで、まだ詰めなければならない団体等もあるかと思います。それについては、一気にというわけにはいかない事情もございまして、ただ、その補助金部会で出しました、まとめた結論といいますか、そういう方向性に向かって庁内全課の対応を統一したものでやっていくように今後とも詰めてまいりたいと、こういうふうに考えてございますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（原子 孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（桜田 明君） 連合会の補助金は、今、二つの事業に分かれております。一つは老人クラブ連合会の運営費補助金、もう一つは健康増進事業、二つの事業で老人クラブ連合会が運営されています。今、私の手元に、残金がどのくらいあるかということについては、今調査させておりますので、わかり次第報告したいと思います。

○委員長（原子 孝君） 14番。

○委員（田島政義君） ゆーずらんどのところ、福祉センターの管理費、先ほど予算等、確かに地元の同業者との兼ね合い、前は七戸の場合は無料で行った、バスが。100円バスでしたから、割と、今度はふろ入るのに300円かかるわけですね、往復100円ずつの、ふろ代100円だと。そうすると、あの温泉と競合しないのですよ。かえって福祉センターが高いのですよ。ですから、その辺も、ただその競合ではなくて、かわったのですよ、町のシステムが。そのかわったのを全然検討していないような予算の組み方ですから、答弁も。もう、全然前の、当初つくったその金額見たのだけれども、全然違う、これ、財政課長知っているでしょう、七戸の場合は、100円乗ると、ふろに行くのに往復バス賃200円、ふろ賃100円という、ふろ屋より高いのです。ですから、せっかく指定管理にするのであれば、当然、地域のそういうものについて、やっぱりきちっと合ったような答弁でないでですね。競合する時代だったら、ただの100円だわ。ですから、そういうものもやって、今、おかげさまで繁盛しています、ありがとうございます。まずその辺も、私、検討したのかどうかです、問題は。町のほうの現状と予算組むときにですね。ただ、前がそういう競合したから土日休むべしと、天間休んだから七戸も休むべしというのではなくて、やっぱりちゃんとした建て前と本音がなければ予算どうやって組んだ

ということになりますから、やっぱりその辺もきちっと把握したのかどうか、それだけ教えてください。

○委員長（原子 孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（桜田 明君） 田島委員のおっしゃるとおりで、合併前はバスは無料でした。そして、合併後、バスがお金を取るということになりまして、合算すれば300円になるということになります。その検討はしておりません。

○委員長（原子 孝君） 8番委員。

○委員（三上正二君） 知らないから教えてもらいたいんだけど、いろんなところでの補助金補助金、負担金とか出ているの、これ、財政課長、補助金というのの定義というのは何なのですか。補助金を出すという形の定義というのかな。これは私の認識をしゃべったらもっとわかりやすいけれども、例えば、何かのこの事業をやりました、当然その事業を組むときに当たって、どうしても自分たちの自前の負担金なりそういうのをやって、足りないからこういうふうに出してくださいということになるのが普通、補助金だと思うのですよ、これは何のほうでも。そういうふうに私たちも今まで、この議員などまずいろんな後継者の会でも連合農地研究会でも何でもそういう形でやっている、そういうふうに認識しているのですけれども、その辺のところはどうなのでしょう。

○委員長（原子 孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 町でも補助金の交付については規則等を定めて、それをもとに運用してございます。趣旨については、三上委員御指摘の、ただいまおっしゃいました、そのとおりだというふうに私も思っております。

ただ、今までは、問題点として、一たん交付すると、いわゆる既得権というふうなもので、それに具体的な補助金の交付についての議論といいますか……。〔発言する者あり〕

大変失礼しました、なかったものですから、やはりこういう財政逼迫の折もありますし、やっぱり全体的な見直しをして、補助金としてのあるべき姿といいますか、検討して、そういう統一的な物の考え方で運用すべきというふうなことになります。先ほども私申し上げましたように、補助金部会を立ち上げまして、その中で、全補助団体の活動と補助金の内容について検討を加えて、結論といいますか、出しまして、今後はそれに基づいて運用をしていくという方向になってございます。

ただ、その各団体の事情もございます。一気に、すべてと、こういうふうというふうなわけにはいかないところも、多々といいますか、中にはあるというふうに私も聞いてございますので、そこは予算の編成の際に各課と協議をしながら、こういう方向でと、各団体に指導をお願いしますというふうな形で運用してございます。ですから、そういう統一的な結論は出しましたけれども、では、それに沿って全部そのとおりやっているかといえ、必ずしもそうではないのですけれども、そういう方向に向かって、各課とも協力をいただきながら、なるべく早くそういう方向に向けてやっていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（原子 孝君） 8 番委員。

○委員（三上正二君） 多分そういう方向では、それは間違いないのでしょう。ただ、その作業部会というのかな、その形の中での、いまひとつ、方向性方向性と言うけれども、どう結果的に、その補助金作業部会というのは、どういう方向性なのですか。そこがいまいち、ちょっと、私、理解力が悪くてわからないのかもわからないけれども、ちょっと出てこないです。別に、誤解しないで聞いてください。今ある形、すべて今ごちゃごちゃしてやれってということではないのです。ただ、いろんな形の中で、このある一定の線がないと、例えばいろんな形の中で補助金出すときには、事業量とか、さっきも出ていました、要するに自分たちがやった事業に対しての残高があるとかという、そういうのも当然絡まってくると思うのです。だけれども、それは課長が言うとおりで、今までもらってきたのに、一回に50万円もらってきたのに残があるから5万円にしろというわけにはいかないのだ。だけれども、ある程度その方向性というのは出てこなければならないのだけれども、その辺のところが作業部会の形なのか、いまいちそういう方向性とはどういう方向性なのですか。

○委員長（原子 孝君） 総務課長。

○総務課長（塚尾義春君） 方向性ということで、事務改善のほう、総務課のほうを担当していましたけれども、補助金につきましては、考えていましたのは、3年を1サイクルというような形で考えていました。そして、3年ごとに、その補助金が、では、その団体の補助が、これが実際に、では必要なかどうかというような問題が多分出てくると思うのですよね。ですから、一回補助金をあげると、もうそれが既得権みたいな形で、10年も20年もそのままずるずるいってるといような例がたくさんあります、はっきり言いまして。それを3年ごとで見直しをしていって、不要なところはもうカットしてもいいのではないかというふうな、そういうふうなことまで話し合いもしていましたけれども、何でもかんでもということでは、もう、これからはないだろうというふうに考えていました。

○委員長（原子 孝君） 8 番委員。

○委員（三上正二君） 私、ちょっとやっぱりしゃべり方が悪くて。3年後とか何年ごとって、そういうの言っているのではなく、これ続けなければならないものだったら続けてもいい。だけれども、基準というものはあるはずだし、そのことをしゃべっているのです。基準のつけ方のところはどうかっているのと。例えば、私の例えで、何かの団体だとする、補助金もらっていましたと、仮にする。だけれども、では、その補助金をもらうだけの形の事業をやって、金はいっぱいあった、でも、補助金もらっていたと。3年サイクルでやれば、金こ何ぼあっても、今もらっていれば、3年間は黙ってそれがもらえるということになるわけです。そういうことなく、しゃべっているのは、要するに、基準というのは、何を基準にして補助金をくれてやらなければならないかというのは、それは事業内容とかそういうのもさまざまあるだろうと、それを教えてくださいということです。

○委員長（原子 孝君） 総務課長。

○総務課長（塚尾義春君） 質問、答弁に当たるかどうか分かりませんが、基本的には、繰越金と、それから補助金あります、ここずっと何年か見ていますと、繰越金が補助金よりも多い団体が幾らか見受けられました、はっきり言いまして。ですから、実際に本当に、もう、つらくてお願いしているわけですから、繰越金が補助金の何割も多いというようなところにつきましては、今回は確かに厳密に見直ししたというのは現実にありますので、ですから、繰越金が50万円も幾らもあって、そして、それにまた補助金を10万円くださいと、これはもう全然質が違うわけですね、実際のところは。だから、そういうふうな団体につきましては、完全に見直し等の対象になりますよということで、見直しをかけております。

○委員長（原子 孝君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 2時48分

○委員長（原子 孝君） 休憩を取り消して、会議を開きます。

8番委員。

○委員（三上正二君） 一番最初に、冒頭したのは、誤解を招くと思ったから、初め、私の場合は、例えば補助金もらうときに、苦しいからくださいと言ってもらう、普通そうです。お金ください、私、これやりたいけれども、ないからくださいと、そのために、私のしゃべったように。今の回答にすれば、当然繰越金あったですけれども、事業内容でも、確かに繰越金を出たけれども、もっとこういう事業やりたいから、これだから足りない、これも理解できる。だから、今、総務課長しゃべったから、そういうことで恐らく、これからいろいろな形で補助金補助金って出てくるから、これ聞いておいたほうがいいなと思ったので聞きました。わかりました。終わります。

○委員長（原子 孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（桜田 明君） 田島委員の質問のありました老人クラブ連合会の収支の差額が結構あるではないかという御質問でございます。収入が252万8,703円、支出が243万5,858円で、その差額が9万2,845円になります。これは19年度決算でございます、20年度に繰り越した金額になります。

○委員長（原子 孝君） あと、ほかに御質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原子 孝君） なければ、ここで、暫時休憩したいと思います。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時00分

○委員長（原子 孝君） それでは、休憩を取り消し、会議を開きます。

50ページから53ページまでの第3款第2項児童福祉費について発言を許します。

4番委員どうぞ。

○委員（盛田恵津子君） 51ページ及び53ページの、52ページの児童館費、それから5目の放課後児童対策事業費、このところではありますが、今、児童館のほうは2館、城南、城北運営していると思いますけれども、天間地区のほうは、放課後児童対策ということで、保育指導員が放課後やっているようではありますが、これは私、合併のときから思っていたのですけれども、ぜひとも児童館として一本にするべきではないのかなと思っておりますが、児童館法にもありますように、一つにしてあれば、いろんな面でも効率よく動けるのではないかなと思いますが、行革の折、これも一つにする必要があるのではないかなと思いますけれども、お考えはいかがですか。

○委員長（原子 孝君） 城南児童館長。

○城南児童館長（成田武泰君） お答えします。

児童館の設置、分館と言いましたけれども、城南児童館は条例に基づいて児童館設置条例で設置しております。その設置条例の中に、分館を設けることかできると1項ついています。そういうことで、城北分館については分館方式で設置しております。

あと、旧天間さんのほうの西小学校と東小学校については、今現在はそういう分館方式については考えておりません。

以上です。

○委員長（原子 孝君） 4番委員。

○委員（盛田恵津子君） それぞれの地区で今……。

○委員長（原子 孝君） 4番委員、ちょっと済みません、社会生活課長の答弁があるそうです。

社会生活課長。

○社会生活課長（附田繁志君） お答えいたします。

放課後児童対策事業、これは、旧天間のほうで、西小学校及び東小学校で、空き教室を利用して実施している、保育に欠けるというふうな条件でございます。それで、対象は1年生から3年生の低学年と、こういうふうなことで、これは町の放課後児童健全育成事業実施要綱という、こういう要綱に基づいて実施しておりますので、児童館のほうとは性格が違うというふうなことでございます。

以上です。

○委員長（原子 孝君） 4番委員。

○委員（盛田恵津子君） でも、私たちのほうの考えるには、これは児童館も同じく放課後児童の利用のためのものでありますし、さらに休日、土曜日も利用したりしております。ですから、性格的には同じものではないかなと思います。そして、一つのものにすれば運営上も助かるし、円滑にいくのではないかなと思いますが、多分、常任委員会のほうで、文教のほうではこういうことを諮ったことがございますか。少しこれも検討する必要があるかと思いますが、いろいろな施設に関しましても、行革ということで一つにするなり統廃合するなりの検討をしていただきたいと思います。

別々にやって、さらに指導員を雇用しておりますけれども、これも町の職員の保育士さんで十分かと思いますが、どうでしょう、その辺は。人件費のほうの絡みはいかがでしょうか。

○委員長（原子 孝君） 社会生活課長。

○社会生活課長（附田繁志君） お答えいたします。

放課後児童対策事業、こちらのほうは、西小学校、パートの職員4名、東小学校、パートは3名というふうなことで実施しております。今後、保育所等の民営化等の関係で、職員の調整がついた場合、そういうようになるかどうかわかりませんが、検討したいと思います。

以上です。

○委員長（原子 孝君） よろしいですか、4番委員。

そのほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原子 孝君） ないようですので、次に、53ページから58ページまでの第4款衛生費について発言を許します。御質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原子 孝君） ないようなので、次に、58ページの第5款労働費について発言を許します。御質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原子 孝君） ないようですので、次に、59ページ、第6款第1項1目農業委員会費から63ページ、9目農産物加工研修等施設費まで発言を許します。御質問ありませんか。

3番委員。

○委員（瀬川左一君） 農産のバイオ燃料推進補助金というのは、どういうふうなので三百何万だか予算取っているのですけれども、その内容について教えてください。62ページ、7目の農業振興費。

○委員長（原子 孝君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） お答えいたします。

バイオ燃料の推進補助金ということで355万8,000円ほど計上してございますけれども、これは、昨年も事業を実施しましたが、バイオ燃料の作物となるテンサイ、水稻等の栽培試験の圃場の設置とか、それにかかる費用の関係、それから先進地の視察ということの内容でございます。

○委員長（原子 孝君） 3番委員。

○委員（瀬川左一君） 作物に対しては、どこの地区でどういうふうなので、どういうな栽培したのか、視察はどういうふうなところを視察しているのか、その内容についてお願いします。

○委員長（原子 孝君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） 昨年であればですけども、旧七戸地区、天間林地区に、テンサイ各1カ所、それから、水稻も展示圃1カ所、2カ所ずつの実証試験の展示圃を設置して、収量とか糖度とか、どれぐらいになるのかなというふうのをやりました。それで、研修については、テンサイの先進地ということでの北海道のほうに、先進地のほうに研修視察を行ってございます。

以上です。

○委員長（原子 孝君） 3番委員。

○委員（瀬川左一君） 作物を植えて、これがバイオ燃料になるということはわかるんですけども、では、実際に燃料には、ミニというか、試験的でもまだやってないというような状況の中なのですか。

○委員長（原子 孝君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） 昨年度も行いましたけれども、その場合に、作物の収量とか糖度の関係で、一応はまず北海道とほぼ近い状態といえますか、バイオ燃料とするに、糖度とか収量もある程度十分対応できるのではないかなというふうな実証試験の結果を、昨年度といえますか、今年度ですけども、一応結果は出ております。

○委員長（原子 孝君） そのほかありませんか。

8番委員。

○委員（三上正二君） 61ページの農業振興費、何点かあります。61ページの農産物地産地消推進事業費補助金、これがどういうことなのか、どういう中身をやっているのか。それから、62ページ、同じ節ですね、七戸特産品開発研究事業費、これの中身。それから、その次の次の野菜振興会事業費補助金、これもちょうと教えてください。それから、下のほうに行って、新規就農希望者受入事業補助金、それから、その下の集落営農促進事業補助金、これはどういう形に今なっているのでしょうか、これを教えてください。

○委員長（原子 孝君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） お答えいたします。

まず、農産物地産地消推進事業費補助金ですけども、これに関しては、とうほく天間農協さんのほうで特別栽培の、地元の農産物使用の調理実習等の事業を行ってございます。これは、オーガニック研究会への助成というふうな形でございます。

それから、七戸町特産品開発研究会事業費補助金でございますけれども、これに関しては、町特産品の開発研究会ということで、おとしからですか、キムチの開発の関係で、今年度まで開発の期間ということで、新年度からは十分販売といえますか、そちらのほうのための助成金ということになっております。

それと、野菜振興会事業費でございますけれども、こちらにつきましては、管内に、とうほく天間農協、八甲田農協それぞれございまして、それらの農協の野菜振興会のほうの助成、これは研修とかいろいろなをやっているみたいですけども、それらの研修の補

助金ということになっています。

それから、新規就農希望者受入事業助成金でございますけれども、これはきのうの一般質問の中でも、新規就農者関係の町の受け入れの助成でございまして、認定農業者が一応350人ほど町内にございますけれども、その中で、新規就農者の受入登録ということで、昨年度、各認定農業者のほうに登録してくださいということで通知差し上げたところ、3件ほどしかなかったと。それで、その3件の中で、いろいろ農業形態違いますけれども、施設園芸だとか酪農だとかということで違いますけれども、昨年話を申し上げれば、施設園芸、トマトのほうに研修生が今1人ございまして、それで、受け入れする農家に助成ですか、研修そのものをやりながら、雇用関係で若干小遣い程度を支給するというふうな形でございまして、それらの受け入れ側の負担の軽減を図るための助成ということになってございます。

集落営農の促進事業費の補助金でございますけれども、これは毎年2月ごろですか、各集落の団体といいますか、そちらのほうに、集落でコストの削減を図るために、集落で営農できないかということで、うちのほうで通知差し上げておりますけれども、その中で、集落で例えばやりたいということになれば、組織そのものを立ち上げるまで、例えばアンケートとかいろいろ集落の意見の聴取の関係だとか座談会とか、先進視察等の関係の助成金として計上してございます。

以上でございます。

○委員長（原子 孝君） 8番委員。

○委員（三上正二君） 最後のほうから行きます、ごめんなさい。

集落営農促進事業費補助金、課長、これ、実際のところ、これ、なるかい。というのは、一番これ、集落営農させるということについては、大型機械になっているから、その機械化貧乏という形になるからだめだということで、では、みんなして組んで大規模な形で機械を効率的に使おうというのが趣旨だったと思うのだけれども、恐らく、多分、どこもできないと思うのですよ。その中で、この前たまたま、たしかテレビだったと思うのですけれども、農機具屋さんが、田植機でもコンバインでもリースに出すと、短期間の形でそういうのが出てきたわけ。もしかすれば、そういう形のもので、多分中古の機械だと思うのだけれども、そういう形のほうに目を向けるのも一つでないかと思うのです。なかなか集落営農って、何年になるんだっけ、3年か4年になるのではないかな、それでもなかなかないですし、その辺はどういうふうに考えているのか。

それからもう一つ、その上の新規就農希望者というのは、きのうの一般質問、瀬川議員さんが言っていましたけれども、受け入れすればそれだけの補助金をぎりぎり農家にくれるというのはわかるのだけれども、その入る人がここに定着させるという意味なのか、それとも、全然関係ないほうから勉強に来た、研修に来ただけのことなのか。これからの例えば雇用対策とかそういう形のものもあるでしょうけれども、その辺の考え方はどんなものでしょうか。

それから、一番前の61ページですか、農産物地産地消のことはいいのですけれども、午前中にも言いましたけれども、やっぱり地産地消とあわせて、先ほども企画財政課長にも言いました、もう一工夫加えた形の農商工連携とかそういう形で、もう一步進めた形で、どうせ特別栽培なるのだったら、もう少し付加価値をつけた形の農業展開にすべきだと思うのだけれども、その辺のところについて考え方を聞かせてください。

○委員長（原子 孝君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） まず、集落営農の関係でございますけれども、委員おっしゃるとおり、実際的には進んでいない状態でございます。原因として見れば、当初で一応把握している状態を今申し上げますけれども、機械そのものが、農家1戸、機械がひとそろういそろうっているというような状態、それから、各地区においても、リーダーといいますか、先頭に立って引っ張っていく方、それらの不足もあるのではないかなと。それで、認定農業者は認定農業者で規模の拡大を図っておりますので、もちろん自分の農業経営の目標を5年間の提出してもらって、それで改善計画ですか、それ出してもらって、それに努力しているみたいで、やはりリーダーが主に不足しているのではないかなと、それで進まない状態もあるのではないかなと思っています。

それと、新規就農ですけれども、これも原則として、町の町費を一応事業として充てているものですから、できれば町内での就農ということで、申請がある時点では町内で研修した後は就農してくださいよということで今一応お願いしている状態でございます。

それから、地産地消ということですが、委員おっしゃるとおり、農商工の連携も必要ではないかなと思っています。それで、きょうですか、複数の課にまたがるときは窓口を設置してこの事業に当たったほうがいいのではないかなというふうな御意見もございましたので、担当課とも協議して、この辺も一応窓口等の設定をして対応したいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（原子 孝君） 8番委員。

○委員（三上正二君） 関係ありますので農業委員会に聞きます。これは農林課でも同じですけれども、集落営農の件について、確かに課長おっしゃるように、なかなかその地域のリーダーもないし、まだ今は機械いいと、使えるからそのうちだと、でも、傾向的には、ここに一番やっている瀬川左一さんがいますけれども、そういう形で、この中核農家の人たちは複合経営をやりながら、それなりの形で向かっているような気がするのです。とすれば、遅々として進まない集落営農というよりも、そういう形の、例えば、本当の田んぼだけの単一のいう形ではなくて、複合形態の形の中核農業者を中核にしたという形のことも一つの方法だと思うのです。そうでなければ、もっとよければ集落営農は進んでいるはずだから。

そこで、農業委員会に聞きますけれども、農業委員会では、そういう形の農家と土地がどういうふうになっているか、どういう状況になっているか把握していると思うのだけれども、その辺のところは、今急だと思うので、これはなかなか答弁は難しいと思いますけ

れども、その辺はどういう考え方を持っているのでしょうか。

○委員長（原子 孝君） 農業委員長。

○農業委員長（佐藤午之介君） 発言の機会を与えてもらってありがとうございます。

実は、この集落営農というのは、実際進んでないというのが実情ではないかなと、こう思っています。ただ、皆さんからお世話になって、これは土地改良会計の話になるのですが、今、農地・水・環境保全向上対策事業というのがありまして、これは町役場から1,100万円でしたか、予算とってもらって、各土地改良ともそれに取り組んでいるわけですが、ほかの土地改良はわかりませんが、おおよそでもよければ、天間土地改良さんは二千二、三百万円は入っているでしょうし、私どもの荒屋平土地改良には760万円ほど入っています。これが3班に班編成されておりますけれども、この交付金をいただいて、各集落ごとにスクラムを組んで、例えば集落の輪が図られると非常にありがたい事業だと、こういうようなことで、そちらのほうが進んでいる状況。

参考までに申し上げますが、我が荒屋平土地改良は、十和田市と行政二つにまたがっているために、なかなか難しさがありまして、先般、十和田市長選で市長がかわりましたら、荒屋平さんは十和田市まで何町歩あるのですかと、こういう書類が入ってきてまして、これが200町歩ですが、まずは、これが認められると、また、いわゆる集落の輪が広がっていくと。簡単に申し上げますと、日本全国で10アール当たりの経費が6万6,000円かかるという見通しだそうですありますが、そのうちの5,000円でも6,000円でもお手伝いしようというのが、今のこの農地・水・環境保全向上対策事業なのですが、改めて皆さん方に、毎年760万円というありがたいお金が入るわけですので、この場をかりまして改めてお礼を申し上げておきます。その事業で集落事業が進んでいると言ったほうが早いような気がします。

あと、もし詳しく数値的なことは、事務局からお願いします。

○委員長（原子 孝君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中野 均君） それでは、細かい話になりますけれども、8番委員にお答え申し上げます。

ただいまお尋ねの集落営農でございますけれども、当初、国のほうの施策としては、個人の農家で4ヘクタール、それから、組織では20ヘクタールということで設定して進めてきたわけでございますけれども、その後、国の助成制度等が若干緩和されまして、認定農業者は4ヘクタールでなくていいよと。4ヘクタール以下のものでも国の助成を得られるというふうな方向に、若干緩く変わってきてございます。その関係かどうかわかりませんが、進んでいない。

これは私の見解になりますけれども、押しなべて国の施策というものは、西日本中心の施策が全国的に統一される傾向がございます。この集落営農の発祥といいますのは、いわゆる中国、四国、九州なり、そちらのほうのいわゆる中山間の、1ヘクタール80アールくらいの農家の、そういうふうな、いわゆる閉鎖されたといいますか、広がりがないとこ

ろのものが基本となっているようでございます。それで、私どものほうとしましては、やはりこれだけ広さを持っていて、先ほど農林課長からもお話がございましたように、認定農家で350戸と、法人数で言うと、今で6戸ということで、ちなみに数字を申し上げてみたいと思います。350戸で2,029ヘクタール、この分を農家がカバーしていると、面積的に。ですから、農林業センサス、最近のでは、2005年の農林業センサスですけれども、4,490ヘクタール、これが七戸町の面積でございますから、これに法人6戸を合わせて約272ヘクタール合わせますと、2,300ヘクタールぐらい、いわゆる七戸町の農業を背負っていかれると思われる認定農業者、あとは農業法人の方々が経営しているということで、七戸町の農地面積の約51%をカバーしているということで、合併以後から比べますと、認定農業者数では250ぐらいですか、ふえてございます。ですから、集落営農が進まないというのも、やはり個人の経営する面積が大きいということで、農業委員会のほうといたしましては、その関係から農業委員会独自は、集落営農も進めなければならないが、認定農業者を中心に薦めましょうということに、農業委員会等でも、普及啓蒙してきたところでございます。

○委員長（原子 孝君） 8番委員。

○委員（三上正二君） どうもありがとうございました。ちょっと農業委員長さんは、私のしゃべり方がまずかったみたいで、ちょっと意味が伝わらなかったみたいですけれども、農林課長、農業委員長も局長もそうなのだけれども、今この、あなた方おっしゃったみたいに、集落営農は遅々として進まない。ただ、国の政策として、これやめたという七戸は、取りやめましたというわけにいかないと、これは十分理解できるのです。でも、実際問題としては、今農業委員会でも、数字データを出したみたいに、また農林課でも考えているみたいに、傾向としては、一つの田んぼなら田んぼだけを何十町歩という形もあります。それから、逆に、田んぼもそこそこ多くて、またその複合形態の形の中で、極端に言えば、だれかと組んでいないかという、集落営農ではないけれども、半協業みたいな形もあると思います。それから、もちろんこの山間部ではなかなかこれ、不耕作田とか放棄田とか不耕作地というのはいっぱいあると思うのですけれども、でも、大体方向性としては見えてきているのではないだろうか。それを聞きたい。となれば、大体、方向性が集落営農は遅々としている、これ、やめたと取り下げられないにしても、大体、農家も、ばかでもないから、みんなして勘定して、今こういう方向に行こうというのは、そういうのは三百何十人で二千何百町歩もやっているのはそういうことだよ。とすれば、その辺のところへもうちょっと後押ししてくれるみたいな政策とかそういうの、農業委員会なり農林課のほうで考えてもらえないものだろうか。結論は今出ないと思うけれども、そういう形の、そういう認識がないのだろうか、その辺のところをちょっと。

○委員長（原子 孝君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中野 均君） それではお答え申し上げます。

まず、350戸の認定農業者の1戸当たりの耕地面積が5.88ヘクタール、約6ヘク

タールでございます。それで、この方が個人で、水稻だけではこのとおりの状況ですので無理だと。あとは、施設園芸、畜産等を組み合わせることになるわけですが、ある程度面積がふえてきますと、単一経営ではちょっとやれなくなる、どうしても、何かしら組織といえますか、3戸なり、5戸なり、いわゆる集落全体でなくても、そういう組織をせざるを得ない方向になっていくのかなという感じは若干今のところ見えております。

以上でございます。

○委員長（原子 孝君） 続いて、農林課長。

○農林課長（森田耕一君） ただいまの質問でございますけれども、国のほうは、今現在のところ、認定農業者等に集積を図って、大規模な農家ということで推進してございます。それで、規模の小さい農家に関しては、先ほど来の集落営農というふうな集団的な営農活動ということで、その要件で進んでございますので、それと、これは国のほうの関係でございますれば、何か個人の今度農家所得の補償というふうな、新聞等によれば、そっちのほうの声もまた聞こえてきています。ちょっと今のところはまだ、先ほど言いましたように認定農業者の大規模経営、小規模農家の集落営農の方向しか現在ないのかなというふうな方向しか現在のところないのかなというふうな考えを持っております。

○委員長（原子 孝君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

3番委員。

○委員（瀬川左一君） 60ページの農業者の職業対策業の中で、結婚相談のことについて聞きたいのですが、農業委員会に、今、こうして毎年大体予算が同じような中で、今こういうふうに、30、40過ぎて、どれくらい的人数があって、どれくらい、去年あたりでもそういうのが結婚されているのか、今後の対策として、今非常に職業がなくて、農業が見直されているこういう時期に、そういうふうな対策をどう考えているのか、お願いします。

○委員長（原子 孝君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中野 均君） 60ページの農業者就業対策事業費3目についての関連の御質問と思います。現在、農業委員会では、七戸地区5名、それから天間林地区5名、合計10名の結婚相談員を配置して日夜活動をお願いしてございます。日夜といたしますのは、やはり相談員でございますので、地元で日夜歩かないと、なかなかやっぱり犬も歩けば棒に当たるということでございますので、そういう関係をお願いしてございます。ただ、会議を年数回持つわけですが、その中で相談員さんからお話があるのは、女の方も仕事を持って、ある程度考え方、ある程度の年代になると持ってしまうと。反対に、男性の方は、なかなか農家なりしていると、働く一方で遊びにも余り行かないで、女性と一緒になっても会話がちょっとだというふうなこともあったりしているようでございます。そういう関係で、余裕不足というのは、農業に限らず、商業、工業、社会全体の現象ではないかということで、さきの議会でも、たしか5番委員さんのほうから御指

摘がございまして、やはりこれは農業だけの分野でなく、町全体としてその辺をとらえていかなければならない状況にあるのかなというお話もしました。それで、数年前までは、そういう出会いの場ということで百数十万円かけたりして、そういう出会いの場をつくったりしましたけれども、なかなか成果も上がらないというのも現状でございまして。

今のところ、結婚相談所を農業委員会の部署に置いているのは、上北管内では恐らく七戸町だけだと思います。四、五年前までは、県内でたしか10市町村ぐらいあったわけですが、どんどん皆さん、脱落ではないですけれども、消えていきまして、県内でももう片手ぐらいしかないのかなという感じでございまして。そういう意味からいきまして、やはり本腰を入れて取りかかるとするならば、町全体として商工農すべて、そういう部分で押さえてやっていただければ非常にありがたいのかなと思っています。回答にならないようではありますが、現状を申し上げました。

以上でございまして。

○委員長（原子 孝君） 3番委員。

○委員（瀬川左一君） 内容は、時代の流れの中で、昔はそういうふうな流れの中で、人と見合いさせたりということもありましたけれども、今はもう自分で探すというような、そういうふうな時代が変わってきているのだけれども、そこで私は町長に聞きたいのだけれども、今こういう中で、多分、後継者でお嫁さん持たないで、多分大変な人、これ、一回、思い切った政策の中で、例えば、東京のほうにそういうふうな農業体験実習ということで、町からどれくらいの農業に対して作業してもらいたい、そして、そこには独身者で、結婚してもいいというような人たちが、東京のほうからでも県外からでも、こういうふうなことをやって、とうほく天間農協では中国のほうから何か、ナガイモの忙しい時期とかそういうので農業のあれをやっていますが、東京のほうでも非常に、こういう派遣労働者とかいろんなのがあって、いろんな職場に女の人たちもついていると思いますので、こういうのを一回思い切ってやったらどういうものかな、そこでまた出会いができたりののかなと思うのだけれども、これも一番の、農業後継者、そして、その家を守っていくには、結婚しなければもちろん子供がないし、後継者もできないし、そこはもう滅びていく、限界集落というのはこの言葉から出てきていると思いますので、その辺町長どう思いますか。

○委員長（原子 孝君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それではお答えを申し上げます。

おっしゃるとおりであります。そうしたいのはやまやまであります。そういうふうな方向で検討しまして、一人でも多くそういう方がおいでになっていただけるようにしたいと、そういうふうに思っております。

それから、さっき10名の結婚相談員が農業委員会をお願いしているということでありますけれども、私は前々から、もう何十年も前から、町民一人一人が全員結婚相談員になって、町のこれからの発展を願うためにも、やっぱり若い人が来て、子供さんがいると

いうことは大事ですから、町民全員が結婚相談員という認識を持って結婚を勧めていただきたいということをお願いしていました。また、特に議会の皆さんは、そのことを十分認識している方々ですので、特に皆さんは、我々は結婚相談員だということで、張り切って頑張ってくださいますように、よろしく私からもお願いいたしたいと思います。

以上であります。

○委員長（原子 孝君） 3番委員よろしいですか。

そのほかございませんか。

2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 昨年度の予算を見ると、青森冬の……。

○委員長（原子 孝君） 何ページでしょうか。

○委員（佐々木寿夫君） 済みません、62ページの農業振興費のところに、ことしはついてないのですが、昨年の予算には青森県「冬の農業」産地拡大補助金というのが盛られているのですが、ことしはないのですよね。ということは、冬の農業はどうなったのかということを知りたいというのが一つ。

それから、先ほど瀬川委員から質問があった、テンサイ、バイオ燃料の推進補助金ということで、これはテンサイにやるということなのですが、もしテンサイの栽培の様子が順調であれば、将来の見通しを考えているのかということ、まずその二つ。

○委員長（原子 孝君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） まず、冬の農業の関係でございますけれども、これは希望そのものを各農協さんのほうからうちのほうで吸い上げる県の事業でございます。今回は今のところ、希望は各農協のほうから上がってこなかったと、そういうことです。それで、昨年度ですけれども、今、3月の補正のほうに計上してございますけれども、冬の農業は、こちらは県のほうの事業でございます。同じ営農事業で青森施設園芸施設整備事業というのがございまして、こちらは国のほうの補助金が若干入ってございまして、県のほうでは、冬の農業は今のところ事業を施設園芸のほうの事業に組みかえて実施している状態でございます。それで、21年度は、その施設園芸の希望はなかったと。

それと、農産バイオの関係でございますけれども、これが町そのものの新エネルギー関係の中で、農産物のバイオに関してはということで、この農産物のバイオの関係はうちのほうで実証試験を去年から実施している状態でございます。

それで、将来的ということですが、できれば農用地の、今、耕作放棄地が結構ございまして、そちらのほうにも十分反映していけるのではないかなというふうな考えは持ってはございます。

以上です。

○委員長（原子 孝君） よろしいですか、2番委員。

そのほか、14番委員。

○委員（田島政義君） ちょっと農林課長にお聞きします。63ページの畜産業費で、牛

を飼えば……。 （「そこまでいってない」と呼ぶ者あり）

まだいってないか、9目まで……。済みません。

○委員長（原子 孝君） 6番委員どうぞ。

○委員（田嶋輝雄君） 62ページの1番、農業使用済資材回収事業費165万円の説明をとりあえずお願いいたします。できれば七戸地区と天間地区とに分けた中でお話しただければありがたいなと思っております。

○委員長（原子 孝君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） お答えいたします。

農業資材、使用済資材の回収事業でございますけれども、これは廃プラの回収事業ということで、まず、今年度といいますか、20年度の実績からいけば、とうほく天間農協さんのほうで135トン、それから八甲田農協さんのほうで30トン、それで、キロ当たり町のほうで10円助成してございまして、その結果、165トンということになりました、165万円ほどの計上をしております。

○委員長（原子 孝君） 6番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 今、私何でこういうふうにお聞きしたかという、今、この世の中で廃プラというのは大変問題になっているわけです。特に不法投棄だとか野焼きだとか、そういう問題が持ち上がっているわけですから、これは町でもそれなりの応分の負担をしているということでありますので、しっかり監視した中での取り組みというものを、よりやっていかなければならないのではないかなと思っております。その辺のところをまず一つ。

この前も建設常任委員会でもちょっと問題になりましたけれども、我々の産地の中にナガイモのツルというものがございまして、これをどうしようかと。なかなかこれ、大変な問題なのです。このことについて、町当局といたしましてもどのように対処しているのか、また、これからどのように考えているのかということも、まずお聞きしたいなと思います。

○委員長（原子 孝君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） ナガイモのツルの件でございますけれども、今は新たな対応策というのですか、前からうちのほうで、協議会のほうで協議して、各農協さんなりを通じて農家さんのほうにも連絡しているのが、秋掘りの部分だけはネットを外して堆積して、腐植した後ネットだけを取り出して廃プラに出すのだと。それで、春掘りに関しては、ネットを張ったままにして冬を越すというふうな対応しか現在のところはございません。新たな対応というのは、各農協でも試験的に、今の生分解性ですか、腐植するやつのネットで試験をしておりますけれども、結果的にはまだちょっと報告をうちのほうで受けておりませんので、そちらのほうはちょっとまだわからない状態でございます。

○委員長（原子 孝君） 6番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 実は、この廃プラというのはなかなか難しい。私、当時、会長

やったときでもそうだったのですけれども、もう何だかんだ7年くらいになると思うのですよね。この今の、春やったときと冬やったとき、堆積したのと、全部試験したのです。堆積すればいいと簡単に言うけれども、あれからツルをほろってネットだけにするというのは、これは大変な問題なのですね、農家にとってみれば。これはやはりいろいろな形の中で、これは一町村だけで考えたら大変な問題です。少し上のほうと相談しながら、対策費というのをもっともって何かもらってきて研究してほしいなと思います。その辺のところ、要望しておきたいと思います。

もう一つは、ここに、七戸地区のほうの30トンという形ですけれども、私どもの135トンというの、これは今まで大体流れが、130トン前後というのは普通ですけれども、これはできれば、この辺の、どこがいいとか悪いとかではなくて、この我々の時代は、環境がすばらしいのだということをやはりうたっていかなければならない時代と同時に地域でもあると思いますので、その辺のところを皆さんと一緒に取り組んだ形の中で、ここは八甲田JAとJAとうほく天間ですから、その辺のところ、きちんとした協議の中で推進してほしいなと思います。要望ですので、よろしくお願いいたします。

○委員長（原子 孝君） あと、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原子 孝君） なければ、次に進みます。63ページ、10目畜産業費から68ページ、第6款第2項林業費まで発言を許します。質問ありませんか。

11番委員。

○委員（川村三十三君） 十和田食肉センターについて毎度……。

○委員長（原子 孝君） 何ページでしょうか。

○委員（川村三十三君） 63ページであります。町長もことしで食肉センターから勇退、新しく小山田市長が今度理事長になるのですか、会長ですか、ということで、この間、組織会が何かあったようでありますけれども、かつては13市町村あった上十三の圏域が、今9市町村になりましたね。9市町村のうち、この食肉センターに加入しているのは4カ町村ですか。七戸の屠殺頭数、食肉センターにかかわる屠殺頭数はどれぐらいになるのですか。これは統計上出ておりますか。これはどなたが答弁してくれるのですか、農林課ですか。

○委員長（原子 孝君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） お答えいたします。

十和田食肉処理事務組合のほうで屠殺する頭数でございますけれども、ちょっと今、資料ございませんので、後でお知らせします。

○委員長（原子 孝君） 11番委員。

○委員（川村三十三君） 多分、七戸あたりの負担金は1割強だろうと思うのですけれども、食肉センターの、これ、入らなければ、町長どうですか。入ったほうが何らかの形で都合がいいのですか。抜ければどんなマイナス面があるのですか。確かに県の家畜市場

があるわけですが、その辺のあたりはどうかのですか。正直なところをひとつ教えてください。

○委員長（原子 孝君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、お答えを申し上げます。

川村委員の質問の内容については、よく理解をしているつもりであります。かだつて、かだらなくても、どういうデメリットが出るのかと、かだらなければ出るのかということですが、かだりたい、かだりたくないということで進退を決めるわけにはいかないというものであります。脱退したいといっても、そちらのほうで議決をしてオーケーを出さなければやめられないという、そういう立場にあるということであり、連帯の責任で運営して、連帯の責任でそれを全うするということになっておりますので、そういうことであります。

それから、いろいろ検討してみますと、やはりこの全体の畜産振興ということを考えると、あのセンターは重要な役割を果たしているというふうに感じております。しかも、今、去年、ことしにかけて、毎年黒字基調になってきているということであり、そういうこともありまして、やめる理由が余りないのではないかと。やめるといってもやめられませんけれども、そういうふうな話にはならないのかなという思いがいたしております。ここにもお二人のセンターの議員もおられますので、そういう意味では、議員の皆さんからその辺はよく聞いていただきまして、理解をしていただければありがたいと思います。

以上であります。

○委員長（原子 孝君） 11番委員。

○委員（川村三十三君） かつて私は、食肉センターの問題については言及したことがある。やめるにやめられないのではない、やめたいところはやめたのでしょう。そうですね。ただ、あなたや、その前の町長がやめられないその職責をお持ちだったからやめなかっただけの話ですよ。そうでしょう。あなただつて一番苦労したではありませんか。黒豚問題など後処理の問題をやり、大変な問題が出てきたと。ですから、そういうときにやめたところは、さっささっさとやめたわけですよ。だから、七戸にやめられると大変困る問題が出るから、七戸さんはぜひやめないでほしいという要請を受ける中で現在まで続いたと。ですから、我がほうからも派遣の議員が2人もおるわけですからね、ですから、いい方向にいつているということになれば、それはいいでしょう、隣ですからね。無理してやめなくてもいいわけだけれども、積極的な対応の中で食肉センターに七戸からどれだけの人があそこへ採用されているのですか。町長御存じですか。全然わからない。だれも行っていないでしょう。負担したら負担したなりに、それだけの労働者を採用してもらうことは当たり前のことです。負担金1割も出して、何もそこには七戸出身の労働者がいないということになると、これは不合理なのです、そういませんか。ですから言うのです。ですから、人いいのもこれ終わりです。町長、そういう意味で、こういうよう

に不況になると、そういうことが諸所に出てまいりますから、再度検討しておいていただきたい。

次に、この予算の中に緊急雇用促進等のものがありますが、全体でどれぐらいになりますか。そして、どれぐらいの人数を雇用できるようになっていますか、そのことについてお答えいただけたらお願いします。

○委員長（原子 孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 質問の順序がちょっと入れ違いといえますか、になるのですけれども、一番最後の、いわゆる緊急雇用の内容についてという趣旨の御質問にお答えしたいと思います。

きのうも若干触れましたけれども、国の2次補正対応での緊急雇用創出事業、七戸町には1,490万円の予算の配分をいただきました。当初、私どもは、単年度で2,100万円程度のもので各課から要望を取りまとめしてございました。結果的に事業費が少なくなったということなのですけれども、この1,490万円の割当額に対応する事業が、農道または町道維持管理、それから家族旅行村の環境整備事業、それから、体育施設の管理業務、それから史跡文化財等環境整備事業ということで、メニューとすれば5本のメニューを準備いたしまして、これに伴う新規の雇用で34人の新規の雇用ということで計画を立ててございます。

以上でございます。

○委員長（原子 孝君） 11番委員、よろしいですか。

あと、ありませんか。

5番委員。

○委員（田嶋弘一君） 64ページの上から2行目の町優良繁殖牛のところなののですけれども、これは、種類は日本短角なのか黒毛和種なのかをお聞きします。

それから、66ページの19節、野崎地区排水路整備事業負担金のところ、これは、たしか姥川のところだったと思うのですけれども、これは国にお願いして新幹線の周辺整備が終わる前につくってほしいということで陳情に行ったわけですが、これが若干おくれた、23年度におくれたらしいのですけれども、その理由と、それから、このごろ遊休地、きのうも一般質問で、そういう土地、農地をどうしたらいいかということで、私も、12月議会だったか9月議会だったか忘れたのですけれども、排水事業についてお話をしました。その後、お互い検討してみて、どういう方向にしたらいいかという話がありましたけれども、どういうふうになったかお聞きいたします。

○委員長（原子 孝君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） お答えいたします。

64ページの町優良繁殖牛導入金事業の補助金でございますけれども、これは今のところ、黒毛といえますか、そちらのほうの優良の繁殖牛の導入の助成を考えてございます。これは、七戸の畜協さんのほうで優良繁殖牛の導入、各農家でやった場合には、そちらの

ほうを通して助成するというふうな形で、今のところ、1頭当たり、基本として5万円を予定してございます。

それから、野崎地区の排水路の整備事業の負担金の事業で、事業が長引いた理由でございますけれども、これは私が聞くところによれば、町の財政の関係もございまして、県のほうにお願いして、20年、21年度ですか、極力、事業容量を少なく要望したということと聞いてございます。

それから、前に排水路、これは中岫地区の排水路でございますけれども、こちらのほうには、議会、それから座談会等でもお話ございまして、現在、町といたしまして、まだ要望がございまして、手をつけていない、つけられないといひますか、そういうふうな箇所も2カ所ほどございまして、それを申請するということになれば、県のほうで申請することになりますけれども、うちのほうで県のほうに申請すれば、県のほうで優先順位を決めて行うというふうな形になってございまして、現在、先ほどの野崎地区の排水事業を整備しているわけでございますけれども、県のほうの指導については、そちらのほうで完了してから新たな事業を持ってくるのが、町としての今のところの事業をやるのがベターではないのかなというふうな指導を受けてございます。

以上です。

○委員長（原子 孝君） 5番委員どうぞ。

○委員（田嶋弘一君） 最初に、64ページの5万円の補助、和牛ですけれども、私見る限りでは、去年の文化祭、それから、この間、まける日かな、観光課で、片方は和種の繁殖を推進して、片方は短角牛をコマーシャルみたいな形でまける日にやっていたと。私からしてみれば、和種は今どこにもあるのですけれども、前回も幻の牛というあれで私質問したことあるのですけれども、もし、新幹線の駅前で何かイベントするときは、和種よりも、私は短角のほうの方が脚光を浴びるような感じもするのですよ。ならば、これからどういうふうな方向づけで、ほかにはないものをやっていくのであれば、この辺にも、やはり牛は、母親にして子供が生まれて、子供が、こんな肉まで育てると、大体4年ぐらかかるのですよ。それでも今から繁殖牛やっても4年後という感じになるのですけれども、もしイベントとして、秋の祭りのときに考えているのだったら、それがもし成功してから繁殖牛ふやしましょうといったって、これも私ならないと思うのですよ。だから、お互い、商工観光課とお互い連携プレーをとりながら、どうやったら農林業がいくのかなと。やっぱり、前にも言ったけれども、農家がよくなれば、商工会、商工のほうも私よくなると思うのですよ。その辺のことを検討されているのか、それとも、今ただただ短角牛を使ったのかということを含めて、双方からお聞きしたいと思います。

それから、野崎の集落排水ですけれども、財政の問題だというふうに、5年ぐらかけて徐々にという話ですけれども、これは許可がおりた理由は、新幹線の周辺の水、要は積水といひますか、それが大量に出て、流末に行くと使えるということで、私は許可がおりて、できたら駅前開発と同時に進行してもいいですよという形で国から補助が出たと思う

のですよ。今のこし予算を見ていると、繰り上げてやってもいいような感じぐらいの予算はみんな組んでいるように私見えるのですけれども、もしこれが、何か、100ミリでなくても80ミリぐらいの形でまた洪水を受ければ、農家は私、大変だなというふうに感じるわけです。

それと、排水事業ですけれども、国でも農業に力を入れて遊休地を復活、復元という形がこのごろ頻繁に行われています。それは、行政側から、この地域はこういうふうにしたいなというイメージを持って、手を先に挙げて私やったほうがよいかと思います。というのは、周りが動いてから動けば、1年後1年後で5年たってから、これ実行されるわけですけれども、5年後はこの地区をやりますよと、6年後はこういうふうにやりますよという計画をつくってやるべきだなと思います。それで、特に湿田地帯は優先的にやってあげべきかなと私は思うし、また、減反をやったはいいのは、45%という形で減反をしなくちゃならないのですよ。それが、トラクターさえうまく入れば、別に高いトラクター、キャタピラーついたトラクターでなくても仕事はできるわけです。それを排水事業をやれば、端的に私の計算ですけれども、1メートルに1万ぐらいであれば、1反歩10万円だから、自己負担しても大体1万5,000円ぐらいでなるみたいな形になるのですよ。それが、排水だから、双方になれば、1万5,000円割る2だから7,500円ぐらいになるのですよ。若干それが、業者が負担しなくてもですよ、改良区か、その地主の方が負担するのが7,500円ぐらいで済むのですよ。だから、金出さなくてもいいから、アドバイスぐらいはしてもいいのではないですか。この辺、ここ三つお願いします。

○委員長（原子 孝君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） まず、優良繁殖牛の関係でございますけれども、これ、まず、今農家の飼育のほうがほとんど黒毛のほうに今利用しているというふうな状態でございます。こしですか、短角のほう、都内であればヘルシーなあれで結構評判がよいということで、急にその話がございまして、実は県と、それから七戸の畜協、それからうちのほう、三つ一緒になって、県の事業に乗りましてPRのグループをつくりまして、関東方面ですか、デパート等でPRしている経緯がございます。それで、そのPRについては、産業文化健康まつりとか、いろいろな事業に関してそのPRも兼ねて今事業をやっているのが現状でございます。

それで、今後、黒、それから短角ということでの助成に関しては、七戸の畜産と再度協議して、どちらでもいいのかなというふうな、協議しなければならないと思いますので、それは一応協議してやっていきたいと思っています。

それから、排水事業の関係ですけれども、これも先ほども申しましたけれども、県のほうでは、まず町のほうで、保留の件数もあれば、さっき委員おっしゃいました計画ですね、何年時にこういうふうな事業をやるというような計画をつくって県のほうに相談に来てもらえればというふうなあれで、今現在いろいろ計画はつくってございます。

○委員長（原子 孝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） それでは、田嶋委員にお答えをいたします。

短角につきましては、昨年、ただいま農林課長もお話がありましたように、県におきましてもこれからPRしていくというような話もございまして、また、非常にテレビ等でも短角がいいという、いわゆるヘルシーでいいということで、よくテレビでも取り上げられていたのをございます。それで、町といたしましても、ぜひそれを使って特産品にしたいということで、昨年の夏まつり、また産業文化まつり、それと、旧正のまける日に試食会並びに販売をいたしておりました。非常においしいということで好評をいただいていた、もちろん無料だということもございましたけれども、早い時間になくなったりですね、また、まける日でも販売をいたしましたが、結構早い時間で売り上げが終わったりしているところをございます。

また、今後どうしていくかということでございしますが、道の駅の物産協会のほうも、ぜひ短角を使ったコロッケとか、そういう商品をつくりたいということで、今いろいろ考えているところでもございますし、また、今後、確かに町のほうでは黒毛を奨励ということの状況になってございますけれども、観光課サイドから考えますと、やはりこれから売っていくためには、黒毛はどこでもございますけれども、なかなか短角というのはないということですので、ぜひそれを進めていきたいなと思っています。

ただ、畜協等とも話ししましても、どうしても町内にも販売する店がないということで、このままいわゆるPRを続けていても、ではどこで買えるのかというような問題が出てきたときに、まだそういう部分のクリアもしておりませんので、また今後、農林課とも協議しながら、そういうものもクリアしながら、また、商品として売り出すようになれば、当然頭数も必要になってこようかと思えます。現在、畜協さんと、あと金子畜産も百数十頭あるというようなことも聞いておりましたし……。 （「20頭」と呼ぶ者あり）

20頭ですか、私行ったとき、100頭ぐらいさば読んだかもしれませんが、何かふやしていきたいというようなことで話もしてしまし、農林課サイドとも協議しながら、何とか特産品として進めていきたいと思っているところをございます。

以上でございます。

○委員長（原子 孝君） よろしいですか、5番委員。

そのほかございませんか。（「議長、議事進行」と呼ぶ者あり）

11番委員。

○委員（川村三十三君） 私、頭が混濁してまいりました。きょうはこの辺で打ち切って……。いや、これは私の意見ですから、あしたはもっとこの頭がすっきりしたところで、清らかな質問をしていきたいと思っていますが、お諮りいただければ。あしたは商工費からやってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（原子 孝君） 暫時休憩します。

休憩 午後 4時13分

再開 午後 4時14分

○委員長（原子 孝君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

農林課長のほうがまだ答弁漏れがあるそうです。

農林課長。

○農林課長（森田耕一君） 先ほど十和田地区の食肉処理センターでの屠殺頭数は何頭かということで、資料ございませんで、今資料ありますので。19年度の実績ですけれども、牛ですけれども、全体で7,158頭、豚が18万1,614頭、そのうちの七戸分が、牛が1,698頭、豚が2,570頭、パーセントにすれば、牛は23.7%、豚については1.4%の結果になってございます。

○委員長（原子 孝君） よろしいですか。

そのほかありませんか。

8番委員。

○委員（三上正二君） 67ページ、遊休地農地解消普及活動事業費、廃目になっているのです。先ほども5番委員の田嶋委員が話していましたが、何たかんた遊休地何とかしなければならぬというのは、それこそ町長でもこの一般質問の答弁もあるので、そのとおりなのです。だけれども、ただ一番この遊休地が不耕作地になるというのは、要するに、湿地なのです。ただ、この土地改良だとか大型の形でやれば大変だけれども、前にもこの田嶋委員が話したように……、67ページ、遊休地の廃目になっているところ、要するにバックホーあたりでこうして1メートルなり1.5メートルずっと掘れば3反歩田これになったらこともかからないんです。でも、それやらない限り、湿地田は何も手がつけられないのです。でも、それこそ答弁するには格好よくして、これからどうのこうのと言っても結果的には廃目になっている。とにかくやる気がないということなんだ、これ。どうしてそうなるの、そういうことでないのかい。もしそうでなかったら私の言ったことが間違っている、でも、もし遊休地とかそういう農地使うとすれば、やっぱり大きな負担金はできないとしてみても、そういう形のほうで、何らかの形の普及事業でも、普及でも何でもしないと、これ、大変だと思うよ。湿地田は一番先に何とかしなければならぬ、どうお思いでしょうか。

○委員長（原子 孝君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中野 均君） ただいまの御質問にお答えいたします。

遊休地農地解消普及活動事業費、これ、今年度廃目になってございますけれども、これは単年度の国庫補助事業でございまして、20年度限りということで、21年はどうするかということがございますけれども、これは一般財源の中で農業委員さんにまた調査等を引き続きやっていただくというふうになってございます。

それで、さらに、皆さん、農業委員会だよりの2009年の3月号をごらんになっていると思いますけれども、その中の4ページ以降に農地復元作業に助成ということで、農地利用調整活動ということで、ハード事業、いわゆる放棄田等に対する助成措置も載っております。後で一度目を通していただければよろしいのかなと、町のほうの対策とこれ、

あわせると、またもっと効果が出てくるのかなと思ってございます。

以上でございます。

○委員長（原子 孝君） よろしいですか。

16番委員。

○委員（白石 洋君） 67ページです。工事請負費でお聞きしたいと思います。農産物の直売施設のことですけれども、これは、いつ着工して、いつまでできる予定になりますか。これもまた内示があるまで着工できないとか、そういういわくづきのものになるろうとは思っているのだが、とにかくいい時期に発注してもらうように、がっちりかかってやってください。

その工期のことも関係ありますけれども、できるだけ、私、しょっちゅうあそこへ行って見ているのですけれども、かなりバスでおいでになっている方々は年輩の方々多いですよ。おりるときは素手でおいてくるのですが、買うときはやっぱり農産物買っていきますので、結構あれ、負担になっているのですよね、やっぱりひざとか腰とかが悪いのでしょう、私、よく見て、なるほどなと思いますから、この前も、1回目の議員全体との協議の中で手直しをしたようではありますが、そのときに申し上げたのですが、いつこの説明をおやりになるのですか、設計当初のことについていろんな注文をお聞きしましたですね。だから、いつ発注するのか、そのうちにということになるかもしれませんが、その辺のあたりがあるものですから、本当に段差のないようにしていただかないとやっぱりうまくないなと思いますよ。

○委員長（原子 孝君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） お答えいたします。

直売所の建設工事の関係でございますけれども、一応、工事の期間としては6月ごろから1月いっぱいまでの予定を考えてございます。それで、先ほど来、結構、道の駅周辺も工事等で混雑といいますか、結構お客様にも迷惑をかけているみたいな状態でございまして、実は物産館のほうとも相談いたしまして、できるだけお客様に迷惑かからないみたいなスペースで確保をして行いたいということで現在協議してございます。

それと、直売所の説明ということですが、これに関しては、前にたしか議会の開会のときだったかなと思いますけれども、説明ということでお話ございまして、その後、局長のほうに相談、説明の、日程の相談した経緯がございまして、それからちょっとまだ今のところ、返事といいますか、それが返ってきてございません。

○委員長（原子 孝君） 16番。

○委員（白石 洋君） しつこいようですけれども、私は、どこの課にかかわらず、工事そのものは土木であれ建築であれ、やっぱりいい時期に発注をするべきだと。また、最終的に締めあたりになると、いわゆる1月が工期ですよと、こうなってくると、いつも目にあっていますので、できるだけいい時期に、これ、がっちり、6、7、8、9、10、せめて11月で、半年でこれ、完成させるようにしないと、やっぱりだめだと思います。

よ。その辺のあたり、町長さんね、すごく要望をして、補助金もさることながら、やっぱりいい時期に仕事をしてもらわないとまずいと思いますので、ぜひそのように、なるように、強く要望をしておきたいと思います。

○委員長（原子 孝君） 要望だけでよろしいですか。

そのほかありませんか。

11番委員。

○委員（川村三十三君） 今の農産物の直売施設の建築についてでございますが、私、財政課長のほうからいただいた昨年の建設工事の平均落札率を見ましたら、94.38%、業務委託については93.71%という回答をいただいております。そこで、指名競争入札にかかわって、同じ指名競争入札に入っていて、落札できなかった人を、今度は落札した人が指名する、これ、何とか相指名とかと言うのだそうですが、そういうようなことが過去にございましたか。同じ5ないし6名の中で落札できなかった、その人を、今度は下請業者に入れたという経緯はございませんか。建設課でもどこでもいいですが、お答えいただければ。

○委員長（原子 孝君） 建設課長。

○建設課長（天間一二君） 相指名した件ですけれども、今ちょっと下請の資料がございませんので、今調べて、下請報告が出ている管理報告の中にあるかどうか調べますけれども。

○委員長（原子 孝君） よろしいですか。

11番委員。

○委員（川村三十三君） この相指名の下請ということは、法律に違反しないのかどうかも含めてお答えいただきたいのですが。資料がないのであれば……。

○委員長（原子 孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 相指名のその法律的な要件については、私もちょっと不勉強で、資料も手元にございません。持ち帰って調べた上で、あしたにでも報告できれば報告したいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（原子 孝君） あと、そのほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原子 孝君） なければ、次に進みます。68ページから70ページまでの第7款商工費について発言を許します。

12番委員。

○委員（松本祐一君） 68ページの商工費の2目商工業振興費の中の19節天間林村商工会事業費補助金、七戸町商工会事業補助金についてお尋ねします。さっきの建設産業常任委員会におきまして天間林村さんの補助金のこと問題になりました。約800万円の何か積立金があるとかという話になりました。そういうわけで、先ほど三上委員さんから補助金のあり方、補助金について質疑が来るありました。その中において、平成20年度

七戸町国際交流協会が100万円の補助金をいただいて、30万円の補助金の返還を求められ、返還いたしました。そういうことにおいて、今、建設産業常任委員会においてそういう問題になりましたその補助金、町長はどのようにお考えか。また、監査委員の見解は何かのようなものか、お尋ねしたいと思います。何しろ前例があるものですから、30万円という返還、先駆けとなりました。むしろ見せしめだったのかなと、このようにも思っております。

○委員長（原子 孝君） 町長。

○町長（福士孝衛君） では、お答えを申し上げます。

一昨年までは一昨年までの補助額をそのまま計上したということになります。というのも、今お互いに合併をしていただきたいということでお願いしているわけでありまして。そういうことで、その状況の中で、こっちは減らし、あっちは多くするとかですね、金があるからどうとかと、そういうことでなくて、今までのような状況の中で、ともに合併をしやすい、そういう形をとろうと、そういう目的のもとに行いましたので理解をいただきたいと思います。

○委員長（原子 孝君） 監査委員。

○代表監査委員（新館昭子君） お答えいたします。

この補助金のことで、前年度でしたか、前に質問を受けたことがございます。確かに補助金全部見るわけにいきませんけれども、1年に1回、抽出して見ております。ですから、中にはやっぱり余っているところもありました。だから、その際には、やっぱり次に補助金を出すときには、その辺のところは注意して出してもらうようにというふうに要望してあります。だから、返還ということは、もう出してしまったのは、なかなか難しいものがあるかと思いますが、次に出すときに十分気をつけて補助金を出してもらいたいなと思っております。

○委員長（原子 孝君） 12番委員。

○委員（松本祐一君） でも、現実には、補助金100万円いただいて30万円返還しなさい、それで30万円返還したという事実があるわけですよ。だから、そういう余ったお金だったら、返還を求めるのが筋ではないでしょうか。それはそれとして、いいです。

もう1点ですね、先ほどから町長さん、商工会の合併合併と言っております。それは努力しております。私も役員なので、経緯は知っています。ここでしゃべると長くなるので省きますけれども、商工会の合併も、町長さんの残任期が1カ月ちょっとでしょう、もう無理ですよ。だから、私思うのですけれども、新しい町長さんのもとの、機が熟したら合併すればいいでしょう、そういうことなのです。町長があと1カ月ちょっとの間に合併せい合併せいといったって、それは無理ですよ。無理ですよ。だから、何も新しい町長さんでゆっくり話し合って、機が熟したら合併になるのですよ、私はそう思いますよ。

○委員長（原子 孝君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えを申し上げます。

私は、任期中に方向性を出したいということでお話をしているわけであります。だから、そういう合併するという方向性を少しでも出して、それが私の責任だということですので理解をしていただきたいと。もう、機が熟せばやるんだといったって、もう４年間も合併のことをやってきているのですけれども、まだ機が熟さないのかということも考えられるのです。

それから、今、私も中間に入っているいろいろ交渉してあっせん等をやっているのですけれども、もう今の段階では、どうしてもまだもっともとお互いに頑張ってもらわなければ、合併の域に達しないと、機が熟さないという思いもあるのですよ。だから、そういう意味で、私が１カ月であろうと何ぼであろうと、その間お願いをして、少しでも道筋をつけたいというのがお願いですので、特にここには３人も有力な議員が、商工会の理事ですか、監事もありますか、役員としておりますので、その辺を理解していただいて、一日も早く、できれば新幹線の駅が開業するまでに一本になっていただけるように努力をしていただきたいと、そう思います。よろしくお願いします。

○委員長（原子 孝君） １２番委員、よろしいですか。（「いいです、補助金のことはあしたまた」と呼ぶ者あり）

１４番委員。

○委員（田島政義君） 先般、会議で、商工観光課、これ、新幹線のほうがいいのか、観光事業の一環、上北地区のワークショップ行ってきたのです。さっき農林課長から、馬飼ったら金くれるかなというのも聞こうと思ったのですが、これは県で言えば１，２８０万円、１，３００万円、七戸にも来ているはずなのですが、たまたま急に電話入って、上北乗馬の里形成事業１，２８０万円の事業が今会議が行われて、１，３００万円の事業をやるのです。新幹線の事業なのですね。十和田で会議をやって、確かに馬の乗馬クラブは十和田が盛んですから、これは、子供たちの精神状態、役場の職員もかなり体壊している人いますから、馬に乗ればかなり体が治るという一つのあれがありますので、馬の触れ合い、動物の触れ合いということで、県が今ただで行っている。これあの新幹線事業です。地域乗馬普及啓蒙活動１３０万円、馬に乗るのだけで６６万円、７０万円、それから、この新幹線の駅に迎えに行ったら十和田湖ずっと歩いたり、いや、ちょっと待ってくださいと、うちも新幹線の駅前ですから、ずっと、今植えているつつじロードを通して、家族旅行村に行ったら、そこでいろんなものを、加工センターで勉強させて、バラを見たりして心をいやして、もう一回来て新幹線で帰ります、欲を言えば私のところに泊まってもらえればという話を私したのですが、七戸からたまたま観光事業で私だけが行っていたのですが、あとは全部むつ、それから八戸、三沢の小牧温泉とか、乙供の沢田、東北温泉ですか、それから、あと、馬飼っている方々がいっぱい来たのですが、そういうので、できるだけ課長にお願いします、馬にちなんで、ほかに負けてられませんので、予算がないなりに、せっかく向こうは今大々的に５００頭で、新幹線の駅前から馬並べて何かをやりたいということを計画しているのですよ。私、そこのあいている土地に馬飼うといっ

たって馬飼う場所もないものですから、とりあえず、馬を買うということが一つの目的、お願いをされていますので、町の、駅前に業者が来なくて、遊休地が、保留地があれば、私は借りて馬飼いたいのです、それは可能ですか。

○委員長（原子 孝君） 町長。

○町長（福士孝衛君） 飼ってもらえれば、駅前でなくても、もっと安い広いところはたくさんありますので、ぜひその辺も利用して100頭ぐらい飼ってもらえればありがたいというふうに思います。

それから、さっき、馬の乗馬体験ですか、そういうものをやるということで補助金が出るということで、それはそれなりに民間の皆さんがしっかりした組織を持って、いろいろいつでもやれるという状況の中で、そういうものをさらにそこを充実しようということの料金ということになるわけであります。しかも、それが十和田の乗馬クラブですか、そういうものが非常に充実しているということで、それで、県でも、国のほうもそうだと思いますけれども、単に七戸の駅ができるから七戸でやればいいんだ、七戸でなければだめなのということではなくて、広域的な圏域ということで、いろいろ計画したり補助金も出しているだろうというふうに思っています。そういうことですので、七戸のそれなりの有志の皆さんとか考え方のある人は、町と連携をとって、そして、できるだけそういう体制をきちっと整えて、補助金でももらってさらに充実できるように、そういう方向になるように、ひとつ皆さんからもいろいろそういう方々を発掘して育てていただきますように、心から私のほうからもお願いしますし、我々もそういう方々には全力を尽くして支援してまいりますので、よろしくお願いしますと思います。

以上であります。

○委員長（原子 孝君） 14番。

○委員（田島政義君） 次に、これはこれでよろしいです。ただ、遠くで飼うと意味がないので、駅においたら馬がいたというのが一つのあれで、やはり奥羽牧場そのものが、やっぱり1,200町歩というのが、だれが見ても、東京から来たこの会の会長、進行役やった森山さんという方は、広大な土地、ただ、馬も舗装道路を、舗装率100%の中の10%ぐらいしか舗装を歩いてはいけないという規定もあるのだそうです、いろいろと距離的にやるとですね。ですから、そういうのもいろいろあって、七戸はもう最適だと、何とか、七戸行ったら、七戸の町のほうからも協力いただけるような方向で、ひとつお話をさせていただけないかという話でした。そういう要望ですから、後でまた詳しくお話ししたいと思います。

さっきから商工会の関係なのですが、合併について町長は、保健センターを何とか直してやったらどうかという調整案を出したというけれども、やっぱり役員会では、調印までいったのですよ。一方的に壊されたのがこっち側ですから、なかなか、向こうが段取りしない限り、こっちだって、やっぱり、一たんいいですよというところまで行って、やっぱりだめですとやれると、この言われた我々は何のために何カ月も、1年もかかって何回

もお話し合いしたのかと。さっきも、何年かやった商工会の合併の委員会は何でいったのよという。ところが、会長と副会長が出向いて、事務局長が、やっぱり理事会でやられるわけ。あなた方何決めてきたのよと。ですから、下手な調整案やるより、さっき12番委員が言うように、やっぱりじっくりですね、その辺のあれも、そして時間がかかると思うのですよ。逆にこれから観光交流センターができてくる、一番いいのが、そういうところにひとつ法律的に、今どうかなかなか面倒だというけれども、上毛高原駅行くと商工観光部が入ったりいろいろしていますので、その中で商工会そのものが入られないのかどうかとか、そういう一つのパターンを考慮して、そして、やっぱり気持ちよくお互いに関係なく、仲よくぱっと入れる場所を私は探す、天間さんは保健所を直せと、町はそれ直してくれということ、何だか調整案が天間さんの言いなりでないかと理事のほうから出るのですよ、必ずそういうのは。ですから、割と今はゆっくり、余り疲れないで、あと何ぼもないから、調整はやっぱり新町長にお任せしながら道をつければ私は大丈夫だと思います。

それで、その予算、財政課長、私はこれ、前に言ってあったはずですが、補助金の返還あるかないかというのは私言ってあった、議会で。その積算、どのような形の中で積算したか。私は副町長いたときに、あなたが今まで天間にはどんどん関係なく補助金くれたのを積み立てしてあったんだと、七戸だと考えられないというのはこの前の議会で言ったはずですが、私は。だけれども、後で、その辺については検討したいということでした。今回、またほとんど補助金そのものが手をつけないで来るのであれば、どのような、会員数でいったのか、事業のあれでいったのか、ことしの手をつけたものについて、財政課では何を見てこういう補助金の同じのを決定したのかだけ教えてください。

○委員長（原子 孝君） 町長。

○町長（福士孝衛君） 大変、もう楽しんで、考えないでいいから、後の町長にということです。それはそれでいいですけども、ただ、お話の中では、非常に私は理解に苦しむところはあるのですよ。天間の商工会の皆さんは、理事の皆さんも、あそこ、保健所までは行ってもいいと。ただ、本所の下のほうまでだと駐車場もないし、こちらから行く人は皆車で行くから非常に不便でもあるし、ぜひ七戸の商工会の皆さんもあそこまで上がっていただけないかという話だったのです。だから、それを受けて私はいろいろと、そういうことだということで話ししたら、会長、三役の皆さんをお呼びして、仲裁のいろいろな話をしました。会長が来て、うちのほうの会員は、足駄掛けで、自転車で来るところでなければだめだと言ってるから、今のところでなければだめだという話をみんなのところで言われました。私はそれで、その後に、隣にいた副会長に、仮に副会長さんどう思っているのかわからないけれども、こういう話までしました。だから、私はその場で、会長と、それは余りでないかと、そういうことを言うのであれば、天間さんのほうもすぐそばにあって足駄掛けで行けるようなところでなければだめなんだという話になるのだと。合併というのは、お互いに痛みを感じ、お互いに譲歩してやるというのが合併なのだ。それから、ここへ来て三役の中で、副会長が何考えているのかわからない、どう考

えているのかわからないけれどもなんて、全くそういう話しするというのはおかしいのではないですかと、私注意したことあるのですよ。そういう状況ですので、私も、もう少し皆さんに説得をして、もう少し理解をしていただいて、お互いに譲歩して、お互いに痛みを感じるということをまず認識していただける、そこまでやるのが私の任期中の務めではないかという思いをいたしているのです。そういうことですので、私はもうこれ以上、いろいろ争いの環境もありますので、私は出たくても出れる立場にはないと思いますので、そういうことから、そのことをまずお伝えしたいと、そう思います。

○委員長（原子 孝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） 財政課長の前に、ことし、予算を要求したのが担当課でございますので、その辺のところを先にお話ししたいと思います。

まず、昨年、田嶋委員並びに川村委員から、適正な補助金の交付ということで御指摘をいただいておりますのでございました。これにつきましては、いろいろと県の商工会、連合会等からも御指導をいただきまして、いろいろと検討をしておりましたけれども、何分にも県内にまだ事例がないということもございまして、なかなか進めれない状況でございました。特に、先ほどは三上委員もおっしゃっておりましたけれども、いわゆる補助金で、どの部分を中心にしてその交付要綱をつくればいいのかというのがなかなかつかみ切れないうまま本日を迎えて、大変申しわけないことだと思っているところでございます。

それで、予算、要綱につきましては、今後も早い時期にきちとした形で出せるように、引き続きまた調査といいますか、つくり上げるように努力をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますし、また、今年度の予算につきましては、いろいろ減額等のお話もございまして、町長さんにも御相談申し上げましたら、町長は先ほど答弁したとおり、ことしは何とか合併に向けて進んでもらいたいということもございましたし、また、今年度、予算書を見ていただければおわかりのとおり、七戸の商工会のほうは要望額どおり、カットされておられません。昨年、283万5,000円、いわゆる10%カットでございましたが、その部分につきましては、商工会のほうと、先ほど何度も話に出ております農商工連携の部分で、商品開発がたくさんされておりますので、それにつきましては、5月のつつじまつりの時期に、せつかく3万人も人がおいでになるのに、商店街に人が来ないということで、よく佐々木委員からも御指摘を受けていますので、その時期に、新しい事業として、イベントとして実施したいということでそのふえた部分は使いたいと思っておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（原子 孝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 関連してといいますか、ただいま商工観光課長が御説明をしたとおりの状況でございます。私どもとしても、補助金の窓口であります商工観光課とも予算の張りつけの際には十分話し合いをいたしました。そういう担当課から、そういうふうな状況のお話もございましたし、新たな事業の展開も図らなければならないという

ふうな説明もいただきました。商工観光課長が先ほど説明したように、補助金の算定の基礎となる要綱等につきましては、引き続き、県の商工団体等からも御指導をいただきながら、商工会とも協議を重ねながらまとめていきたいという担当課の御説明もありましたので、21年度はその準備段階ということも含めて、大変、ちょっと時間がかかって申しわけないことではありますけれども、そういう事情もあつての予算の張りつけということで、何とか御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（原子 孝君） 14番。

○委員（田島政義君） わかりました。ただ、町長の先ほどの答弁の中で、ちょっと誤解を招けば困るので、会長が、やはりその話し合いの中で、来て、その後にまた我々理事会でもんでやって、先般の事務局長を呼んで、その真ん中でどうですかといったときに、結局、両商工会を支所にして、そこを本部にして人を置けばということだけでも、それだと県のほうでは事務局長が1人減るわけです、人員削減になるのです、そのやり方であれば。だから、そういう問題もあつたので、そういう両方を支所にして、本部を置いて職員が減になるのであればお互いに困るだろうということで、それで、みんなでもう少し考えを変えてくださいと、この前理事会で言われたので、私は今、できたら、町はうまくないみたいだという話であっても、何か模索して、お互いに、さっき言ったように一緒に入れる場所があれば何とかしようと。やはりうちのほうも上上がっても決して悪いとは言いませんから、理事会では。それはその前の段階ですから。この前の理事会ではそういう話し合いしています。だから、調整案が、支所を二つとなると、県では指導員を減らしますよと、困るわけですよ、局長も2人が1人になるとかということになると、指導員の関係もありますから、今の体制から減になるわけです。ですから、そういうのがあつたので、私はあえて今ここで、その調整案の中詳しくは言わなかったのですが、そういう事情もあつたので、決して七戸の商工会の役員会では、上へ上がらないということではないので、何とか上へ上がっても、やっぱり町の顔になる新幹線の駅前に上がれたら両方近いだろうと、ちょうど真ん中ですからということで、そういうので私、交流センターなんかで何とか法律の抜け道あれば何かやって入れればなあという、そういう話をしていましたので、町長、その辺誤解のないようにひとつよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（原子 孝君） あと、ありませんか。

11番委員。

○委員（川村三十三君） 商工会の問題については、一応説明、私たちもわかりましたけれども、このほか、行財政改革の中でやらなければならないということは、財産管理の問題、それから、各種団体の統廃合、それは今のは決着がつくからいいけれども、まだ残されている問題もあるわけでしょう。そういうようなものについては、やはり早く対処しなければいけないだろうと思う。

次、監査委員、出たものは引っ込まないなんて話しているから、それはおかしい。やはり監査には例外を設けてはいけないと思います。公正でなければいけない。聖域なんていうこともないわけですから。私も国際交流の一会員であります。余ったら30万円返せと言われて、正直に返している。使ったってしゃべったらどうなのって私は教えたのですが、非常に正直なものですから、返したわけです。それはそれで、正直でいいでしょう。

そこで、監査委員、よく聞いてください。補助金問題については、余ったら返すというのは原則でありますよね。ですから、そういう意味において、どの部門でも、あなたも、議会から出ている監査委員も大変お忙しいでありましょうけれども、やはりこういうように疑惑が議会で出たとしたならば、それはやはり早く監査すべきだと。そして、余剰分については遅滞なく返還させる。そうすると、みんなが納得するのですよ。そうすると、ここの予算書にまたざっと出たかもしれません、いい予算ができたかもしれません。6.何%でなくて、そういう使わない余った金が出てきたとするならば、これは財政課のほう、大した楽になるわけですから、やはり監査委員には、大変でしょうけれども、二つの事務所、さまざまなこれから連結会計等々が出てまいりますから、大変なことだろうと思いますが、お体に気をつけながら、むち打って、ひとつ頑張ってくださいたいなど、そのことを強く要請しておきます。

○委員長（原子 孝君） 監査委員。

○代表監査委員（新館昭子君） 先ほど私申しましたことは、確かに補助金の出し方が、例えば商工会とか、それから今の国際交流の出し方は違うと思います。商工会は、どれどれに使うとかというふうでなくて、とにかく事務の助成ということで出していると思います。ただ、私もその800万円余ったというのは見ていませんからわかりませんが、その使い方によって、余ったから、それ、30万円返したということは、多分その一つのものに対して余ったから返したということだと思うのです。ただ、商工会の場合は事務補助金で出ているものですから、何に使ったとかいうことでなくて、全般に使うということだと思います。多分、800万円余ったということは見えてないからわかりませんが、それは、積もり積もって余ったものだと思っておりますので、別に私は、不公平に監査したり、そういうあれは一切ありませんので、そのことだけは誤解のないようによりしくお願いいたします。

○委員長（原子 孝君） 11番委員。

○委員（川村三十三君） 誤解をしているのではなくて、補助対象者によってそういうような監査の仕方を緩やかにしたり厳しくしたりすることは私はいけないと指摘申し上げているのです。それは商工会でもどこでも、全般事業費にわたっての補助金である。しかし、余ったならば遅滞なく返せばいいですよ、単純ですよ、これは。そうでしょう。それを何年も積み立てておくから何百万円になるのです。ですから、これは何も商工会だけではないですよ。例えば納税組合等の奨励金等における、これは奨励金ですからあれなのですけれども、奨励金ですからこれは別ですけれども、補助金と名がついたら、そうや

るべきだと言っているのです。私の考えが間違いであつたら、後でじっくりとお知らせください。お教えください、お知らせではないですね。お教えください。お願いいたします。

以上です。

○委員長（原子 孝君） あと、ありませんか。

8 番委員。

○委員（三上正二君） 69 ページの産業文化健康まつり補助金、観光課長、産業文化健康補助金という形なのですけれども、これというのは、この町のこの形で、このイベントというのはどれくらいの位置づけで考えていますか。イベントもいろんなイベントあるけれども、その中のイベントの位置づけはどれくらいなのか、産業文化健康まつりというのは。

○委員長（原子 孝君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えを申し上げます。

産業文化健康まつりですから、非常に町にとっては大事な祭りであります。これをしっかりと盛り上げて、そして産業文化、商工業ですか、それらの振興に役立てていかなければならないという思いでありますので、重要なということで位置づけをしております。

○委員長（原子 孝君） 8 番。

○委員（三上正二君） そのとおりだと思います。一番の基礎をなす産業、それと、町長いつも言うように、この文化とかそういうのは一番の基礎になると思います。また、もちろん結婚もそうだと思います。それはそれで農林課で。とすれば、その上にある、七戸の夏まつりとかいろんなイベントあるのだけれども、それに比べれば、ちょっとこれ、予算的に、予算がないからこうだといえればそれまででしょうけれども、夏祭りがすぐ上にあるから比べたのだけれども、200 万円と400 万円の違いがあるのです。だから、それが言うならば、夏祭りを減らせという意味ではなくて、その位置づけとしては、もっとこっちのほうがどういうことで、何かなあという感じがするけれども、その辺のところは。

○委員長（原子 孝君） 町長。

○町長（福士孝衛君） お答えをいたします。

夏祭りは倍ぐらいの予算ということですが、金とかそういうものの大きさが重要だかということが判じられないということです。その辺はよくわかっていると思いますので、これで終わらせていただきます。

○委員長（原子 孝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） 一応予算の中身だけ。200 万円少ないということでよろしいですか。

○委員長（原子 孝君） あと、ありませんか。

2 番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 69 ページ、観光費、11、需用費、印刷製本費が前年度80

万円ですが、今年度は8万4,000円と10分の1に減っていると。簡単に考えてみて、観光費の印刷製本費ですから、何かすごく大事なような感じがするのですが、それが10分の1になっているから、このわけを知りたいということです。

それから、あわせて一番最後の19節の一番下、七戸町観光協会補助金249万9,000円なのですが、前年度が437万円ということで、ここで200万円減っているのですが、これはどうなのかということが二つ目。

三つ目は、七戸のあのつつじまつりや春の祭りはすごく華やかで、すごくよい祭りなのですね。私も春祭りも期待しているのですが、この春祭りに対する補助金はどうなっているかということが見えないということです。

あと、商店街活性化の推進については、昨年よりお金がふえているので、よく頑張って予算つけてくれたと思うのですが、今の三つについてお話をお伺いしたいと思います。

○委員長（原子 孝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） まず、消耗品でございますけれども、去年は観光のパンフレットをつくるということで60万円ほど予算がついていました。それが今回なくなったということで、減額になっているところでございます。

次に、観光協会の補助金でございますが、これは、昨年まで、夏祭りが232万円、つつじまつりが17万9,000円、「七」の日が71万8,000円、馬力大会が85万5,000円、ドリンクラリーが29万9,000円ということで、一つに、観光協会のほうにまとめて補助していた経緯がございます。ただし、今年度はいろいろと、やはりかえって予算的にもそれぞれの事業の経費が見えたほうがいいのではないかとということで、財政課さんのほうにも協議をして、それぞれ予算を組んでいるところでございます。ですから、ここに載っております観光費につきましては、夏祭りの227万円とつつじまつりの17万9,000円を足した244万9,000円ということでございます。ですから、総体的には、観光協会費の補助金については減額にはなってございませんので、よろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（原子 孝君） 2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 夏祭りでない、秋祭りでしょう。それから、春祭りは17万円なわけですね、今のお話を伺えば。それで、観光のパンフレットの印刷費と、私も、多分観光のパンフレットの印刷費だと思っていたのですよね。いろいろ新幹線の駅が、新幹線ができるときに、パンフレットの印刷、ことしあたりまた大量にやらなくていいのかなということがずっと心配だったらか、多分大丈夫だからこういうふうにしたのでしょうか。

それから、心配なのは、春祭りの補助金が17万円ではちょっと少ないかと、これで大丈夫なのかなというのがちょっと心配であります。

以上です。

○委員長（原子 孝君） 6番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 68ページの、先ほどもお話、話題になりました、商工会の事業

費の補助金についてでございます。まず、天間林村、七戸町の商工会の事業費補助金、これは前年度は幾らですか、教えていただきたいと思います。

○委員長（原子 孝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） お答えいたします。

前年度、天間林商工会 243 万円、七戸町 283 万 5,000 円でございます。

○委員長（原子 孝君） 6 番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 私は今、なぜこういうふうなことを言ったかといいますと、それなりの七戸町のほうは 31 万 5,000 円、これ、高くなっているわけです。そして、先ほど商工観光課の課長さんがお話ししました、将来、新しい事業に転化してほしい、あるいは展開してほしい、そういうことも含めて、お金を、それなりのことをふやしたと、こういうことでしたよね、それで間違いないですか。

○委員長（原子 孝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） 昨年の予算も、同じく七戸からは 315 万円ということで予算要求がされておりました。ただ、それが、財政的なこともありまして 10%カットされていたということでございます。ただ、先ほど町長もおっしゃいましたとおり、今年度、予算要求といいますか、要望額どおり今年度はつけるということでつけさせていただきました。ただ、ふえている分については、当然、今年度、21 年度に新しい事業をしていただくということでございます。

○委員長（原子 孝君） 6 番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 私は何もこのふやしたものにどうのこうのということではなくて、むしろそういった意味では、新しい事業を展開して要望があるのであれば、そちらのほうに予算計上をきちんとしたほうが私はより明白であって、トラブルの問題が少なくなるのではないかなと、私はそう思ったから今言ったのです。そのところをまずひとつお願いしたいと思います。

もう一つは、この 800 万円という、私はこの数字はよくわからないのですけれども、きちんとした内容でもって私たちに教えてください。あるいは、これは天間林時代からずっと来たものなのか、あるいは、それを使わないでそのまま蓄積していたものなのか、活動がなかったのか、これはやはりこの 800 万円という、こういう議場の中できちんと言うということは、それなりの精査した中身がないと大変誤解を生む内容になるのではないかなと、そう思うのです。そのところはどうなのですか。

○委員長（原子 孝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（米内山敬司君） お答えいたします。

今年度まだ決算終わっていませんのであれですが、これは 19 年のちょっと古い数字で大変申しわけございません、19 年度の末でございます、退職給与引当金が 50 万円、それから、会館維持引当金が 180 万円、それから器具購入費が 170 万円、それから財政調整引当金、恐らくこれは運転資金とかそういうものになろうかと思いますが、それが 4

50万円ということでございます。いつからこういうふうになつたかといいますと、恐らく旧天間林時代からの、先ほども言いましたように、積み立てかなとは思いますが、ここ、合併してからの数年ですと、そんなに毎年の、19年度でも約17万円ぐらいしか黒字が残っておりませんので、恐らく新町になってからは60万円とか70万円ぐらいの残かなと思っています。ですから、それ以前のものだろうと思っています。

6番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 先ほど川村委員さんのほうもおっしゃいましたが、本来ならば補助金というのは返還しなければならないというのは原則なのですね。だから、そういったものをきちんと指導した上で、あるいは、合併してから、十何年ですからね、4年たちますので、そのところはやはりお互いに誤解のないように、きちんとした内容で報告したり答弁したりしなければならないと思います。そのところを強く要望しておきます。

○委員長（原子 孝君） あと、よろしいですか。

1番委員。

○委員（附田俊仁君） 今の商工観光課長のお話の中に引当金というお話が出てきていますが、会計上、剰余金、要は、余ったお金と引当金というのは全く別なものでして、引当金ということは、ちゃんと規定があつてやっているはずですが、それが、結局800万円の譲与という話になるのでしょうか。監査委員から伺ったほうがいいのですかね。

○委員長（原子 孝君） 監査委員、よろしいですか。

○代表監査委員（新館昭子君） 私もちっと企業会計の場合は、譲与の前に引くことが、税法上定められております。そして、全部引き当てが終わって、余ったものが剰余金というふうになっております。ただ、普通、自治体の経理の仕方を見ますと、それも譲与の中に含んでいるというあれが多いようです、例えば病院等でも、その剰余金の中に見ているようなところがあります。ただ、病院とか個々の自治体の場合は、退職給与引当金ではなくて、全部、退職給与共済会に積み立てているものですから、そういう引当金というのはありません。ただ、商工会の場合、私も見なければわかりませんが、多分、内部留保で積んでいると思いますけれども、それは、もしそういうのであれば、剰余金のうちには一応認められないことになっております。

○委員長（原子 孝君） いいですか、1番委員。

あと、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原子 孝君） なければ、次に70ページ、第8款第1項土木管理費から73ページ、第3項河川費まで発言を許します。

暫時休憩します。

休憩 午後 5時08分

再開 午後 5時10分

○委員長（原子 孝君） それでは、休憩を取り消し、会議を開きます。

お諮りします。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、明日に延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原子 孝君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本日の予算審査特別委員会は、これをもって延会することに決定しました。

なお、３月１２日の予算審査特別委員会は午前１０時に再開します。本席から告知します。

本日は大変御苦労さまでした。

延会 午後 ５時１２分